

北九州市環境未来都市計画

北九州市

平成24年5月 計画策定

平成25年7月 計画更新

平成26年7月 計画更新

目 次

様式 1	ページ
はじめに	1
1. 将来ビジョン	
(1) 目指すべき将来像	3
(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	4
① 課題・目標	
② 評価指標と数値目標	
③ 取組方針	
(3) 価値創造	11
2. 取組内容	
(1) 取組内容（概要）	
【① 環境－1（低炭素・省エネルギー）】	
a. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及	12
b. 再生可能エネルギー等の導入と普及（多様な次世代エネルギーが揃った都市）	
1) 身近な場所における省エネ促進・再生可能エネルギー導入	15
2～5) 大規模太陽光発電の導入促進 等	16
c. 環境にやさしい交通体系の構築	19
【① 環境－2（水・大気）】	
a. 戦略的環境国際協力	21
【① 環境－3（自然環境・生物多様性）】	
a. まちの森プロジェクト ～都市と自然の共生を目指したまちづくり～	22
b. 豊かな自然を活用した環境人材育成	24
【① 環境－4（3R）】	
a. 北九州資源リサイクル拠点の形成	25
【② 超高齢化対応－1（地域医療）】	
a. 地域連携による健康の維持・向上	27
b. 救急医療体制、リハビリテーション体制の充実	28
c. 障害児者の先進的リハビリテーションの充実	29
【② 超高齢化対応－2（地域の介護・福祉）】	
a. 住民主体の健康づくりの推進	30
b. 健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業	31
c. 地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化	32
d. 障害者相談支援の整備と地域支援	33

【② 超高齢化対応－3（子育て・教育）】	
a. 「北九州子どもの未来をひらく教育プラン」の推進	34
b. “北九州”「元気発進！子どもプラン」の推進	36
c. 小児救急医療・周産期医療体制の充実	38
【③ その他－1（復興支援とリスクの軽減）】	
a. 震災被災地復興支援	39
b. 地域が主体となった被災者支援	40
c. ディザスタリカバリ拠点の形成	41
【③ その他－2（国際環境ビジネス）】	
a. アジア低炭素化センター	42
b. 官民連携による海外水ビジネスの展開	44
(2) 5年間に実施する取組のスケジュール	45
3. 取組の推進方策	64
(1) 体制	
(2) プロジェクトマネジメントの方法	
(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針	

はじめに(現状分析)

1 環境

(1)現状

- ① 地球温暖化については、温室効果ガスの排出量を、長期目標(2050年)として、市域で2005年度比800万トン(50%)削減するほか、アジア地域の諸都市と都市間環境外交を通じ、当該地域で2,340万トン(本市排出量の150%相当)の削減に貢献することを北九州市環境モデル都市行動計画の目標に掲げ、各種の施策に取り組んでいる。
- ② 大気汚染・水質汚濁については、近年、大陸由来と考えられる光化学スモッグや黄砂現象、越境漂着物の着岸等が課題となっており、汚染地域の環境改善と本地域への影響減少を兼ねた環境国際協力を推進している。
- ③ 廃棄物については、一般廃棄物の減量化を進めると同時に、人口50万人以上の都市の中で高いリサイクル率を確保している。また、日本を代表するエコタウンでの技術と知識、集積を活用した次世代のリサイクル拠点の構築を目指している。
- ④ 自然環境保全については、パートナーシップの考え方のもと、市民・NPO、事業者、学識経験者、行政で構成される「自然環境保全ネットワークの会」を推進体制として、「都市と自然が共生するまち」づくりを進めている。

(2)地域特性、資源

- ① 公害克服以来、環境に対する市民意識が高く、北九州市環境モデル都市地域推進会議には、市民、NPO、産業界、学術機関などから400名近くが参画するなど、人材、NPO等の地域の担い手が存在。
- ② (財)北九州産業学術推進機構、北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学等の研究開発拠点。インバータ(株)安川電機)、電磁鋼板(新日本製鐵株)、蓄電池検査技術(株)日鉄エレックス)、節水トイレ(TOTO株)等の地域独自の技術と地域の産業を支える企業が集積。
- ③ (財)北九州国際技術協力協会(KITA)の設立以来、30年以上にわたる環境国際協力事業による世界146カ国・約7,000人の環境人材ネットワークと、国際的な高い評価(UNEPグローバル500(H2年)、国連自治体表彰(H4年)の受賞など)。
- ④ 北九州市環境産業推進会議(579団体、H26年4月時点)などの地域内外の人材・企業のネットワーク

2 超高齢化

(1)現状

- ① 高齢化については、高齢化率が25%を超えており、
 - ・ 高齢者の中で元気な高齢者の割合を増加させる
 - ・ 医療や介護等が必要な場合は、これを充実させる
 - ・ 高齢者の見守りなどセーフティネットを強化することを基本に施策を進めている。

このため、高齢者が住み慣れた地域の中で元気を保つ仕組みを構築するとともに、これを支える地域の連帯を回復することを目指している。

- ② 子育て・教育については、地域社会全体で子育てを支えるという意識の醸成や環境整備を進めている。また、高齢者の知恵や経験を活用することで、地域における多世代交流と高齢者の生きがいづくりを目指している。

③ 医療・介護については、市民の健康を保つことに重点を置き、市民が身近な場所で、無理せずに健康づくりを継続することができる仕組みの構築を目指している。一方で、万が一、医療を受ける必要性が生じた場合恵まれた医療資源を活かし、身近な場所で充実した医療サービス(リハビリテーションを含む)を提供できる体制の整備を進めている。

(2)地域特性、資源

- ① 地域住民の結びつきが強く、地域による支え合いの心が残っており、小学校区を単位にまちづくり協議会等の地域団体の活動拠点として「市民センター」を整備しており、健康づくり等にも活用されている。
- ② 各区に「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」を設置し、関係機関、関係団体の連携のもと実務者レベルの勉強会など各区の特性を活かした活動を展開し、地域のネットワークの充実・強化に取り組んでいる。
- ③ 主要駅周辺地区におけるバリアフリー化率が 90%(H22 年)など、高齢者等が外出しやすいよう、バリアフリーのまちづくりが進んでいる。
- ④ 市立八幡病院、国立病院機構小倉医療センター、九州厚生年金病院等の総合病院が 24 時間体制で小児患者を受け入れる体制をとっている。

3 その他

(1)現状

- ① 復興支援と災害リスクの軽減として、万が一、被災した際に被害を最小限(減災)にとどめる災害に強いまちづくりとそれを支える危機管理体制の構築を進めている。また、地震が少ない等の地域特性を活用して我が国の危機管理の一翼を担うとともに、環境未来都市での各種取組の成果を活用して東日本大震災被災地の復興の支援を進めている。
- ② 国際環境ビジネスとして、アジアの諸都市との交流実績も活用して都市インフラ設備だけでなく、運営ノウハウまでもパッケージにした「仕組みビジネス」を主力商品としてビジネス展開することとしている。

(2)地域特性、資源

- ① 東日本大震災において、被災者の生活支援として北九州市(行政)、社会福祉協議会、NPO、自治会連合会、商工会議所等が中心となって「絆プロジェクト」を立ち上げた。また、産業面においては、「ものづくりの絆プロジェクト」を実施している。
- ② 地震が少なく、津波等の被害の発生危険度が低い。首都圏から離れており、同時に災害に被災する可能性が低い。交通の便がよく、全国の主要都市からアクセスが容易というリダンダンシーの要素がある。
- ③ 日本一と言われた公害を克服した経験と技術。UNEP・グローバル500、国連自治体表彰等の世界的な評価。OECDにより、アジア初めてグリーン成長に関する世界のモデル都市として選出(平成23年7月)等の実績。
- ④ 北九州スマートコミュニティ創造協議会(73 企業・団体 新日本製鐵株、日本IBM株、富士電機株、株安川電機等)、北九州市海外水ビジネス推進協議会(民間企業 122 社、学識者、国、関係機関(JICA、JBIC)等の国際環境ビジネス推進体制。(いずれも H26 年 5 月末)

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

【基本コンセプト】

- 地域や都市(まち)の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち～公害を乗り越えた経験と持続的に創造するイノベーションを活かして～

【2050年の姿】

- 「環境」を絆に世界とつながり、すべての世代が「真の豊かさ」を感じながら、人間中心の新たな価値を持続的に創造するまち

【2025年の姿】

- 子どもから高齢者まで、すべての世代が地域を中心とした「絆」で結ばれ、豊かな環境のもと、健康で、安全・安心な、質の高い生活を送れる活力あるまち

■ 環境面での視点

- ① 再生可能エネルギーなど地域でつくったエネルギーを賢く使い、地球温暖化に歯止めをかけるまち
- ② きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち
- ③ 資源・廃棄物が、最適な物質循環のもとに安全にマネジメントされているまち
- ④ 環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち
- ⑤ 「環境」が市民の誇りのまち

■ 社会面での視点

- ① 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
- ② 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
- ③ 地域の人に見守られて子どもを生み、育てることができるまち
- ④ 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち
- ⑤ 高齢者を含め、あらゆる世代が豊かに暮らせるコンパクトなまち
- ⑥ 災害に強く、備えのある安全で安心なまち

■ 経済面での視点

- ① 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち
- ② 環境分野やコミュニティ分野などで、高齢者や女性も働くことができるまち
- ③ 国内外の多様な人材、技術が行き交うまち
- ④ 環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち
- ⑤ 地域としての強いエネルギー体制が確立したまち

(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標

① 課題・目標

■ 環境

(低炭素・省エネルギー)

- ア. 地域でエネルギーを賢く無駄なく使いこなす都市を目指す。
- イ. 再生可能エネルギーを中心に多様なエネルギー源を持つ都市を目指す。
- ウ. 公共交通機関や自転車の利用など環境に優しい交通体系を構築し、低炭素な都市を目指す。

(水・大気)

- エ. 途上国の主要都市を中心に現地の人々と協力して対象地域の特性に応じた環境改善に取り組み、世界に貢献する都市を目指す。
- オ. 海外の技術者や研究者が行き交う都市を目指す。

(自然環境・生物多様性)

- カ. 市民が多様な自然と触れ合うことができる都市を目指す。
- キ. 多世代の地域住民が環境保全の取組を行うなど、社会的な連帯感が回復・維持されている都市を目指す。

(3R)

- ク. 高い技術により、レアメタルなど産業活動に必要な資源を確保する資源リサイクル拠点を目標とする。
- ケ. 時代の要請に応じた3Rの社会システムやリサイクル技術を継続的に生み出す都市を目指す。
- コ. 市民生活において3Rが定着し、産業界では3Rを意識した企業活動が行われている都市を目指す。

■ 超高齢化対応

(地域医療)

- ア. 地域が一体となって健康づくりに取り組む都市を目指す。
- イ. 充実した医療サービス(リハビリテーションを含む)を安心して受けることができる都市を目指す。

(地域の介護・福祉)

- ウ. 高齢者が身近な地域で、自主的に健康づくりを推進する都市を目指す。
- エ. 高齢者の知恵や経験を活用することで高齢者が生きがいを持って活躍できる都市を目指す。
- オ. 支援の必要な人を地域で「見守り」「支えあい」「つなぐ」仕組みが充実した都市を目指す。

(子育て・教育)

- カ. 地域社会全体で子どもの教育に参画できる都市を目指す。
- キ. 安心して子どもを生み育てることができる都市を目指す。
- ク. 子どもが「ものづくり」の大切さを自然に身につけ、これを誇ることができる都市を目指す。

■ その他

(復興支援と災害リスクの軽減)

- ア. 環境未来都市での取組の成果(エネルギーマネジメントやリサイクル等)を活用して東日本大震災の被災地の復興に貢献する都市を目指す。
- イ. 我が国全体の危機管理の一翼を担う都市を目指す。

(国際環境ビジネス)

- ウ. スマートコミュニティ創造事業の実証による製品やエネルギーマネジメントシステムをパッケージ化するなど、ビジネス展開する都市を目指す。
- エ. 民間企業の持つ優秀な技術力と北九州市の持つ事業管理ノウハウをパッケージ化し、海外ネットワークを活用して官民一体となって、アジアで水ビジネスを展開する都市を目指す。

② 評価指標と数値目標

■ 環境

(低炭素・省エネルギー)

ア. 評価指標: 温室効果ガス排出量。

数値目標: 1,560 万トンの CO₂/年(平成 17 年)→1,180 万トンの CO₂/年(平成 37 年)

イ. 評価指標: 新たに、地域エネルギーとして整備する再生可能エネルギーの発電能力。

数値目標: 約 4 万 kW(平成 22 年)→約 73 万 kW(平成 37 年)

ウ. 評価指標: 環境にやさしい交通体系の構築による温室効果ガス排出量の削減(※)

数値目標: 3,315 トンの CO₂/年(平成 23 年) → 2,362 トンの CO₂/年(平成 37 年)

(※主要な公共交通軸の高機能化、自転車利用環境の向上、モビリティマネジメントの推進による排出量の削減)

(水・大気)

エ. 評価指標: 戦略的国際環境協力事業の件数。

数値目標: 3 件/年(平成 22 年度)→10 件/年(平成 37 年度)

オ. 評価指標: 国際環境研修員の受入人数。

数値目標: 5 年間(平成 18 年～平成 22 年)2,077 人 →5 年間(平成 33 年～平成 37 年)3,000 人

(自然環境・生物多様性)

カ. 評価指標: 生物多様性(曾根干潟、響灘ビオトープなど多様な生態系が確立されている地域における生きものの生息状況)。

数値目標: 生物種数の保全

・曾根干潟の生物種数 約 120 種(平成 22 年)→種の減少 0(平成 37 年)

・響灘ビオトープの生物種数 約 550 種(平成 22 年)→種の減少 0(平成 37 年)

キ. 評価指標: エコツアーに参加する環境人材。

数値目標: 10 万人(平成 22 年度)→100 万人(平成 37 年度)

(3R)

ク. 評価指標: 使用済みリチウムイオン電池の回収量。

数値目標: 0(平成 22 年)→約 25,000 トン(平成 37 年)(全国の約 25%)

ケ. 評価指標: 使用済み太陽光発電(PV)システムについて、汎用性のあるリサイクル技術を早期に確立。

数値目標: リサイクル量: 0(平成 22 年)→約 80MW(平成 32 年)

コ. 評価指標: 家庭ごみ発生量、リサイクル率。

数値目標: ごみ量 506g (平成 21 年度)→450g(平成 37 年度)、

リサイクル率 30.4% (平成 21 年度)→40%(平成 37 年度)

■ 超高齢化対応

(地域医療)

ア. 評価指標:健康づくりの取組が充実してきたと感じる市民の増加。

数値目標:26.7%(平成22年度)→30.0%(平成37年度)

イ. 評価指標:地域医療(在宅医療など)の取組が充実してきたと感じる市民の増加。

数値目標:15.9%(平成22年度)→20.0%(平成37年度)

(地域の介護・福祉)

ウ. 評価指標:高齢者が自分自身の健康状態を「よい」又は「まあよい」と感じる割合の増加。

数値目標:38%(平成22年度)→50%(平成37年度)

エ. 評価指標:高齢者の知恵や経験を活用できる事業の実施と参加高齢者の増加。

数値目標:就業したり自治会役員、ボランティア等社会貢献する高齢者の割合
20%(平成22年度)→25%(平成37年度)

オ. 評価指標:市民が地域における見守り、支え合いのネットワークが充実してきたと感じる割合の増加。

数値目標:20%(平成22年度)→25%(平成37年度)

(子育て・教育)

カ. 評価指標:「経済界による学校支援事業」対象校数の増加

数値目標:対象校数0校(平成23年度)→全小・中・特別支援学校(平成37年度)

キ. 評価指標:子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合

数値目標:52.0%(平成22年度)→70%(平成37年度)

■ その他

(復興支援と災害リスクの軽減)

ア. 評価指標:北九州スマートコミュニティの成果を東日本大震災被災地の復興に活用する。

数値目標:(当面、岩手県釜石市の復興を支援するとともに、国(復興庁)とも協議をしながら
対応を検討)

イ. 評価指標:災害によるITシステム障害のリスクに対応した災害復旧ITサービスの拠点化。

数値目標:最重要施設であるデータセンターの延床面積
15,000㎡(平成23年)→50,000㎡以上(平成37年)

(国際環境ビジネス)

ウ. 評価指標：アジア低炭素化センターを核とした北九州市発の国際ビジネス案件（契約額）の増加。

数値目標：案件数1件（平成22年度）→約100件（平成37年累計）

エ. 評価指標：上下水道に関する技術・ノウハウをパッケージ化し、海外に輸出する。

数値目標：0円（平成22年度末）→国が目標にしている日本勢のシェア拡大の一翼を担う。

※ 国の目標：平成37年の水ビジネス市場31兆円（民営分）のうち、日本勢でシェア6%を獲得

③ 取組方針

■ 環境

(低炭素・省エネルギー)

- ア. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区を形成・普及する。
- イ. 産業都市の特性を活かし、再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源を導入する。
- ウ. 車中心の交通体系から公共交通や自転車を活かした交通体系に転換する。

(水・大気)

- エ. アジア各地域の特性に応じた最適な技術の移転、実践的な環境専門人材の育成など革新的な環境協力の案件を形成する。
- オ. 相手都市も主体的に関わるような、環境関係国際研修のプログラムを増加させ、より広い地域からの研修を受け入れ、途上国への専門家派遣を増加させる。

(自然環境・生物多様性)

- カ. 市民活動による森林保全や街なかの緑を拡大する。市民を中心とする保全活動を拡大し、生物多様性の拠点をつくる。
- キ. 市内に多数ある環境教育施設を有機的に連携させ環境学習を進める。

(3R)

- ク. レアメタルやリチウムイオン電池などのリサイクル技術等の開発と回収システムを構築する。
- ケ. 太陽光発電(PV)システムのリサイクル技術の開発と回収システムを検討する。
- コ. 産学官民の協働意識を活かした全市的な3R推進活動に取り組む。

■ 超高齢化対応

(地域医療)

- ア. 地域住民、専門職、医師会・歯科医師会・薬剤師会、行政等が一体となった生活習慣病等の予防、健康づくりなどの取組を推進する。
- イ. 眼科・耳鼻咽喉科を含め、24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる救急医療体制の更なる強化を図る。

(地域の介護・福祉)

- ウ. 市民センター等、地域の住民に身近な公的施設等で高齢者の健康づくりを推進する。
- エ. 高齢者の健康や生きがいづくりのため、高齢者の知恵や経験を活用した多世代交流事業を推進する。
- オ. 住民と行政の力を結集し、地域の支え合いのネットワークを充実・強化する。

(子育て・教育)

- カ. 企業と学校が連携した「経済界による学校支援事業」を実施する。
- キ. 医療提供体制を充実することによる、安心して子どもを産み、育てられる環境を確保する。
- ク. 高齢者や女性がコーディネータを務める環境学習ツアーなどを実施し、子どもたちに環境教育を行う。

■ その他

(復興支援と災害リスクの軽減)

- ア. 北九州スマートコミュニティ創造事業の実証で得た成果や経験を東日本大震災の被災地の復興に役立てる。
- イ. 北九州地区に日本のディザスタリカバリ拠点を構築する。

(国際環境ビジネス)

- ウ. アジア低炭素化センターを中核とし、スピード感をもって企業の環境ビジネスの海外展開を支援し、地域経済の活性化を目指す。
- エ. 「北九州市海外水ビジネス推進協議会」が中心となり、上下水道の計画から施設整備、管理運営にいたるパッケージビジネスをアジア展開する。

(3) 価値創造

「北九州市環境未来都市」では、環境政策を「まちづくり」の柱としながら、その取組が、「環境価値」、「社会的価値」及び「経済的価値」の創造につながることを目指している。

その例として、「再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムの導入というイノベーションが市民の電力消費の変化という生活面でのイノベーションに繋がる。これがまたさらに、新たな再生可能エネルギーの供給拡大と低炭素化社会の実現につながる」ということを目指す。

また、「北九州市環境未来都市」は、これに含まれるさまざまな取組(事業)が自立的・自律的に展開するための基礎を「地域の力」においている。

例えば、「地域が一体となって元気な高齢者や健やかな子どもをつくる」→「元気な高齢者なども参加し、多世代が一体となって豊かな環境をつくる」→「豊かな環境をつくることをコミュニティビジネスにつなげる」→「コミュニティビジネスでの利益を活用して地域づくりが進む」→「地域が一体となって元気な高齢者や健やかな子どもをつくる」というサイクル(循環)を描くことで、取組自体及び事業実施主体の自立力・自律力を高めることにつながる。

このため、まず、多世代の交流を促進する「地域づくり」を進め、これを基盤に多様な取組が地域において自立的・持続的に実施されるようになる。そして、行政や地域企業、NPO、大学・研究機関等は、これを側面から支えるという構造を基本としている。

これまで北九州市が独自に進めてきた住民が互いの顔が見える小学校区単位の「まちづくり協議会」を核とした地域づくりを進め、各種の事業が相互にインテグレートするとともに、事業実施者も相互にインテグレートすることで都市の魅力や価値を高め、誰もが住みたくなる、住み続けたいと思う環境未来都市を創りあげることとしている。

また、このような地域の力も活用して3つの価値を高める具体的な取組例として、「まちなみプロジェクト」がある。

これは、

- ① 地域の子どもたちも参加してドングリなどの樹木の種子を拾い集める。
- ② 地域内の高齢者や企業が種子から苗に育てる。
- ③ 地域の住民が参加して植樹を行い、都市の緑を増やす。

という事業であり、一つの事業に「環境価値」としての環境教育、自然保護、「社会的価値」としての高齢者の生きがいづくり、子育て、地域づくり、「経済的価値」としての企業の社会貢献(イメージアップ)等の様々な取り組みが包含されている。

このような複合的に価値を高める取組を優先的に実施することとしている。

2. 取組内容【①-1-a】地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及

【環境局、建築都市局】

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【①-1-a】地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及

1) 総合的なエネルギー基本政策

本市はこれまで、エネルギー問題、地球温暖化問題に取り組んできたが、東日本大震災を契機とし、これまでの省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及に加えて、地域の市民や企業が安心して生活や生産活動を行える安定的なエネルギー基盤を確保する重要性が明らかになった。

これを受け、自治体の政策としては例のない地域エネルギーの拠点化をめざし、「省エネルギー(ネガワット)の推進」「再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成」「安定・安価で賢いエネルギー網の構築」の3つのリーディングプロジェクトを掲げ、地域の成長を支える地域エネルギー拠点の形成とともに、それを活用した最先端のモデルの構築を図ることを目指す。

2) 北九州スマートコミュニティ創造事業

「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、地域全体を包括するエネルギーマネジメントシステムの構築に取り組んでいる(我が国初の取組)ことが特徴である。また、構造改革特区により電力の特定供給地域であるため、電力の需給状況に応じて電気料金を変動させるダイナミックプライシング等の各種の思い切った実証実験が可能である。この特性を活かし、以下の取組方針のもと、事業を実施する。

また、このような取組を「スマートシティ」モデルとしてショールーム化し、先導的な環境未来都市として国内外に発信する。そのための取組として、市内外からの来訪者が実際に見て、触れて、体験することができるようにする。

<北九州スマートコミュニティ創造事業の実施>

①新エネルギー等10%街区の整備

現在21,000kw の電力供給が行われている東田地区において、太陽光発電、風力発電や燃料電池等を導入し、地区内消費電力の10%以上を新エネルギー等で供給する。

②建築物等への省エネシステム導入

地区内の一般家庭やオフィス、商業施設、博物館、工場、病院、ガソリンスタンドなど多様な建築物について、ITや蓄電池を駆使して、それぞれの用途に応じて最大限の省エネルギー効果が発揮でき、かつ地域全体のエネルギーマネジメントとの協調が図れるHEMS、BEMSを開発、導入する。

③地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築

需給両面からのエネルギー制御を目指し、上記①、②と基幹電力システムを融合させ、デマンドレスポンス、EV、蓄電池等を駆使し、地区全体のエネルギーマネジメントを可能とする「地域節電所」を整備する。

④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築

地区内に、電気社会に即応した充電施設等の基盤を整備するとともに、次世代自動車の大量導入を図り、オートモビリティシステムの姿を具現化する。

さらに、スマートグリッドにより整備する情報通信基盤を活用して「見守りサービス」「健康管理サービス」など高齢社会に対応する新サービスにも取り組む。

<環境未来都市国内外発信拠点整備事業の推進>

⑤「(仮称)スマートシティセンター」の整備

国内外の主に技術者など専門家向けには、中核的な施設である地域節電所を含め、事業全体を説明し、実際に体感できる仕組みを構築する。また、地域住民をはじめとする一般市民向けには、スマートシティを体験できる施設として、既存の環境学習施設である「環境ミュージアム」を再整備する。

⑥ITインフラを活用したまちなか案内システムの整備

地区内で整備される様々な新エネルギーやエネルギーマネジメントシステムを、IT 技術などを活用して解説する案内システムを構築する。具体的には、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などを用いて、案内板などを読み込むことで施設の取組などの解説が行えるように整備する。

⑦「東田エコツアー」の環境整備

地区内の技術実証を行っている施設などでの取組事業を紹介する案内板の設置やマップの製作などを行い、団体の来訪者のみだけでなく、個人の来訪者にも対応できる仕組みを整備する。また、所要時間や見学したい施設の種別など来訪者のニーズに合わせた見学コースの充実を図る。

3)城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業

JR 駅に近接した遊休地を中心にした地区で、

- ・ エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導
- ・ エネルギーマネジメント誘導によるエネルギー利用の最適化
- ・ 公共交通の利用促進など

様々な低炭素方策を街区全体に取り入れ、駅と一体となったゼロ・カーボン先進街区づくりを行う。

また、まちづくりのコンセプトを『人がつながり、多世代が「暮らし続けられる」「ゼロ・カーボン」と「子育て支援・高齢者対応」のまちづくり』として、持続可能なまちづくりに取り組む。

なお、エネルギーの最適化に係る取組については、「北九州スマートコミュニティ創造事業」における成果を可能な限り導入する。

本事業は、基盤整備は土地区画整理事業で、住宅開発やまちづくりのソフト分野等に係る事業は民間事業者の参画を誘導する。

◆計画面積 約 18.9ha

◆計画人口 1,950 人程度(850 世帯程度)

◆主な内容

①土地区画整理事業

②駅前広場、駐輪場、歩行者専用道路(駅と街区を結ぶ)の整備

③都市公園の整備

④公共空間における太陽光発電設備等の整備

⑤民間事業者の誘導

【住宅分野】

・省エネ住宅・長期優良住宅の整備

・省エネ設備・太陽光パネル等の創エネ設備及び EV 車対応プラグの標準装備

・コモン・ボンエルフ(共有地)を導入した住環境整備

【エネルギー分野】

・全世帯・施設へのスマートメーター、HEMS(BEMS)の設置

・地域節電所(CEMS)による地域エネルギーの最適制御

【交通分野】

・EV 車の急速充電設備付の共同駐車場の整備

・カーシェアリング、サイクルシェアリングの導入

【タウンマネジメント分野】

・情報ネットワークを利用した省エネアドバイス等のサービス導入

・公共交通利用と関連した地域エコポイント導入

・防犯、子育て支援、高齢者対応の生活支援サービス

・IT を活用した健康管理、買物代行サービス など

⑥低炭素設備等への助成制度

⑦まちづくり PR 活動

2. 取組内容【①-1-b】再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市)

【環境局】【教育委員会】【建設局】【産業経済局】【港湾空港局】

(1)5年間に実施する取組内容(概要)

【①-1-b】再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市)

1)身近な場所における省エネ促進・再生可能エネルギー導入

(I) 身近な場所への率先導入

①身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業(低炭素社会の普及、推進事業)

市民に身近な小中学校等に薄膜太陽光発電パネルの設置や体育館の照明のLED化など、先進的な省エネ・創エネ機器を設置し、電気の使用量の抑制と児童生徒や地域住民の啓発を図る。

また、同時に、児童生徒が安全・安心に校内活動に取り組めるよう、熱中症の原因である高温多湿の抑制に効果的とされるグリーンカーテンやミスト発生装置、屋上遮熱塗装など環境に配慮した施設整備を検証する。

②公共施設省エネ創エネ事業

環境未来都市の市役所としてアピールするため、また、CO2が増加している民生部門の象徴的対策として、本庁舎の南側壁面に薄膜太陽光発電設備を取り付ける。また、省エネの率先垂範として、省エネ設備を導入することで、市有施設の電力使用量を削減を図る。

③道路照明・公園照明等のLED化

「北九州グリーンフロンティアプラン※」の取組の一環である「LEDの導入」を図るため、「北九州市道路照明LED化基本計画」にもとづき、LED道路照明を本格導入するもの。

また、新規に整備する公園、再整備する公園を優先的に毎年50基程度、照明のLED化を行う。

さらに、市内8漁港の照明灯を更新時期に合わせてLED化する。

※「北九州グリーンフロンティアプラン」とは、北九州市の「環境モデル都市行動計画」のこと

④小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進

低炭素のまちを身近に感じることで、市民自らの行動につなげるとともに、「世界の環境首都」としての都市ブランド構築のための「にぎわいづくり・顔づくり」を進め、低炭素社会における市街地のあり方を示す。

小倉都心部及び黒崎副都心部において、市民・事業者・行政が協働して、太陽光発電などの導入や環境活動の推進など、低炭素社会に求められる施策を積極的に展開する。

ア) 小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン「紫川エコリバー構想」(平成22年6月策定)

計画期間:平成21年度～平成25年度(5年間)

計画エリア:400ha(北九州市中心市街地活性化基本計画(小倉地区)エリアと同じ)

・5つの基本方針と具体化のための57の取組

(1)北九州の玄関・顔づくり:浅野町線シンボルロード整備事業、クールミスト事業など

(2)人が行き交う動線づくり:勝山橋太陽光発電ルーフ整備事業など

(3)過度に自動車に頼らない都心づくり:コミュニティサイクルの実施、電気自動車充電設備整備など

(4)エコにこだわるライフスタイルづくり:屋上緑化など建物緑化の推進など

(5)エコが学べる都心づくり:勝山公園グリーンエコハウス整備事業、環境観光ツアーの推進など

イ) 黒崎副都心低炭素まちづくり推進プラン～エコと緑を感じるまちづくり～(平成23年7月)

計画期間:平成22年度～平成25年度(4年間)

計画エリア:250ha(うち北九州市中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)エリア70ha)

・5つの基本方針と具体化のための55の取組

- (1)まちのシンボル・顔づくり: 黒崎駅前ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕事業など
- (2)人が行き交う動線づくり: エコと緑を感じる散歩道、黒崎中央公園や撥川整備など
- (3)過度に自動車に頼らないまちづくり: コミュニサイクル社会実験実施、電気自動車充電設備整備など
- (4)エコにこだわるライフスタイルづくり: まち美化の推進、緑のカーテンの推進など
- (5)エコが学べるまちづくり: 低炭素なまちPR、環境観光ツアーの推進など

(Ⅱ) 市民や事業者向けの再生可能エネルギー導入費用補助

市民や事業者の省エネルギー・再生可能エネルギー導入を促進するため、以下の支援措置を実施する。

⑤太陽光発電システム導入支援事業

平成23年度及び平成24年度は、住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付する。

平成25年度以降は、当該設備導入量を把握、および市民からの当該設備の導入相談に対応し、スムーズな導入を図る。

⑥中小企業省エネ設備導入促進補助

工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助

⑦企業の新エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資

北九州市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し3つのカテゴリにより必要な資金を融資

- ・リーディングプロジェクト支援資金
- ・省エネ設備・新エネ設備導入資金
- ・環境配慮型製品導入資金

2)大規模太陽光発電の導入促進

工場屋根や公共空間など導入可能なフィールドを把握するほか、導入推進のための制度・仕組みを検討する。

3)大規模風力発電の導入促進等

①大規模風力発電の導入促進

民間事業者による大規模風力発電の導入を促進する。また、導入の適地エリアを把握、情報提供する。

②風力発電関連産業の集積促進(グリーンエネルギーポートひびき)

関連産業の誘致活動を進めるとともに、研究開発の促進に寄与するための実証サイトの設定及びその設定のための企業に対するニーズ調査及び地区内の風況調査等を行い、企業の研究開発部門・認証試験機関・研究機関の誘致に繋がるような、新たなインセンティブを創出する。

4) 次世代エネルギー等に関する導入促進

① 皇后崎工場基幹的設備改良事業

皇后崎工場(ごみ焼却工場・平成10年に運転開始)において、基幹的設備の改良・機器類の更新等を行い、施設全体の延命化(20年⇒30年)を図るとともに、CO2削減効果のある機器の導入やバイオマス発電の効率向上を目指す。

I 省エネルギー化

○高効率機器、省電力機器、エネルギー回生装置の採用

高効率機器(高効率モーターなど)や省電力機器(インバーター、照明、空調機器など)の採用、エネルギー回生装置(ごみ・灰クレーンにマトリクスコンバータ設置)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る。

○効率的な運転制御への変更

運転パターンの効率化(クレーンシーケンサー、バケット回路改良など)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る。

○使用目的が類似した機器の統合

使用目的が類似した機器(コンプレッサーなど)の統合により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る。

II エネルギー回収量増加

○蒸気の高温度化及び低空気燃焼の採用

低空気比燃焼の採用(排ガスを低減することで、ボイラでの熱回収率が増加)や過熱器面積の増加による効果と併せて蒸気温度を高めることにより、発電量を向上させてエネルギー回収量の増加を図る。

○蒸気タービンの効率向上

現在のごみ処理量(2炉運転)において最も発電効率が高くなるように蒸気タービンを改良することにより、発電量を向上させてエネルギー回収量の増加を図る。

② エコフロンティアパークのグリーンショールーム化

若松区響灘地区において「低炭素(次世代エネルギーパーク)」「資源循環(エコタウン)」「自然共生(緑の回廊・ビオトープ)」の分野間が結合した新しい産業システムが成立するまちをめざし、エネルギーや資源の効率的利用、再生可能エネルギーの導入等を一体的に進め、エネルギー消費量、温室効果ガスの排出及び廃棄物発生が最小となるよう取り組む。また、熱や電気の効率利用を図るスマートインダストリの設計も行う。

同時に、市民との協働による「まちの森」整備やベッコウトンボやチュウヒなどの絶滅危惧種等が生息する「響灘ビオトープ」の整備を進めることにより、「産業」と「自然」が調和した、生物多様性に富む「都市と自然との共生するまち」を実現させる。これらを複合的、相乗的に進めていくことで、持続可能な社会づくりを進める。

以上により、「低炭素、資源循環、自然共生の3要素が連携した未来のまち(グリーンショールーム)」として情報発信する。

5) グリーンイノベーション研究開発の推進

環境ビジネス展開のプラットフォームの一つとして、北九州学術研究都市および(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)を、環境ビジネスの「頭脳」と位置づけ、素材から製品にわたる研究開発から製造まで、様々なものづくりにおいてグリーン化に貢献するために策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づき、先導的な研究開発を重点的に実施するなど、グリーンイノベーション研究成果を活用して地域企業の新技術開発を支援する。

①色素増感型太陽電池の開発 など

②関門海峡における潮流発電の実証

潮流発電モデル機を製作し、関門海峡において発電の実証試験を行い、潮流発電の可能性を検討する。

(1) 5年間に実施する取り組み内容(概要)

【①-1-c】環境にやさしい交通体系の構築

地球にやさしく安心して移動できるまちを目指し、過度なマイカー利用から公共交通機関・自転車利用への転換や次世代自動車の普及など交通面から低炭素社会の実現を図るため、「北九州市環境首都総合交通戦略」を推進する。

1) 主要な公共交通軸の高機能化

① 幹線バス路線の高機能化

幹線バス路線のBRT化を目指すとともに、環境や人にやさしい低床式バスの導入を進める。バス専用・優先レーンの連続化及びカラー舗装化、公共車両優先システム(PTPS)などの整備を行う。

特に、小倉～黒崎間は、路線バス本数が市内で最も多い路線であり、この路線バスをBRT化することで、バスの定時性・速達性を確保し、公共交通の利用者増、渋滞緩和により低炭素化を図る。

② 筑豊電気鉄道、北九州モノレールの高機能化

本市の公共交通軸である筑豊電気鉄道や北九州モノレールについては、新型低床車両の導入(LRT化)、ICカードの導入などにより利便性を向上することで、マイカーから公共交通への転換を促進し、バリアフリー化と低炭素化を図る。

2) 自転車利用環境の向上

環境負荷が少ない交通手段として、また、近年の健康志向などにより自転車ニーズが高まっていることから、安心して走行できる自転車走行空間のネットワーク化をはじめ、ハード、ソフトを含めた総合的な自転車利用環境の向上を図る。

- ① 北九州市自転車利用環境計画策定
- ② 安全で快適な自転車走行空間の整備
- ③ 交通結節点など多様なニーズに応じた駐輪環境の整備
- ④ コミュニティサイクル利用促進
- ⑤ コミュニティサイクル事業の拡大
- ⑥ 交通ルールの遵守、マナー向上のための啓発活動
- ⑦ 自転車利用促進
- ⑧ (仮称)自転車アカデミーの設立
- ⑨ (仮称)自転車プラザの設立

3) モーダルシフトの推進

運輸・物流部門でのCO2排出量削減を目的として、補助金を交付することで、北九州港を利用したモーダルシフトを推進してきた。

モーダルシフト推進補助事業は平成18年度から実施してきたが、これまでに補助対象として実施した事業は大半が継続実施されており、特に長距離フェリー各社の航路安定維持に大きな効果を挙げたことから、平成25年度をもって終了した。

しかし、平成27年から平成28年にかけて長距離フェリー3社(8隻)のリプレイス(大型化)が予定され、輸送能力が約25%向上する見込みであることから、運送事業者及び荷主企業等に対しPRを行うことで、モーダルシフトを推進する。

4) 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発

① モビリティ・マネジメントの推進

学校、企業、住民に対し公共交通利用を促す意識啓発を行うことで、個人にも環境にもやさしい移動手段を自発的に選択するようになる「モビリティ・マネジメント」を推進し、公共交通の維持存続及び低炭素化を図る。

また、毎週水曜日の「ノーマイカーデー」の普及啓発も併せて行う。

② 次世代自動車の普及

将来的な化石燃料の枯渇に対応していくとともに、地球温暖化対策を推進するため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及を促進する。

- ・ 需要の創出、普及啓発
- ・ インフラ整備の推進
- ・ 企業、他自治体との連携

③ エコドラ北九州プロジェクトの推進

運送業やタクシー業、清掃業、一般的な社有車など、様々な業種の企業内におけるエコドライブ活動を支援する「エコドラ北九州プロジェクト」を推進するとともに、マイカーでのエコドライブの普及啓発を図る。

- ・ セミナーの実施
- ・ 優良事業所の認定
- ・ マイカーへの普及啓発

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【①-2-a】戦略的環境国際協力

1) 実践的環境人材育成拠点の形成

アジアの環境人材育成拠点形成を目指して、新たに地域特性にも応じた適正技術などを含む実践的な研修コースや先進的なカリキュラムを創設するとともに、本市が有する優れた環境人材を、海外において助言や指導ができるように育成する。

① アジアの環境人材育成拠点形成事業

アジアの途上国やその都市が自らの力で取組を進めることができるよう、人材育成に向けてJICA等国の支援や連携による、より実践的な環境国際研修事業を推進する。

- ・ 先進的・革新的研修課程・人材の創造(人材育成拡充事業)
- ・ ニーズに即応した研修コースの創設(新規研修事業開発)

② 環境人材育成拠点「(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)」支援事業

本市の環境国際協力における人材育成分野の中核であるKITAに対して、アジアを中心とする国や都市との環境国際研修事業を着実かつ持続的に推進できるよう支援をする。

2) 戦略的環境国際協力の推進

戦略的環境国際協力の実施を目指して、途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用した戦略的な水や大気の大気等の保全等に関するプロジェクトを実施する。また、国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。

① 戦略的環境国際協力推進事業

アジアの諸都市と、大気や水等に関する具体的で実践的な環境国際協力事業を実施する。

② 都市間環境外交活用事業(環境国際ネットワーク活用推進)

アジア諸都市とのネットワーク(アジア環境都市機構や東アジア経済交流推進機構環境部会等)を活用した、環境国際協力やビジネスを推進する。

③ 国際機関等との密な連携による都市ブランド構築事業

OECD グリーンシティ・プログラム等の国際機関等との密接な連携や協力の下、対象国やその都市の水や大気の大気等の保全に加えて、「緑の成長」にも資する環境国際協力事業を目指すことにより、世界における本市の都市ブランドを確立する。

④ 環境調査研究拠点「(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)北九州アーバンセンター」連携事業

国の研究機関である当該センターと連携・協力し、越境汚染問題などの解決のための調査・研究を行う。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【①-3-a】 まちの森プロジェクト ～都市と自然の共生を目指したまちづくり～

1)環境首都100万本植樹

①ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～

未利用市有地や公園の一部を地域団体(まちづくり協議会など)に無償で貸出(公園は管理許可)し、花壇・菜園づくりに取り組む

②どんぐり銀行による苗木の育成～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～

子どもによる種子になるどんぐり拾い、高齢者等による植樹用(植樹会時などに使用)の苗づくりを実施することで都市緑化、地域づくりに結びつける。

③わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～

市民の記念日に苗木を配付し、市民による自宅での植樹を推進する。

④多世代交流による植樹会の実施～鳥がさえずる緑の回廊など～

市民・企業・NPO・行政など多主体・多世代参加による植樹会を開催し、まちの森プロジェクトを推進する。(植樹苗は②で育苗したのも使用する。)

[植樹会などの例]

- ・鳥がさえずる緑の回廊植樹会(若松区響灘地区における緑化)
- ・記念日植樹
- ・民有地における企業・NPOなどの自主的な植樹

⑤街なかでまとまった緑の拠点「まちの森」の整備～八幡東田グリーングリッド事業～

八幡東田地区において、行政・民間が連携して、自然と人が融合し環境未来都市を先導する緑の東田地区を目指す集中的な植樹(八幡東田グリーングリッド事業)を進める。

⑥「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度

ア)環境未来都市にふさわしい緑の創出

平成 23 年度にOECD(経済協力開発機構)からグリーン成長に関する世界のモデル都市として選定されたことも受け、環境未来都市にふさわしい緑の街を創出するため、市街地における民間の土地・建物の緑化支援策を実施する。

イ)「北九州市緑の基本計画」の推進

「環境首都の魅力」の創出を早期に実現するため、「北九州市緑の基本計画」で、緑の先導プロジェクトの対象となる4地区の民有地緑化について、より充実した支援を行なう。(平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間)

2) 里地里山の保全や利用 ～ 自然のふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成 ～

①都市住民と農家の協働による訪れたいくなる里地里山づくり

ア)レクリエーションの場としての森林の活用を図る。

市内4箇所の市民の森・森林公園を適切に管理し、レクリエーションの場として市民に提供する。

イ)子どもの農業体験学習の支援

市内の小学生を対象とした「食」と「農」に対する学習への支援を行う。

②災害防止に資する里地里山づくり

ア)放置竹林の整備の実施

- ・放置竹林を間伐し、たけのこ生産竹林に再生する。
- ・NPO等の竹林保全活動への助成を行う。

③生物多様性・希少種の保全活動

ア)響灘ビオトープの整備・管理運営

市民が生物多様性などを学ぶ環境学習の場、ベッコウトンボやチュウヒなどの希少種の生息地を保全することで自然環境保全の更なる普及啓発を図る場として、響灘ビオトープやその周辺緑地の整備・管理運営を実施する。

イ)曾根干潟の環境保全の取組

カブトガニの観察会や海岸清掃を行うほか、継続的な環境調査を実施する。

ウ)市西部地区(香月・黒川地区)ホタル保護活動拠点支援事業

市内で最も多くホタルが飛翔している市西部地区(八幡西区香月・黒川地区)において、住民主体で取組むホタル保護活動や地域交流、国際交流などの活動拠点として、また、これらを紹介する場として北九州市立香月・黒川またる館を整備し、ホタルを通じた水辺環境の保護活動を支援していく。

エ)希少種の保全活動などを行う団体への助成(自然環境保全活動支援事業)

ガシャモクなどの希少種の保全活動を支援する。

④里海の保全や利用

ア)里海の保全や利用

藻場や干潟を保全・整備することで、生物多様性のある健全な生態系を保全する。

イ)海岸漂着物処理推進事業

藍島及び馬島の海岸漂着物を回収・処理することにより、海岸における良好な景観及び環境を保全する。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【①-3-b】豊かな自然を活用した環境人材育成**1)北九州環境みらい学習システム(ESD)の推進**

本市の恵まれた自然や充実した環境学習施設、蓄積した取組み・先進的な環境施策などを資源として、あらゆる世代が実践的に学ぶとともに、地球規模の広い視野をもって多主体が協働することにより、身近な地域課題等に取り組む人を育む「環境みらい学習システム」の推進を強化する。

この学びを通じて、一人ひとりが環境との関わりを認識し、具体的なライフスタイルの変革行動、さらに各主体の相互協力による課題解決に取り組むなど、環境未来都市の原動力となる、持続可能な社会づくりを担う人材を育む。

【事業内容】

- ①多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実・推進
- ②環境学習の推進強化を図る仕組みの構築・実施
- ③システムを支える人材の継続育成
- ④学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実
- ⑤市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取り組むESD活動の推進
- ⑥環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取り組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施

2)環境修学旅行による誘客促進及び北九州ブランド化

国内外から高い評価を得ている「環境」を、新たな集客素材とし、本市に集積している環境の施設や技術などと観光の観点を有効に組み合わせた「環境修学旅行」を実施し、ブランド化することで、「環境未来都市・北九州市」を内外に展開していく。

【特徴】

本市の先進的な環境関連企業や施設の見学に、ユニークな体験学習を組み込み、「地球温暖化防止」「資源循環」「自然共生」について、あらゆる角度から学習できる、北九州市ならではの多彩な内容としている。

【誘致実績】

平成22年度 7校 645人（うち、宿泊者数 594人）

平成23年度 13校2団体 1,170人（うち、宿泊者数 857人）

【事業内容】

- ①環境修学旅行の誘客促進及び認知度向上
- ②環境関連企業や環境学習施設等の受入体制整備
- ③環境修学旅行の「北九州ブランド」化

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【①-4-a】北九州資源リサイクル拠点の形成**1)使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収**

希少資源であり価格が高騰するレアメタルを回収するため、使用済み小型電子機器等の国内(広域)からの収集体制の確立、アジア諸国を対象とした迅速で効率的な収集体制の確立を図る。

これにより、使用済み小型電子機器等からのリサイクル手法(レアメタル回収)を高度化・拡大し、希少資源を確保する。

2)使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術及びシステムの開発

自動車・建機に使用されているリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術を確立するとともに、必要な社会システムを検討する。

3)太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発

今後、大幅な普及が見込まれる太陽光発電(PV)システムの将来における廃棄に事前に対応するため、早期にリサイクル技術を確立する。

PVリサイクルの義務化(製造者責任)に備え、競争力を事前に保持するとともに、PVの収集・運搬等リサイクルに必要な社会システムを検討する。

4)市民が一体となった3Rの推進(北九州市循環型社会形成推進基本計画の実践)

市民、事業者、NPO、行政など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して循環型社会の構築に向けて3R・適正処理に取り組む。

① プラスチック製容器包装のリサイクルの周知

プラスチック製容器包装に対する分別意識の向上とリサイクルの一層の促進を図るため、分別からリサイクル、製品の製造までを見学するバスツアーの実施など、分かりやすく効果的な周知等を行う。

② 生ごみの減量化・資源化

家庭ごみの約半分を占める生ごみについて、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、生ごみの3切り運動(「使い切り」「食べ切り」「水切り」)運動の啓発や、リデュースクッキング講座・生ごみコンポスト化容器活用講座の開催など、市民一人ひとりが取り組むことができる減量化・資源化の促進を図る。

③ 古紙のリサイクル

一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収を行う市民団体に対する奨励金の交付や、資源回収用保管庫の貸与などにより、古紙の集団資源回収活動の一層の促進を図る。

また、事業系古紙についても、市場・商店街における古紙回収用保管庫の貸与による回収拠点づくりや、事業所版の集団資源回収組織である「オフィス町内会」の設置の促進を図る。

④ 剪定枝・廃食用油のリサイクル

剪定枝や廃食用油のリサイクルを自主的に行う地域団体に対し、備品貸与等の支援を行い、地域環境活動の拡大を図る。

⑤ レジ袋の削減

マイバッグ運動を促進し、レジ袋のリデュースを進めるため、参加店で買い物をした際にレジ袋を辞退するとシールがもらえ、それを集めると割引券として利用できる「カンパスシール」事業を全市的に展開する。

なお、一部事業者がレジ袋有料化や独自のポイント制度に取り組んでいることから、カンパスシール事業の実施とともに、事業者独自の取組みについても促進し、双方の取組みによってリデュースを促進していく。

⑥ 古着のリサイクル

市内で年間1万7千トンが家庭ごみとして捨てられている古着を分別・回収し、自動車用内装材としてリサイクルする。事業者と協働して回収拠点の拡大を行うとともに、市民への広報を行っていく。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-1-a】地域連携による健康の維持・向上

地域住民、専門職、医師会、行政等が一体となって、生活習慣病等の予防、健康づくりなど、健康的な市民生活の更なる強化を図ることで、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らし続けることができる、安心安全で質の高い地域保健が充実したまちを目指す。

1) 生活習慣病予防及び重症化予防

生活習慣病の予備群を早期に把握し、個別の健康課題に応じた効果的な保健指導を強化することにより、生活習慣の改善と生活習慣病予防及び重症化予防を推進し、健康の維持向上と医療費・介護給付費等の適正化を図る。

①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム

かかりつけ医を核として、特定健診から、かかりつけ医、腎臓専門医までを一体的につなぐ、本市独自の連携システムであり、医療保険財政への影響が大きい人工透析への移行に焦点をあて、かかりつけ医と腎臓専門医の連携によって、慢性腎臓病の予防及び重症化予防と、心血管疾患の発症抑制を目指していく。

②特定保健指導の充実

国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方、約19万人に特定健診の無料受診券を実施医療機関名簿・集団検診日程表などと合わせて送付。特定健診の結果、内臓脂肪型肥満の方で血糖や脂質、血圧が基準値を超える方を対象に、医師、保健師、管理栄養士などが個別に実施する特定保健指導の一層の充実を図っていく。

③家庭訪問等による保健指導の充実

内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病を予防する特定保健指導(上記②)を充実するとともに、特定保健指導の対象外となる、例えば、「痩せているが血圧の高い方」「受診中であるが糖尿病の改善が図られていない方」など、高血圧、高血糖、腎機能低下の方を対象に保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防していく。

④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業

要介護高齢者の口腔状態の維持・向上のため、介護関係者を対象とした口腔ケア等の研修会や事例検討会を開催する。また、要介護高齢者やその家族、介護・医療関係者等に対する啓発活動を行う。

2) 地域でGO! GO! 健康づくり(市民センターを拠点とした健康づくり事業)

市民センター等の地域の拠点を活用して、地域住民が主体となった健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会等が連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師)などが支援することで、全てのライフステージにおける健康づくりを実施していく。

目標の設定、目標を達成するためのプログラム設定、実践、事業評価をひとつのサイクルとして、地域で話し合いながら実施していくことで、地域の健康づくりとコミュニティの強化に繋げていく。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-1-b】救急医療体制、リハビリテーション体制の充実

本市の恵まれた医療資源を活かし、患者の状態に応じた適切な救急医療を提供できる体制を整備しており、この市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保を図る。

併せて、急性期医療から在宅へ円滑に移行できるリハビリテーション体制を整備することで、市民が病気になっても地域社会に復帰し、貢献できるまちづくりを進める。

1) 救急医療体制の整備

医師会や医療機関と協力し構築した、24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる救急医療体制の維持・確保を図る。

また、急な病気やケガに関する相談を受け、必要な場合は適切な医療機関の案内を行うテレフォンセンターの体制の維持や市民への周知など、市民が安心して受診できる体制の維持・確保を図る。

今後も医師会等の関係機関と連携、協力し、充実した救急医療体制を維持する。

2) 在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立

できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療・介護の連携や多職種連携を強化するとともに、人材育成を図るなど、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立に取り組む。

<実施事業>

- 夜間・休日初期救急医療確保対策事業
- 眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業
- 眼科二次救急医療体制整備事業
- 在宅当番医普及推進委託事業
- 救急医療検討会
- 北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業
- 地域リハビリテーション連携推進事業
- 第2夜間・休日急患センター移転整備事業

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-1-c】障害児者の先進的リハビリテーションの充実

障害児者医療・リハビリの先進的モデルである「総合療育センター」を拠点として、地域医療機関との協力・連携による地域障害児者医療システムを構築し、障害の有無に関わらず、誰もが生涯を通じ一貫した支援のもとで安心して暮らせるまちを目指す。

早期発見、早期療育、通園事業、短期入所、訪問事業などに取り組み、重度の障害児が生涯を通じ安心して地域で暮らせる環境づくりを進めていく。

【事業内容】

本市の「総合療育センター」は、医療、保育、教育の連携の下、ワンストップであらゆる障害児のニーズに対応できる西日本の拠点施設であり、障害児の先進的リハビリテーションの先駆的モデルとして、全国で初めて開設された。当センターの機能強化として地域障害児者医療システムを構築し、早期発見、早期療育、通園事業、短期入所、訪問事業などに取り組み、重度の障害児が生涯を通じ安心して地域で暮らせる環境づくりを進めていく。

1) 総合療育センターを拠点とした支援事業の展開

①障害児等療育支援事業

在宅障害児の地域における生活を支援するため、療育に関する相談や指導に応じるなどの事業を実施する。

②在宅心身障害児者家庭訪問指導事業

外で活動する機会が少ない重度の肢体不自由児や知的障害児のいる世帯を指導員が訪問し、相談や指導、レクリエーションなどを行うことにより、精神面での支援を行い、社会参加を促進する。

③総合療育センターの再整備

近年、障害が重度化・重複化した子どもや発達障害のある子どもなどが増加している現状に対応するため、医師をはじめとした専門スタッフの確保に向けて取り組むとともに、総合療育センターの機能充実について改築等の施設整備を含めた検討を行う。

(参考):様々な障害に対応できる「総合療育センター」の機能

○肢体不自由児施設

○重症心身障害児施設

○心身障害児総合通園センター

外来部門:小児科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、精神科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科

通園部門:知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児通園施設

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-2-a】住民主体の健康づくりの推進

身近な地域における高齢者の健康づくりや介護予防などの取組や、高齢者の活躍の場(生きがいづくり)づくりを支援することで、健康な高齢者を増やすとともに、高齢者が地域で互いに支えあう共助社会を醸成する。

1)健康マイレージ事業

生涯を通じた健康づくりを推進するため、介護予防・生活習慣改善等の取組や健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的、かつ積極的な健康づくりへの取組を促進する。

2)百万人の介護予防事業(ひまわりタイチー・きたきゅう体操)

本市が開発したひまわりタイチー(介護予防太極拳)やきたきゅう体操(介護予防体操)を通して介護予防の普及・啓発を図るとともに、高齢者が身近な地域で自主的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援する。

3)公園を活用した健康づくり

市内にある公園を市レベル・区レベル・住区レベルの3層構造に分け、階層別に「測定・相談・すぐ実践できる」というサポート体制(3S体制)を位置づけ、新たに全国に先駆けて開発した高齢者向けの健康遊具を使用する健康づくりプログラムを実施するなど、北九州独自のハード(公園の広場・健康遊具)とソフト(健康づくり教室)の協働により、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を推進する。

<3層構造>

- ① 市レベル
- ② 区レベル
- ③ 住区レベル

<公園種類>

- 広域拠点公園
- 地域拠点公園
- 街区公園など

<3S施策>

- 測定(健康イベントや体力測定会の開催など)
- 相談(グループ実践やフォローアップ研修など)
- すぐ実践(地域主体の地域教室、グループ実践など)

4)いきいき健康生活応援！新サービス創出事業

健康づくりに関する分野での地域企業の新規事業展開等を支援することにより、新しいサービスの創出と、健康生活支援に関連するサービス産業の育成を図る。

2. 取組内容【②-2-b】健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業

【保健福祉局】【環境局】【財政局】【建設局】【産業経済局】

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-2-b】健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業

高齢者をはじめとする地域住民が、独自の生きがいづくり、健康づくりに取り組むほか、街なかの植樹や荒廃竹林の再生など里地里山の保全に取り組み、自然環境の保全を進めるとともに、その過程において、高齢者の知恵や経験、技術を活用することで高齢者の生きがいを増やす。

1) 環境首都100万本植樹<まちの森プロジェクト>【再掲】 ※詳細はP22参照

- ①ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～
- ②どんぐり銀行による苗木の育成～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～
- ③わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～
- ④多世代交流による植樹会の実施～鳥がさえずる緑の回廊など～

2) 里地里山の保全や利用 ～自然のふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成～<まちの森プロジェクト>【再掲】

※詳細はP23参照

- ①都市住民と農家の協働による訪れたくなる里地里山づくり
- ②災害防止に資する里地里山づくり

3) 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業(生涯現役夢追塾含む)

年長者研修大学校及び北九州穴生ドームにおいて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を進める。また、生涯現役夢追塾では、産業活動や地域活動など生涯現役で活躍する人材の発掘、育成を図っていく。

4) 市制50周年記念事業 生涯現役夢追いサミット

高齢者がいつまでもいきいきと社会や地域で活躍できる生涯現役社会の実現に向けた環境づくりを進めるための「生涯現役夢追いサミット」を開催する。

5) 高齢者いきがい活動支援事業

高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習活動、仲間づくり情報などの収集や情報提供を行う。

6) 介護支援ボランティア事業

高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等において、ボランティア活動を行った場合に、その活動実績を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付することができる事業を実施する。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-2-c】地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化

子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を通じて、家族や地域住民とのつながりを大切にしながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、人と人、支援と支援の結びつきを深めながら、地域社会全体で支援が必要な人を見守り、互いに支えあえる北九州独自の「地域福祉ネットワーク」の充実・強化を図る。

1)いのちをつなぐネットワーク事業

支援を必要とする人が周囲から孤立し、様々な制度やサービスが受けられない状態に陥り大事に至ることがないように、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることで、住民と行政の力を結集した地域福祉ネットワークの充実・強化を図っていく。

具体的には、行政が、民生委員や福祉協力員などの地域の会合に参加し意見交換を行うなど、行政に対して相談しやすい環境づくりに努めたり、地域包括支援センターと一緒に高齢者宅を訪問するなど出前主義を実践する。また、電気・ガス、郵便、宅配など、地域に根付いた企業との協力関係を構築し、支援を必要とする人を地域全体で見守る仕組みをより一層強化していく。

2)地域ケアの実務者ネットワークの充実(保健・医療・福祉・地域連携システムの推進)

地域住民をはじめ、地域活動団体、保健・医療・福祉関係者、行政などの関係機関が相互に連携・協働して支援が必要な人を地域で支えていくために、各区に設置した「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」の活動を支援していく。

各区の協議会では、様々な地域課題に対する解決策を検討するため、地域ケアの実務者による勉強会(地域ケア研究会等)や健康づくりイベントなどの開催を通じて、関係者間のネットワークづくりに取り組んでいる。

これらの活動を支援していくことで、区レベルの地域福祉ネットワークの充実を図る。

3)地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化

高齢者のための保健・医療・福祉の「総合相談窓口」として、多様で複雑な相談にも迅速・適切に対応するため、市直営の地域包括支援センターの体制の充実を図り、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士のチームアプローチによる更なる質の高いサービスの提供に取り組んでいく。

4)総合的な認知症対策推進事業

医療・介護などの関係機関相互の連携を強化し、認知症の予防から早期発見・早期対応・ケアまでの一貫した取り組みを充実する。あわせて、認知症サポーターの養成など、高齢者と家族を支える人材の育成と活動の支援を図る。

5)地域協働による買い物支援

少子高齢化や都市化の進行などに伴い、日々の買い物に困難を抱える高齢者など「買い物弱者」の課題が地域に広がりつつあることから、「買い物がつながりを生み、つながりが安心と活力を生む」という考えのもと、地域住民、地域活動団体、商業関係者、行政等が連携・協働した買い物支援に取り組む。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-2-d】 障害者相談支援体制の整備と地域支援

障害の区別なく、各種の相談にきめ細かく対応する相談窓口が整備されている本市の利点を活かし、民間団体との連携のもと、生活、就労、住まいなど、あらゆる相談に対応できる体制の強化を図り、障害のある全ての人が、地域において安心・自立した生活を営むことのできる環境づくりを進めていく。

本市においては、障害の区別なく各種の相談に対応する窓口として、各区役所や障害者地域生活支援センターがあるほか、障害のある人の仕事や住まいに関する相談に対応する「障害者しごとサポートセンター」や「障害者居住サポートセンター」、障害の特性に着目した「発達障害者支援センター」、さらには「権利擁護・市民後見センター」などの関連窓口が数多く整備されている。

これらの窓口における相談・支援の仕組みや実績を活かしながら、市民により分かりやすく利用しやすい相談体制の一層の強化を図る。

1) 相談支援の入口としての機能

「各区保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー」: 公的サービスの相談・提供を行う。

2) 相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能

①「北九州市障害者基幹相談支援センター」: 障害者相談支援事業

障害者の生活全般に関して、家族や本人からの相談に応じ、関係機関との連携等、各種の支援を行う。

②「北九州市障害者しごとサポートセンター」: 障害者就労支援センター事業

就職を希望する障害者に、相談、情報提供、職場開拓の支援を行う。

③「北九州市障害者居住サポートセンター」: 障害者居住サポートセンター等事業

障害者に対し、入居契約の支援や家賃保障事業者利用支援等の入居に関する支援などを行う。

④「北九州市発達障害者支援センター」: 発達障害者支援センター事業

発達障害について、本人や家族、関係機関、施設等からの相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連携・調整等を行う。

⑤「権利擁護・市民後見センター らいと」: 地域福祉権利擁護事業

障害者の金銭管理サービスや福祉サービスの手続き援助、財産保全などのサービスを提供することにより、個人の財産と権利を守るための支援を行う。

⑥「北九州市成年後見センター みると」: 成年後見利用支援事業

判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に対して成年後見制度の市長申し立てなどの支援を行う。

<実施事業>

- 高齢者・障害者相談コーナー充実事業
- 障害者相談支援事業
- 障害者就労支援センター事業
- 障害者居住サポート事業
- ひきこもり対策推進事業
- 発達障害者支援センター事業
- 地域福祉権利擁護事業(障害関係分)
- 成年後見利用支援事業(障害関係分)

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-3-a】「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の推進

1) 環境未来都市にふさわしい人材の育成

環境未来都市としての北九州市の独自性を活かし、体験的な学習を通して子どもたちの環境に対する認識を深めるとともに、環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図る。また、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD)を推進するため、ユネスコスクールを推進する。

①環境教育推進事業

「環境体験科」(小学4年生)、自然教室(小学5年生)、ふれあい合宿(中学1年生)などにおける環境体験活動や各教科等の環境に関する内容を通して、持続可能な社会の担い手を育むESDの視点を取り入れた小中学校の9年間を通した系統的な環境教育プログラムを作成する。

②ユネスコスクール推進指定校の拡充

ESDの拠点として世界中の学校と情報や体験を分かち合い、地球規模の問題意識を高めるために、ユネスコスクール推進指定校を拡充し、ユネスコスクールへの加盟・登録を推進する。

2) 地域との絆を結び、世代をつなぐ教育の推進

地域の人材や経済界(市内多数の企業体)など北九州市がもつ地域の力を最大限発揮し、学校と一体となって子どもの教育を支える。

①スクールヘルパーの充実

子どもの教育への市民参画の促進という観点から、地域の人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、校内巡視活動や登下校時の見守り活動などの安全対策、授業の準備、特別支援教育やブックヘルパー制度を活用した学校支援を推進する。また、学校地域支援本部を設置し、地域や大学生の協力のもと部活動の支援や環境整備、学校の教育活動を支援する体制づくりを進める。

②経済界と連携した学校教育の充実

これまで地域の企業が学校支援する仕組みはなく、社会科見学などを除き、企業の持つ教育資産を活用できていなかったことから、経済界と積極的に連携することで、企業が持つ教育資産を「子どもの教育」に有効活用するための仕組みを構築する。平成24年度は、モデル校で取り組み、その結果を踏まえ、翌25年度以降、対象を全小学校へ拡大する。

3) いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり

ライフステージを通じた食育の推進や健やかな体の育成することで健康でいきいきとした生活を続けていくため、学校教育における食育・体力アップを推進する。

①学校における食育の推進

食育指導の一環として、学校給食を生きた教材として活用するとともに、残食を減少させ、残食のリサイクルを進めるなど学校からごみを出さない取組みを推進する。

また、農業体験を行うなど、子どもの発達段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。

②体力アップ推進事業

すべての学校・園における「体力アッププラン」の策定及び教育活動全体を通じて、継続的な体力向上策を推進する。

各学校段階及び各学年の発達の段階に応じた新体力テストを充実(全学年実施)する。

本市独自の「北九州市キッズダンス」(小学生用DVD)と「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用DVD)を活用した「ダンスフェスティバル」など運動習慣定着の取組みを推進する。

4) 特別な支援を必要とする子どもの教育の推進

児童生徒数や教室数を見据えながら、市内の地域バランス等も考慮した特別支援教育の体制整備(学級の整備や通級指導等)を行う。また、知的障害をはじめ、発達障害を併せもつ心身症等の児童生徒が急増していることなどに対応するため、市内の地域バランス(西部圏域、東部圏域)に配慮したセンター校による市内の幼・小・中学校に対する相談支援体制を充実するとともに、福祉・医療等との連携を強化し、特別支援教育全体を見据えた整備を行う。

①東部地域における特別支援学校の整備

市内東部地域においては、知的障害の児童生徒数の増加への対応や特別支援学校のセンター的機能の充実、発達障害のある児童生徒への支援など、体制整備が喫緊の課題である。

そのため、知的障害と病弱(心身症等)を対象とする特別支援学校を新設するなど、特別支援学校の体制整備を行う。

②特別支援学級整備事業

児童生徒増や教室数を見据えながら、特別支援学級の整備や通級指導教室の整備を推進する。(小・中学校の教室を飛散防止フィルム付ガラス、ガード付型照明へ改修。エアコン、ホワイトボード、プレイルーム等の整備。)

③スクールバスの運行委託・購入

特別支援学校児童・生徒の通学に供するため、スクールバスの運行を委託する。また、老朽化した車両の更新を行う。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-3-b】“北九州”「元気発進！子どもプラン」の推進

「子どもの成長」と「子育て」を地域で支え合う“まちづくり”

地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや子どもを生き育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。(～平成26年度)

1) 仕事と子育ての両立支援(質の高い放課後児童クラブの運営)

男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働きつづけるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなど子育て支援サービスを充実させる。

①放課後児童ヘルパーの設置

地域の特色を活かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、地域と連携を図り、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として登録し、活動を支援する。

②放課後ジュニアリーダープログラムの展開

高学年児童(5～6年生)をジュニアリーダーとし、指導員、放課後児童ヘルパーとともに、低学年児童等のお世話をすることで、高学年児童の思いやりの心や自立を促す。

2) 安心して生き育てることができる環境づくり

子育て支援の拠点施設と、身近な地域のネットワークによる支援(ハードとソフト両面からの支援)により、子育てを支援する。

①「子育てふれあい交流プラザ」、「子どもの館」の運営

子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の親が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援施設として、「子育てふれあい交流プラザ」「子どもの館」の運営を行う。

②子育てに優しいまちづくり推進事業

地域ぐるみで子育てを支える取組を進めていくため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進する。具体的には、財政的支援、人的支援(アドバイザーを地域に派遣し、子育て支援活動をサポート)、人材育成支援(子育てに関する研修会や活動事例報告会)を行う。

③みんなの子育て・親育ち支援事業

地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援および子育てに関わる団体への活動支援を行う。また育児ネットワーク構築を推進する。

④子育てに関する情報提供・PR

近年、少子化や核家族化が進み、家族や地域の子育て機能の低下が問題となっている中、子育てに関する情報の充実ならびに効果的な情報提供・PRが求められている。本市のさまざまな子育て支援の取組について、市民に幅広く周知し、理解してもらえよう、情報提供やPRの充実に努める。

3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり(ニート、ひきこもりの自立支援)

総合相談窓口として開設した『子ども・若者応援センター「YELL(エール)」』などを活用し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更正保護、雇用等の関係機関が連携し、ニート(若年無業者)やひきこもりなど「困難」を抱える子どもや若者を総合的にサポートし、地域社会全体で青少年の健やかな成長や自立を強力にバックアップする環境づくりを推進する。

①子ども・若者応援センター「YELL」の運営

子ども・若者の育成や支援に関する相談や関係機関の紹介、情報提供や助言等の総合相談やコーディネートを行うとともに、若者の課題に応じた自立支援メニューを提供し、若者の自立を支援する『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営を行う。

4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

「子ども総合センター」と区役所の「子ども・家庭相談コーナー」との連携強化・充実により児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応を図る。

①虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化

児童虐待は子どもに対する最大の人権侵害である。児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行うため、関係各機関との情報、行動連携を図る。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【②-3-c】小児救急医療・周産期医療体制の充実

本市の小児救急医療体制は、全国に先駆けて整備を行ってきており、周産期医療体制、低出生体重児新生児医療体制など、全国的にも例のない独自の制度を確立してきた。

また、24時間365日体制で、軽症患者から重症患者まで受け入れる小児救急センターを軸として、小児医療機関との連携による小児救急ネットワークを整備している。

今後も、医師会等の医療関係機関との連携のもとこうした全国に先駆けた周産期・小児医療体制を維持し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりに努める。

1) 市民が安心して受診できる体制づくり

- ①24時間365日体制の小児救急センター(市立八幡病院)
(高速道路を利用すれば市内のほぼ全域から30分以内に到着できる立地)
- ②小児医療機関との連携による小児救急ネットワーク
(国立病院機構小倉医療センター、北九州総合病院、地域医療機能推進機構九州病院)
- ③リスクの高い分娩や高度な専門医療を提供する総合周産期母子医療センター(2病院)を含む市内4病院を中心に整備された周産期医療体制
- ④急な病気やケガに関する相談を受ける24時間365日体制のテレフォンセンター
- ⑤消防局(救急隊)と連携した低出生体重児・新生児救急医療体制(政令市で本市のみ)

2) 小児医療先進都市づくり会義

- ①医療機関、医師会など関連団体、行政、学識経験者、地域の代表を含めた委員で小児救急医療に関することや子供の健康づくりや事故防止など安全確保などについて検討する会議の開催。
- ②小児救急医療をはじめとする小児医療の充実や、こどもの健康づくりや事故防止などの安全確保、人材の確保や資質の向上などに取り組むことで、市民が安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを目指す。

<実施事業>

- 小児医療先進都市づくり事業
- 低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業
- 夜間・休日初期救急医療確保対策事業
- 北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業
- 乳幼児等医療費支給事業
- 産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【③-1-a】震災被災地復興支援

本市は先の大震災直後より、支援物資の提供や職員の派遣などを行っている。特に、ともに製鉄のまちである岩手県釜石市に対しては、本市職員が常駐する「北九州市・釜石デスク」を活用しながら、現地のニーズに応じた支援の実施やアドバイスなど積極的な復興支援を行っている。23年12月には、本市のスマートコミュニティ事業の知見も取り入れた「釜石市復興まちづくり基本計画」が策定された。

今後も引き続き、本市の特徴や強みを活かした支援活動に取り組み、釜石市の復興に貢献する。

1) スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援(岩手県釜石市)

再生可能エネルギーの大量導入を可能にする自立的・自律的なエネルギー基盤は、被災地復興のみならず、今後の日本のエネルギー基盤づくりにおいて重要なものであり、広く普及させることを目指している。本市が中心となり、「北九州スマートコミュニティ創造協議会」とともにノウハウや実証成果の移転について責任を持ち、釜石市との協働により実施していく。

① 釜石市におけるスマートコミュニティ推進の支援

現在、八幡東区東田地域で実証を進めている「北九州スマートコミュニティ創造事業」の成果を電力の安定供給が求められる東日本大震災被災地(岩手県釜石市)に活用し、その復興を支援する。具体的には、釜石市が設置している「釜石市スマートコミュニティ推進協議会」の委員として、本市の実証で得られた知見を発信していく。

② 整備段階での成果移転

地域エネルギーマネジメントシステムの実証成果をいち早く釜石市へ移転し、電気・熱利用の平準化、効率化を進めるとともに、地域社会が参加するエネルギーコミュニティを実現することで、エネルギーを賢く使いこなし、災害時にも安定的に電力を供給できる仕組みを整備する。

③ 事業フォローアップ

事業の進捗状況に応じ、要請があれば可能な限り協力をしていく。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【③-1-b】地域が主体となった被災者支援

東日本大震災の復興支援においては、支援物資の提供や職員の派遣などの従来からの復興支援に加え、市内においても生活面、産業面から従来の枠組みを越えた地域による一層の支援を行い、被災地の復興及び災害に強い都市づくりを目指す。

1) 生活の面からの支援(「絆」プロジェクト北九州)

社会福祉協議会、NPO、自治会などの団体と協働で立ち上げた「『絆』プロジェクト北九州会義」が、住宅の確保から生活必需品の提供、心のケアなど、本市に一時避難された方の生活再建に向けて、物心両面の温もりのある手厚い支援を実施する。

<具体的な支援の内容>

- 被災者受入(避難に係る総合相談、家電品等の無償提供)
- 住宅の提供(公営住宅の無償提供、無償・低家賃物件の確保)
- 生活支援(生活相談、就学・就業相談、心のケア、各種情報提供)
- 寄付受付(市民、企業からの募金、寄付金を受付)

2) 産業の面からの支援(ものづくりの絆プロジェクト)

産業界(市内企業)と行政(本市)が協働で立ち上げた「ものづくりの絆プロジェクト」により、ものづくりの街のノウハウを活かし、被災地企業の復興及び市内経済の正常化に向けて支援を行う。

3) 大学の持つ技術面からの支援

北九州市立大学環境技術研究所などに集積された災害対策技術を活かして、被災地の復興支援、災害に強い都市づくりに向けて支援を行う。

(研究例)

- ①多機能盛土を用いた放射性汚染土壌の密封技術の活用
- ②石炭の焼却灰を改質して混ぜることによりコンクリートの強度が増す技術を活用した被災地のインフラ整備支援

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【③-1-c】ディザスタリカバリ拠点の形成

東日本大震災では、行政機関、企業等の情報システムが多大な被害を受け、「ディザスタリカバリ」の重要性が再認識され、情報資産の2重化・分散配置等による、事業継続性確保の動きが急激に高まっている。

このようなことから、地震が少なく、地盤も安定していることに加え、充実した通信ネットワークやIT人材、多様なエネルギー基盤を有する北九州地区に日本の「ディザスタリカバリ拠点」を構築する。

【事業内容】

1) ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な基盤集積、新サービスの創出

- ①北九州 e-PORT 推進協議会を中心とした「(仮称)北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプラン」の策定及びプランにもとづく事業の実施

2) 北九州 e-PORT 構想^(※1)の推進による情報通信基盤の一層の集積

- ①データセンターの整備
- ②北九州地域データセンターの活用促進、情報関連資産の分散化PR
- ③関連企業等の誘致

※1)海・空の港に続く、第3の「情報の港」を整備することにより、市民や企業が、ITサービスを、いつでも簡単・便利に使えるような社会基盤の実現を目指した本市の構想。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【③-2-a】アジア低炭素化センター

1) 環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化

企業が有する公害克服、省資源・省エネルギーなどの環境関連技術・製品と、自治体が持つ社会システム・ノウハウなど環境配慮型都市づくりに必要な知見を体系的に整理して知識の集約化を行い、「グリーンシティ輸出のための北九州モデルの構築」を図る。

2) 海外とのネットワークを活用したマーケティング活動

(ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、次世代エネルギーパークなどショールームとして活用)

「グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業」を実施し、北九州市のグリーンショールーム化を図る。その上で、アジア諸都市とのネットワークや人脈を充実・活用して、マーケティング・セールスのプラットフォームを構築する。

①グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業

ア. グリーンショールーム化

ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、次世代エネルギーパークなどの市内の中核的な先端環境関連施設をネットワーク化し、グリーンショールーム化を図る。

イ. 都市間外交の充実

本市が国際協力や国際研修を通じて構築してきたネットワークや人脈の再整備・拡充を行い、アジア諸都市からの企業や行政関係者を呼び込み、情報収集やニーズ把握、商談などを行うマーケティング・セールスのプラットフォーム構築を図る。

3) 企業の環境ビジネスの海外展開支援

パッケージ化したインフラをアジアへ提案するショールーム機能を高めるとともに、パッケージ化した技術・製品を、本市の持つ海外とのネットワークを活用し、アジア諸国への輸出を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、アジア地域の低炭素化を中心とした環境問題解決にも貢献する。

4) 中国・北京環境交易所との協定等に基づく、温室効果ガスの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化

23年8月に締結した中国・北京環境交易所との協定などを活かして今後、国をはじめアジア諸国との環境ビジネスの促進だけでなく、温室効果ガスの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点となる。

5) 北九州エコタウンの海外展開

これまでの中国やインドでのエコタウン協力の実績を活かすとともに、「グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業」を実施し、日本最大規模の環境産業の集積地である北九州エコタウンの環境関連技術や社会システムをパッケージ化・ビジネス化し、国内外へ展開し、環境ビジネスの拡大を推進する。

6) 北九州スマートコミュニティ創造事業の海外展開

北九州スマートコミュニティ創造事業の成果(エネルギー関連製品とエネルギーマネジメントシステムのパッケージ化)を、海外へビジネス展開する。

- ①インドネシア(スラバヤ市)…スラバヤ市と締結した「戦略的環境パートナーシップ協力に関する覚書」に基づき、国営工業団地でのスマート化を推進。
- ②インド(DMIC) …大規模港湾が整備され、化学工場等の建設が進むダヘジ地区へのスマートグリッド等が進行中であり、北九州市のまちづくりのノウハウを提供。
- ③マレーシア(プトラジャヤ)…北九州市の経験とノウハウを活用し、グリーンタウンシップ(緑のまちづくり)化に協力。

(1) 5年間に実施する取組内容(概要)

【③-2-c】官民連携による海外水ビジネスの展開

1) 海外水ビジネスの展開

水ビジネスは、部材・部品・機器の製造から計画、設計、施工、管理運営まで、幅広い裾野を持つ産業である。

この分野における企業のもつ優秀な技術力と、北九州市がこれまで蓄積してきた上下水道分野での事業管理運営ノウハウ、長年にわたる国際技術協力(交流)で築いてきた人的ネットワークを駆使した情報収集力と信用力を組み合わせることにより、官民一体となって成長著しいアジア市場でビジネスを展開する。

具体的には、官民の英知が結集した、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、計画、設計、施工から管理運営にいたるまで、上下水道の技術やノウハウをパッケージ化し、本市と太いパイプをもつアジア諸都市を中心に、具体的なビジネス案件形成活動を積極展開する。

また、「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点の整備を進める。

(2)5年間に実施する取組のスケジュール

【①-1-a】 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1)総合的なエネルギー基本政策	←→ 地域エネルギー基本政策の立案・スマートインダストリー調査	←→ 基本政策に基づく各種取組の調査・検討	←→	←→ 各種取組の推進	←→
2)北九州スマートコミュニティ創造事業 ○地域エネルギーマネジメントの技術実証・社会実証の推進					
CEMS	←→ ダイナミックプライシング実証 インセンティブプログラム構築	←→ ダイナミックプライシング+インセンティブプログラム実証	←→		
スマートメーター	←→ ダイナミックプライシング実証	←→ ダイナミックプライシング+インセンティブプログラム実証	←→		
各EMS(HEMS、BEMS、FEMS)	←→ ダイナミックプライシング実証	←→ ダイナミックプライシング+インセンティブプログラム実証	←→		
その他	←→ 水素による電力貯蔵システム開発	←→ 実証	←→		
交通システム	←→ CEMSとの関係実証	←→	←→		
○環境未来都市国内外発信拠点整備	←→ 拠点の整備	←→ 国内外への発信	←→		
3)城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業					
○土地区画整理事業	←→ ・工事着手			←→ ・まちびらき	
○駅前広場等の整備	←→ ・実施設計	←→ ・工事着手		←→	
○都市公園の整備		←→ ・都市計画決定 ・実施設計	←→ ・工事着手	←→	
○公共空間における太陽光発電設備等の整備	←→ ・計画検討	←→ ・実施設計	←→ ・工事着手	←→	
○民間事業者の誘導	←→ ・ガイドライン策定	←→ ・事業者募集開始	←→	←→	
○低炭素設備等への助成制度	←→	←→	←→	←→	
○まちづくりPR活動	←→	←→	←→	←→	

【①-1-b】再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市)

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1)身近な場所における省エネ促進・再生可能エネルギー導入					
①身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業			26年度以降は、検証結果を踏まえて、事業の継続性を検討		
ア)エコスクールモデル事業	現地調査等・改修工事・検証 ←————→	事業実施・効果検証			
イ)薄膜太陽光発電パネル設置モデル事業	現地調査等・改修工事・検証 ←————→	効果検証			
ウ)学校における節電対策事業	現地調査等・改修工事・検証 ←————→	事業実施・効果検証			
②公共施設省エネ創エネ事業	市庁舎を含む公共施設への太陽光発電の導入、BEMSの導入 ←————→	公共施設への省エネ設備の導入	公共施設への省エネ設備の導入	公共施設への省エネ設備の導入	公共施設への省エネ設備の導入
③道路照明・公園照明等のLED化					
ア)道路照明灯のLED化	先導プロジェクト(都心副都心) (H23~H27) 既設照明灯(H23~H37)				
	新設照明灯(H23~) 1900灯	約1900灯程度設置予定	約1900灯程度設置予定	約1900灯程度設置予定	約1600灯程度設置予定
イ)公園照明灯LED化	42灯設置予定	約30灯程度設置予定	約50灯程度設置予定	約50灯程度設置予定	約50灯程度設置予定
ウ)漁港照明灯のLED化		約10灯程度設置予定	約10灯程度設置予定	約15灯程度設置予定	約15灯程度設置予定
④小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進					
ア)小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン (愛称:紫川エコリバー構想)	← 各種取組を実施 →				
イ)黒崎副都心低炭素まちづくり推進プラン ~エコと緑を感じるまちづくり~	← 各種取組を実施 →				
⑤住宅用太陽光発電システム導入支援事業	事業実施				
⑥中小企業省エネ設備導入促進補助	事業実施				
⑦企業の新エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資	事業実施				

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
2) 大規模太陽光発電の導入促進	太陽光発電普及促進協議会活動 メガソーラーの誘致・稼働 北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業補助金 環境産業融資	メガソーラーの設置支援			
3) 大規模風力発電の導入促進等 ① 大規模風力発電の導入促進	導入可能なフィールドの把握、情報提供 ○電源開発株)の取組 ・洋上風況観測システム実証研究 ・洋上風力発電システム実証研究 ・ジェイパワーひびき風力発電所(仮称)設置計画	風況観測開始 設置及び運転開始 設置及び発電事業開始			
② 風力発電産業の集積促進 (グリーンエネルギーポートひびき)	ニーズ調査(実証研究関連) 風況及び法規制等の適地選定調査 インセンティブ創出	実証用風車誘致	企業誘致活動		
4) 次世代エネルギー等に関する導入促進 ① 皇后崎工場基幹的設備改良事業	① 工事発注に係る契約事務 ② 請負者による詳細設計及び機器製作	3号焼却炉に係る改良工事 その他の設備の改良工事	2号焼却炉に係る改良工事	1号焼却炉に係る改良工事	共通設備(バイオマス発電設備)に係る改良工事
② エコフロンティアパークのグリーンショールーム化	PR設備充実に向けた検討・実施 響灘ビオトープの整備	当該事業は平成24年度で終了			

<p>5) グリーンイノベーション研究開発の推進</p> <p>① 色素増感型太陽電池の開発 など</p>					
<p>○毎年継続的に以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素化技術に関する研究会の新設 ・ " " 研究開発助成の実施 ・ " " 国プロ等へのコーディネート <p>※研究開発の推進体制、助成制度は既に確立済</p>					
<p>② 関門海峡における潮流発電の実証</p>	<p>実証試験</p> <p>市民へのPR</p>	<p>撤去工事</p> <p>モジュール設置</p>		<p>当該事業は平成 25 年度で終了</p>	

【①-1-c】環境にやさしい交通体系の構築

取組内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
<p>1) 主要な公共交通軸の高機能化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バスレーンのカラー舗装化 ・低床式バスの導入 ・バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム(PTPS)等の検討・関係機関協議 ・安全輸送設備の高機能化(筑鉄) ・低床車両導入検討(筑鉄) ・ICカード導入検討(筑鉄、モノ) 	<p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p>	<p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全輸送設備の高機能化(筑鉄) ・低床車両(1 編成)、ICカード導入(筑鉄) ・ICカード導入検討(モノ) 	<p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全輸送設備の高機能化(筑鉄) ・低床車両(1 編成)(筑鉄) ・ICカード導入(モノ) 	<p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム(PTPS)等の整備 ・安全輸送設備の高機能化(筑鉄) ・低床車両(1 編成)(筑鉄)
<p>2) 自転車利用環境の向上</p>	<p>北九州市自転車利用環境計画策定</p> <p>自転車走行空間整備</p> <p>駐輪環境整備</p> <p>コミュニティサイクルの利用促進</p> <p>コミュニティサイクルの事業拡大</p> <p>啓発活動</p>	<p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p>	<p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p>	<p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p>	<p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p> <p>〃 (継続実施)</p>

3) モーダルシフトの推進 ①補助制度 ②CO2の削減	補助制度の実施		PR活動の実施		
	年間二酸化炭素排出量の削減 4,244t-CO2/年	年間二酸化炭素排出量の削減 7,100t-CO2/年 平成25年度にて事業終了			
4) 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発 ①モビリティ・マネジメントの推進	学校MM、企業MM、転入者MM実施 利用促進イベント・PR実施 ノーマイカーデー普及啓発	〃（継続実施）	〃（継続実施）	〃（継続実施）	〃（継続実施）
	EV・PHV購入費の一部助成 公用車へのEV等の率先導入 EV用充電インフラ整備・助成	燃料電池自動車から家庭等への 給電実証実験 燃料電池バスの実証実験 EV・PHV購入費の一部助成	水素ステーションの整備 燃料電池自動車から家庭等への 給電実証実験 EV・PHV購入費の一部助成	水素ステーションの整備 燃料電池自動車の導入 燃料電池自動車の購入助成	水素ステーションの整備 燃料電池自動車の導入 燃料電池自動車の購入助成 燃料電池バスの導入
	②次世代自動車の普及				
③エコドラ北九州プロジェクトの推進	プロジェクト参加企業の拡大、 マイカーへの普及啓発	〃（継続実施）	〃（継続実施）	〃（継続実施）	〃（継続実施）

【①-2-a】 戦略的環境国際協力

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1) 実践的環境人材育成拠点の形成	事業実施				
2) 戦略的環境国際協力の推進	事業実施				

【①-3-a】 まちの森プロジェクト

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1) 環境首都100万本植樹					
①ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～					
②どんぐり銀行による苗木の育成 ～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～					
③わたし記念日植樹 ～記念樹プレゼントによる市民植樹～					
④多世代交流による植樹会の実施 ～鳥がさえずる緑の回廊など～					

<p>⑤街なかでまとまった緑の拠点「まちの森」の整備 ～八幡東田グリーングリッド事業～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路緑化・公園緑化など ・民有地緑化の助成 ・環境調査など <p>⑥「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度 ア)環境未来都市にふさわしい緑の創出 イ)「北九州市緑の基本計画」の推進</p>	<p>←</p> <p>←</p> <p>← 基礎調査(以降、5年に1度の調査とする) →</p> <p>10件程度</p>	<p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>10件程度</p>	<p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>10件程度</p>	<p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>10件程度</p>	<p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>10件程度</p>
<p>2)里地里山の保全や利用～自然のふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成～</p> <p>①-ア レクリエーションの場としての森林の活用</p> <p>①-イ 子どもの農業体験の実施</p> <p>② 放置竹林の整備の実施</p> <p>③-ア 響灘ビオトープ整備・管理運営の実施</p> <p>③-イ 曽根干潟の環境保全の取組の実施</p> <p>③-エ 自然環境保全支援事業の実施</p>	<p>市内4箇所の市民の森・森林公園の維持管理の実施</p> <p>わくわく農業体験事業の実施</p> <p>放置竹林の伐採 NPO等の竹林保全活動への助成</p> <p>響灘ビオトープの整備・オープン 周辺緑地の整備</p> <p>環境調査・保全活動等</p> <p>ボランティアの交流・協力</p> <p>干潟環境保全策の検討・策定</p> <p>自然環境保全団体への助成</p>	<p>響灘ビオトープの管理・運営 周辺緑地の整備</p> <p>ボランティアの交流・協力</p>	<p>ボランティアの交流・協力</p>	<p>ボランティアの交流・協力</p>	<p>ボランティアの交流・協力</p>

③-ウ 市西部地区(香月・黒川地区)ホタル保護 活動拠点支援事業	実施設計 → 建物改修工事 北九州市立香月・黒川ほたる館	外構工事 → 内装工事 → 開館			
④-ア) 里海の保全や利用		藻場造成、魚礁の設置、干潟の保 全調査、藻場の保全活動			
④-イ) 海岸漂着物処理推進事業		海岸漂着物の回収・処理			

【①-3-b】豊かな自然を活用した環境人材育成

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1)北九州環境みらい学習システム(ESD)の推進					
①多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実	・環境学習プログラムの カリキュラム化 ・ツアーの実施				
②環境学習の推進強化を図る仕組みの構築・実施	・総合窓口(主体・場所)のあり方 検討、開設 ・環境情報コーナーの運営と 環境情報の発信 ・システムを支える人材育成講座 (エコツアーガイド等)等の実施	・総合窓口開設 ・環境学習の推進強化を図る仕組 みの検討 ・ボランティアガイド・環境通訳の 育成・活用			
③システムを支える人材の継続育成	・環境リーダーみらい塾創設に 向けた検討		・(仮)環境リーダーみらい塾の 創設 ・継続した人材育成		
④学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実	・小中高校生・大学生などの検定 受検者増加に向けた体制づくり ・環境首都検定受検者の拡大に向 けた働きかけ	・高得点者の活用に向けた 仕組みづくり 検定学習用アプリの導入	・環境首都検定公式テキストの 改定	・ITを活用した検定の検討	・ITを活用した検定実施
⑤市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取組むESD活動の推進	・「ESDの10年・最終年会合」 サイドイベントの検討 ・「ESD」の推進	・ESDに関するアジア太平洋地域 会議開催 ・ESDの普及を担う人材の育成	・「ESDの10年・最終年会合」サイ ドイベント開催 ・ESDの10年以降のアクションプ ラン策定	・ESDの10年以降のアクションプ ランに基づく取組み	
⑥環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施	・(仮)アジアエコマンス実施に 向けた準備	・北九州エコマンスの開催			

【①-4-a】北九州資源リサイクル拠点の形成

取組内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
1) 使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収	<p>現在実施の実証実験継続</p> <p>←</p> <p>新たな事業実施体制の検討、事業性検討、</p> <p>←</p> <p>小型電子機器リサイクル制度との整合性等検討</p> <p>←</p> <p>リサイクル中間処理プラント稼動</p>	<p>▼小型家電リサイクル法施行</p> <p>事業として実施</p>			
2) 使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術及びシステムの開発	<p>リチウムイオン電池リユース・リサイクルに係る基礎的な調査・技術開発</p>	<p>社会システム構築に向けた調査・検討</p> <p>事業者による技術開発実証</p>	<p>将来的なリチウムイオン電池産業拠点化に向けた調査・検討</p>	<p>事業化に向け必要な調査・支援</p>	
3) 太陽光発電（PV）システムの汎用的なリサイクル技術の開発	<p>低コスト汎用リサイクル処理技術の基本技術開発</p> <p>・PVシステムの撤去・収集・有価物回収処理までのライフサイクル評価</p> <p>・広域対象のPVシステム汎用リサイクル処理に必要な社会システムの提案</p>		<p>（仮称）PVリサイクル処理センター組織体制検討</p> <p>・NEDOプロジェクト最終とりまとめ</p>	<p>・（仮称）PVリサイクル処理センター立上げおよび事業性検討</p> <p>・PVリサイクルシステムに対応する社会システムの検証</p>	<p>リサイクルシステムの全国的拡大運営方法の検討</p> <p>・処理センターの安定基盤となる社会システムのさらなる検討</p>
<p>4) 市民が一体となった3Rの推進 （北九州市循環型社会形成推進基本計画の実践）</p> <p>①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知</p> <p>○小学生を対象にした「リサイクルバスツアー」</p> <p>○「プラスチック製容器包装分別表」の作成・配布</p> <p>○出前講演</p> <p>②生ごみの減量化・資源化</p> <p>○リデュースクッキング講座</p> <p>○水切り推進事業</p> <p>○生ごみコンポスト化容器活用講座</p> <p>○生ごみ由来の堆肥の使い方講座</p> <p>○事業系生ごみの減量化の推進</p> <p>③古紙のリサイクル</p> <p>○古紙の集団資源回収の推進</p> <p>○事業系古紙回収の推進</p>	<p>（リサイクルバスツアー）</p> <p>出前講演</p> <p>講座実施</p> <p>啓発活動</p> <p>講座実施</p> <p>講座実施</p> <p>対象企業の調査</p> <p>マンション古紙対策</p> <p>小規模事業所古紙対策</p>	<p>「プラスチック製容器包装分別表」の作成・配布</p> <p>啓発活動</p>			

<p>④剪定枝・廃食用油のリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○剪定枝リサイクル事業 ○廃食用油リサイクル事業 	<p>地域活動への支援・広報活動</p> <p>地域活動への支援・広報活動</p>				
<p>⑤レジ袋の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「キャンパスシール」事業 ○事業者独自の取組みの推進 	<p>キャンパスシール事業を中心とした</p>	<p>レジ袋のリデュース促進</p>		<p>3年間の取組みを踏まえて継続の</p>	<p>有無を検討</p>
<p>⑤古着のリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○回収拠点の拡大 ○広報活動 			<p>回収拠点の拡大・広報活動</p>		

【②-1-a】 地域連携による健康の維持・向上

取組内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
1)生活習慣病予防及び重症化予防					
①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム	かかりつけ医及び腎臓専門医との連携	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
②特定保健指導の充実	慢性腎臓病についてのPR 医療機関との連携、保健指導の質の向上	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
③家庭訪問等による保健指導の充実	対象者の充実	継続実施	健康学習の展開 継続実施	継続実施	継続実施
④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業	研修会・事例検討会開催、普及啓発	継続実施	継続実施	第6期介護保険事業計画で 実施検討	
2)地域でGO!GO!健康づくり (住民主体の健康づくり事業)	事業実施(実施まちづくり協議会数の増加)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

【②-1-b】 救急医療体制、リハビリテーション体制の充実

取組内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
○夜間・休日初期救急医療確保対策事業	事業実施				
○眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業	事業実施				
○眼科二次救急医療体制整備事業		事業実施			
○在宅当番医普及推進委託事業	事業実施				
○救急医療検討会	事業実施				
○北九州市医療・介護ひまわりネットワーク 推進事業(旧・在宅医療整備等推進事業)	事業実施		当該事業は平成25年度で終了		

○地域リハビリテーション連携推進事業	事業実施				
○第2夜間・休日急患センター移転整備事業 (平成25年度から移転先での運営予定)	事業実施	当該事業は平成24年度で終了(平成25年度以降は移転先で運営)			

【②-1-c】 障害児者の先進的リハビリテーションの充実

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
○総合療育センターの運営(指定管理)	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○障害児等療育支援事業	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○在宅心身障害児者家庭訪問指導事業	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○発達障害者支援センター事業	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○総合療育センター再整備検討事業	実態把握	再整備検討	再整備検討	再整備検討	再整備検討

【②-2-a】 住民主体の健康づくりの推進

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1)健康マイレージ事業	事業実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
2)百万人の介護予防事業	普及員の育成、自立グループ支援	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
3)公園を活用した健康づくり	住区・各区レベルでの健康づくり公園の整備				
	健康づくり教室の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
4)いきいき健康生活応援！新サービス創出事業		事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

【②-2-b】健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
<まちの森プロジェクト> 1)環境首都100万本植樹【再掲】 2)里地里山の保全や利用【再掲】	※ P49～51 参照				
3)年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業(生涯現役夢追塾含む)	事業実施				
4)市制50周年記念事業 生涯現役夢追いサミット	事業実施	当該事業は平成24年度で終了			
5)高齢者いきがい活動支援事業	事業実施				
6)介護支援ボランティア事業	制度設計	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

【②-2-c】地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
○いのちをつなぐネットワーク事業	事業実施				
○地域ケアの実務者ネットワークの充実 (保健・医療・福祉・地域連携システムの推進)	事業実施				
○地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化	事業実施				
○総合的な認知症対策推進事業	事業実施				

○地域協働による買い物支援		事業実施			
---------------	--	------	--	--	--

【②-2-d】 障害者相談支援体制の整備と地域支援

取組内容	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
○高齢者・障害者相談コーナー充実事業	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○障害者相談支援事業	事業実施(基幹相談支援センター設置)	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○障害者就労支援センター事業	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○障害者居住サポート事業	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○ひきこもり対策推進事業	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○発達障害者支援センター事業	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○地域福祉権利擁護事業(障害関係分)	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
○成年後見利用支援事業(障害関係分)	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

【②-3-a】「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の推進

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1) 環境未来都市にふさわしい人材の育成					
① 環境教育推進事業	体験的環境学習の実施				
② ユネスコスクール推進指定校の拡充	ユネスコスクール推進指定校の拡充				
2) 地域との絆を結び、世代をつなぐ教育の推進					
① スクールヘルパーの充実	スクールヘルパーの拡充に向けた検討及び実施		スクールヘルパーの充実に向けた検討及び実施		
② 経済界と連携した学校教育の充実 (経済界による学校支援モデル事業)	ブックヘルパーやアフタースクール等の拡充による増員 モデル校 11 校での事業の実施 事業の検証	対象校を順次拡大実施	対象校を順次拡大実施	対象校を順次拡大実施	対象校を順次拡大実施
3) いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり					
① 学校における食育の推進	中学校完全給食実施				
② 体カアップ推進事業	体カアップ推進事業の継続的な取組の実施		モデル事業の成果を検証		
4) 特別な支援を必要とする子どもの教育の推進					
特別支援教育を行う場の整備	基本計画、地質調査	基本設計・実施設計	グラウンド設計	校舎建設工事	新設特別支援学校開校(予定)
① 東部地域における特別支援学校の整備	基本設計 解体実施設計	解体実施設計 解体工事	解体工事 校舎建設工事		
② 特別支援学級整備事業	改修	改修	必要に応じた改修工事の実施	必要に応じた改修工事の実施	必要に応じた改修工事の実施
③ スクールバス運行委託	スクールバス運行委託				
スクールバス購入	スクールバス2台購入	スクールバス1台購入	スクールバス3台購入	耐用年数の経過に応じ、必要台数購入	耐用年数の経過に応じ、必要台数購入

【②-3-b】“北九州”「元気発進！子どもプラン」の推進

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
1)仕事と子育ての両立支援 ①放課後児童ヘルパーの設置	事業の着実な推進		次期計画の策定	新たな計画に基づく事業の実施			
	事業の着実な推進			新たな計画に基づく事業の実施			
	施設の設定目的達成に向けた積極的な取り組み及び利用者の満足度の高い施設としての取り組みの推進			新たな計画に基づく事業の実施			
	公募・採択 アドバイザー派遣 研修会・活動事例報告会実施			新たな計画に基づく事業の実施			
	事業の着実な推進			新たな計画に基づく事業の実施			
	「すくすく子育てフェスタ」の開催 「子育て情報誌」の作成 「子ども家庭レポート」の作成			新たな計画に基づく事業の実施			
	「子育てマップ」の運営管理			新たな計画に基づく事業の実施			
	3)子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり(ニート、ひきこもりの自立支援) ①子ども・若者応援センター「YELL」の運営	事業の着実な推進			次期計画の策定	新たな計画に基づく事業の実施	
		事業の着実な推進				新たな計画に基づく事業の実施	
	4)特別な支援を要する子どもや家庭への支援 ①虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化	事業の着実な推進			次期計画の策定	新たな計画に基づく事業の実施	

【②-3-c】小児救急医療・周産期医療体制の充実

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
○小児医療先進都市づくり事業	事業実施				
○低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業	事業実施				
○夜間・休日初期救急医療確保対策事業	事業実施				
○北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業(旧・在宅医療等整備推進事業)	事業実施		当該事業は平成25年度で終了		
○乳幼児等医療費支給事業	事業実施				
○産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	事業実施				

【③-1-a】 震災被災地復興支援

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1)北九州スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援(岩手県釜石市)	支援				

【③-1-b】 地域が主体となった被災者支援

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1)生活の面からの支援 (「絆」プロジェクト北九州)	事業実施	当該事業は平成24年度で終了			
2)産業の面からの支援 (ものづくりの絆プロジェクト)	被災地企業等のニーズの把握及び支援メニューの提供	当該事業は平成24年度で終了			
3)大学の持つ技術面からの支援	被災地のニーズの把握及び支援メニューの提供、実証実験の実施	被災地のニーズの把握及び支援メニューの提供、実証実験の実施	(26年度以降は、被災地の状況等により検討)		

【③-1-c】 ディザスタリカバリ拠点の形成

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1)ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な基盤集積、新サービスの創出	・「(仮称)北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプラン」の策定		・アクションプランにもとづく事業の実施		
2)データセンターなど情報通信基盤の集積促進			・データセンターの整備(民間事業)		
			・北九州地域データセンターの活用促進、情報関連資産の分散化のPR		
			・関連企業等の誘致		
			・北九州 e-PORT 構想 フェーズIVプラン策定		

【③-2-a】アジア低炭素化センター

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化	北九州モデルの構築 (パッケージ化)		(部分パッケージ輸出)		北九州モデルの活用 (パッケージ輸出)
海外とのネットワークを活用したマーケティング活動 ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、次世代エネルギーパークなどをショールームとして活用 企業の環境ビジネスの海外展開支援	北九州モデルの構築 (マーケティングシステム)				北九州モデルの活用 (プラットフォームの構築)
中国・北京環境交易所との協定に基づく、温室効果ガスの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化	定量化手法の構築		企業の環境ビジネスの海外展開を支援 (国等のF S調査実施、F S調査・実証事業助成(市)等) 二国間クレジット仕組みづくり (モデル事業の実施、国内クレジット化、二国間クレジット化)		
北九州エコタウンの海外展開		海外エコタウン協力 (中国、インド等)			北九州モデルを活用した 海外エコタウン協力 (アジア各都市)
スマートコミュニティ創造事業の海外展開		スマートコミュニティ創造事業の海外展開 (インドネシア、インド、マレーシア等)			北九州モデルを活用した スマートコミュニティ創造事業の海外展開 (アジア各都市)

【③-2-c】官民連携による海外水ビジネスの展開

取組内容	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
○「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸とした ビジネス案件形成活動	ビジネス案件形成活動 (案件情報収集、プロモーションなど)				
○水ビジネスの国際戦略拠点の整備	実施設計		施工		ショーケースや人材育成等に活用
○カンボジア国セン・モノロム市の上水道整備事業	基本計画・詳細設計		施工監理・運転維持管理		
○ベトナム国ハイフォン市水道公社が実施するブロック配水システム整備に関する技術的コンサルティング	技術的コンサルティング				
○カンボジア国鉱工業エネルギー省(MIME)が実施する同国9都市における水道基本計画策定に関する技術コンサルティング	技術的コンサルティング				

3. 取組の推進方策

北九州市環境未来都市コンソーシアム

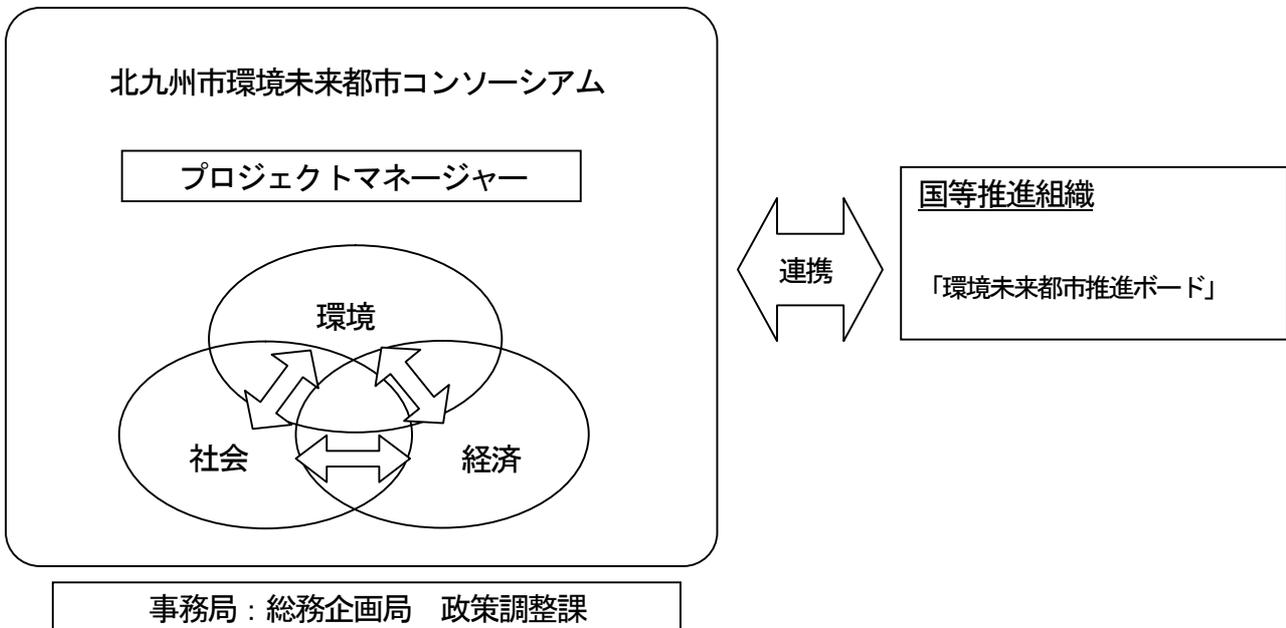
(1) 体制

構成員

- プロジェクトマネージャー
 - ・環境産業推進会議前会長が就任
- 「環境」「社会」「経済」に関わる市民団体、企業代表、NPOなど幅広い組織・個人から構成
- 事務局(北九州市)

役割(責任)

- プロジェクトマネージャー
 - ・コンソーシアム全体の総括
 - ・事業全体の総合調整
 - ・環境未来都市実現の観点からの事業実施者との協議(協議に必要な報告の請求を含む)
 - ・環境未来都市実現の観点からの事業実施者への勧告
 - ・環境未来都市計画の策定及び変更に関する意見具申
 - ・取組や執行体制についての定期的な自主評価の確認
- 事務局
 - ・プロジェクトマネージャーの業務補佐
 - ・国や関係機関との連絡調整
 - ・コンソーシアム全体のマネジメントに必要な調査や資料の作成



(2) プロジェクトマネジメントの方法

○ 全体のマネジメント

環境未来都市全体のマネジメントについては、プロジェクトマネージャーを中心にしたコンソーシアムがその役割を担う。プロジェクトマネージャーは、コンソーシアムを代表するとともに最終判断を行い、必要に応じて関係者に勧告するほか報告、協議を求められることができるものとする。

また、環境未来都市の関係者はプロジェクトマネージャーの勧告を尊重するとともに、報告及び協議の求めを受けた場合、これに応じなければならない旨を設置要綱に定める。

○ 個別事業のマネジメント

個別の事業のうち、民間企業が主体となって実施するものは、当該民間企業がビジネスの一環としてマネジメントする。主として企業経営の視点からの事業判断し、コンソーシアムに報告。

行政が実施主体となる事業は、北九州市独自の行政評価(事業の方向性、目的達成度、有効性等を評価)等も踏まえ、コンソーシアムに報告。

コンソーシアムでは、各分野における取組の進捗状況の確認や事業相互の連絡調整などを行う。特に、計画書に記載した年度ごとの取組進捗評価と、PDCAサイクルを回すための取組執行体制については、毎年、自主評価を行うとともに、適切な是正処置を施す。

以上の内部的なマネジメントに加え、必要に応じて外部有識者の評価・意見を加味することでプロジェクトマネジメントの実効性を高める。

(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針

○ 海外との都市間連携・ネットワーク

これまで長年の信頼関係を環境国際ビジネスや福祉ビジネス等に活用する。

特に海外水ビジネス等の相手が海外の自治体(公共機関)である場合は、自治体間の信頼関係は大きな利点になるものと考えられ、上下水道以外の都市インフラや福祉など他の分野へ積極的に応用していく。

具体的には東アジア経済交流機構(3カ国・10都市)やアジア環境都市機構(19カ国・173都市)及び(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)の世界146カ国・7,000人にのぼる人的ネットワーク等を活用して情報の収集・発信に努め、ベストプラクティスの取り込みや普及を図る。

○ 国内の都市間連携・ネットワーク

自治体として共通の課題を有することも多いことから、相互に情報交換・意見交換を行い、超高齢社会対応等、これまでに経験したことのない課題への対応についても協力し、解決を図る。

近隣自治体との間については、例えば、福岡市、下関市等とも連携会議を定期的開催しており、その中でそれぞれの都市が持つ施設や仕組みをショールームとして他の国や自治体に示すような事業の展開を図る。

また、低炭素都市推進協議会では、会員都市の取組の中からベストプラクティスを選び公表することで、非会員も含めた全国の自治体が導入を進め、低炭素社会の実現を目指すシステム(仕組み)を構築している。このような既存の仕組みを活用するとともに、仕組みが存在しない分野においては、これらを参考にベストプラクティスが普及するシステムの構築を目指す。

特に、「復興支援」においては、現在進めている北九州スマートコミュニティ創造事業の実証の成果を、ベストプラクティスとして電力の安定供給を必要とする東日本大震災被災地(岩手県釜石市)に展開し、その復興を支援する。

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-a 1)	総合的なエネルギー基本政策	【環境局】
②対応する目標・課題	地域でエネルギーを賢く無駄なく使いこなす都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 低炭素で安定・安価なエネルギー拠点の形成		■目標値: 地域エネルギーマネジメントの構築
④取組内容	<p>本市はこれまで、エネルギー問題、地球温暖化問題に取り組んできたが、東日本大震災を契機とし、これまでの省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及に加えて、地域の市民や企業が安心して生活や生産活動を行える安定的なエネルギー基盤を確保する重要性が明らかになった。</p> <p>これを受け、自治体の政策としては例のない地域エネルギーの拠点化をめざし、「省エネルギー（ネガワット）の推進」「再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成」「安定・安価で賢いエネルギー網の構築」の3つのリーディングプロジェクトを掲げ、地域の成長を支える地域エネルギー拠点の形成とともに、それを活用した最先端のモデルの構築を図ることを目指す。</p>		
⑤エリア	市域全体		
⑥主体	北九州市、市内外事業者		
⑦活用した国等の制度	<p>環境未来都市先導的モデル事業費補助金（内閣府）</p> <p>風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築モデル事業（環境省）</p>		
⑧地域の関与	<p>財政上の措置</p> <p>事業に向けた調査の実施</p> <p>事業者への働きかけ</p>		
⑨スケジュール			
23年度	市内企業のヒアリング等		
24年度	地域エネルギー基本政策の立案・スマートインダストリー調査		
25年度	基本政策に基づく各種取組の調査・検討		
26年度	基本政策に基づく各種取組の調査・検討（環境省調査など）		
27年度	基本政策に基づく各種取組の調査・検討（環境省調査、NEDO調査など）		
28年度	基本政策に基づく各種取組の調査・検討（環境省調査、NEDO調査など）		
29年度以降	各種取組の推進		
⑩他の取組との連携	<p>取組内容 【①-1-a】地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及</p> <p>2)北九州スマートコミュニティ創造事業</p> <p>3)城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業</p> <p>連携内容: 本事業の内容、成果を、個別のまちづくりに展開する。</p> <p>取組内容: 【①-1-b】再生可能エネルギー等の導入と普及（多様な次世代エネルギーが揃った都市）</p> <p>1)身近な場所における省エネ促進・再生可能エネルギー導入</p> <p>2)大規模太陽光発電の導入促進</p> <p>3)大規模風力発電の導入促進</p> <p>4)次世代エネルギー等に関する導入促進</p> <p>連携内容: 本事業の内容、成果を、個別のまちづくりに展開する。</p>		
⑪自立・自律の方針・目標	平成25年度の調査により抽出した課題の解決に向けた検討を行う。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-a 2)	北九州スマートコミュニティ創造事業	【環境局】														
②対応する目標・課題	地域でエネルギーを賢く無駄なく使いこなす都市を目指す。																
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 二酸化炭素排出量		■目標値: 50%削減(平成17年度一般街区比)														
④取組内容	<p>地域全体の電力需給状況に応じて、地域内のエネルギーを賢く使いこなす仕組みである地域エネルギーマネジメントシステムを構築し、また、需要家側から制御を促すダイナミックプライシングやインセンティブプログラムの仕組みを活用することで、地域全体の低炭素化を実現する。</p> <p>(1)新エネルギー等10%街区の整備 現在21,000kwの電力供給が行われている東田地区において、太陽光発電、風力発電や燃料電池等を導入し、地区内消費電力の10%以上を新エネルギー等で供給する。</p> <p>(2)建築物等への省エネシステム導入 地区内の一般家庭やオフィス、商業施設、博物館、工場、病院、ガソリンスタンドなど多様な建築物について、ITや蓄電池を駆使して、それぞれの用途に応じて最大限の省エネルギー効果が発揮でき、かつ地域全体のエネルギーマネジメントとの協調が図れるHEMS、BEMSを開発、導入する。</p> <p>(3)地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築 需給両面からのエネルギー制御を目指し、上記①、②と基幹電力システムを融合させ、デマンドレスポンス、EV、蓄電池等を駆使し、地区全体のエネルギーマネジメントを可能とする「地域節電所」を整備する。</p> <p>(4)都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築 地区内に、電気社会に即応した充電施設等の基盤を整備するとともに、次世代自動車の大量導入を図り、オートモビリティシステムの姿を具現化する。さらに、スマートグリッドにより整備する情報通信基盤を活用して「見守りサービス」「健康管理サービス」など高齢社会に対応する新サービスにも取り組む。</p> <p>(5)「(仮称)スマートシティセンター」の整備 国内外の主に技術者など専門家向けには、中核的な施設である地域節電所を含め、事業全体を説明し、実際に体感できる仕組みを構築する。また、地域住民をはじめとする一般市民向けには、スマートシティを体験できる施設として、既存の環境学習施設である「環境ミュージアム」を再整備する。</p> <p>(6)ITインフラを活用したまちなか案内システムの整備 地区内で整備される様々な新エネルギーやエネルギーマネジメントシステムを、IT技術などを活用して解説する案内システムを構築する。具体的には、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などを用いて、案内板などを読み込むことで施設の取組などの解説が行えるように整備する。</p> <p>(7)「東田エコツアー」の環境整備 地区内の技術実証を行っている施設などでの取組事業を紹介する案内板の設置やマップの製作などを行い、団体の来訪者のみだけでなく、個人の来訪者にも対応できる仕組みを整備する。また、所要時間や見学したい施設の種別など来訪者のニーズに合わせた見学コースの充実を図る。</p>																
⑤エリア	八幡東区東田地区																
⑥主体	北九州市、北九州スマートコミュニティ創造協議会																
⑦活用した国等の制度	次世代エネルギー社会システム実証事業費補助金(経済産業省) 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)																
⑧地域の関与	北九州スマートコミュニティ創造事業実証事業費補助金(北九州市)(23年度～) 住宅用太陽光発電導入費補助金(北九州市) 事業所用見える化補助(北九州市) EV及び充電インフラ整備助成(北九州市) 研究開発補助(北九州市)																
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>地域節電所の設置、スマートメーター等関連機器の開発・導入</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実証、環境未来都市国内外発信拠点整備</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実証、城野地区・釜石市等への成果の展開【①1a(3)】【③1a】、海外ビジネスモデルの検討【③2b】、国内外への発信</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>実証成果の取りまとめ、城野地区・釜石市等への成果の展開【①1a(3)】【③1a】、海外ビジネスモデルの検討【③2b】、国内外への発信 事業終了</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td></td> </tr> </table>			23年度	地域節電所の設置、スマートメーター等関連機器の開発・導入	24年度	地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実証、環境未来都市国内外発信拠点整備	25年度	地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実証、城野地区・釜石市等への成果の展開【①1a(3)】【③1a】、海外ビジネスモデルの検討【③2b】、国内外への発信	26年度	実証成果の取りまとめ、城野地区・釜石市等への成果の展開【①1a(3)】【③1a】、海外ビジネスモデルの検討【③2b】、国内外への発信 事業終了	27年度		28年度		29年度以降	
23年度	地域節電所の設置、スマートメーター等関連機器の開発・導入																
24年度	地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実証、環境未来都市国内外発信拠点整備																
25年度	地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実証、城野地区・釜石市等への成果の展開【①1a(3)】【③1a】、海外ビジネスモデルの検討【③2b】、国内外への発信																
26年度	実証成果の取りまとめ、城野地区・釜石市等への成果の展開【①1a(3)】【③1a】、海外ビジネスモデルの検討【③2b】、国内外への発信 事業終了																
27年度																	
28年度																	
29年度以降																	
⑩他の取組との連携	<p>取組名:【①-1-a】地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及 3)城野ゼロ・カーボン先進街区形成推進事業 連携内容:本事業の内容・成果を、個別のまちづくりに展開する。</p> <p>取組名:【③-1-a】震災被災地復興支援 1)スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援 連携内容:本事業の内容・成果を、岩手県釜石市に展開する。</p> <p>取組名:【③-2-a】アジア低炭素化センター 2)海外とのネットワークを活用したマーケティング活動 連携内容:本事業の内容・成果を、アジア低炭素化センターを通じアジア諸国に展開する。</p>																
⑪自立・自律の方針・目標																	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-a 3)	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	【建築都市局】		
②対応する目標・課題 地域でエネルギーを賢く無駄なく使いこなす都市を目指す。					
③対応する評価指標・目標値		■評価指標:二酸化炭素排出削減量	■目標値:7889t-CO2/年 ⇒ 6630t-CO2/年		
<p>④取組内容</p> <p>小倉北区のJR城野駅北側にある遊休国有地を中心とした城野地区において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など低炭素に寄与する様々な方策を街区全体に取り入れ、駅と一体となったゼロ・カーボン先進街区のまちづくりを行う。(計画面積:約19ha、計画人口:1950人程度)</p> <p>(1)土地区画整理事業 (2)駅前広場、駐輪場、歩行者専用道路(駅と街区を結ぶ)の整備 (3)都市公園の整備 (4)民間事業者の誘導 (5)低炭素設備等への助成制度 (6)まちづくりPR活動</p>					
<p>⑤エリア 城野地区</p>  					
⑥主体 民間事業者、独立行政法人都市再生機構、北九州市					
⑦活用した国等の制度 社会資本整備総合交付金(国土交通省)					
⑧地域の関与 ・独立行政法人都市再生機構への補助金(北九州市) ・低炭素設備等への補助金					
⑨スケジュール					
23年度	土地区画整理事業	駅前広場等の整備	都市公園の整備	民間事業者の誘導	まちづくりPR活動
24年度	●工事着手	●実施設計		●まちづくりガイドライン策定	●
25年度		●工事着手	●実施設計		●PR活動
26年度			●工事着手	●事業者募集開始	
27年度	●まちびらき		●完了		
28年度	●完了	●完了			
29年度以降					
⑩他の取組との連携					
<p>取組名:【①-1-a】地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及</p> <p>2)北九州スマートコミュニティ創造事業</p> <p>連携内容:北九州スマートコミュニティ創造事業の地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムなどの成果を可能な限り導入する。 (※その他、子育て、高齢者対応に関連する取組みとの連携を検討したい。)</p>					
⑪自立・自律の方針・目標					
<p>本地区では、民間事業者の主導により、地域におけるエネルギーマネジメントの仕組みや、防犯、子育て支援・高齢者対応の生活支援サービスなどのタウンマネジメントの仕組みを導入し、持続可能なまちづくりを実現する。</p>					

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-b 1)	身近な場所における省エネ促進・再生可能エネルギー導入	【建設局】【産業経済局】 【環境局】【教育委員会】														
②対応する目標・課題	産業都市の特性を活かし、再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源を導入する。																
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：二酸化炭素排出量、エネルギー使用量の削減	■目標値：2025年にLED化100%（道路照明）															
④取組内容	<p>(1)身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業（低炭素社会の普及推進事業）</p> <p>(ア)エコスクールモデル事業 夏季の教育環境を改善するため、暑さ対策に効果的なグリーンカーテン、ミスト発生装置及び屋上遮熱塗装をモデル的に実施し、その効果等を検証する</p> <p>(イ)薄膜太陽光発電設備の設置 低炭素・循環社会の構築と環境教育推進のため、太陽光発電設備の未設置校等に薄膜太陽光発電パネルをモデル的に設置し、その性能や効果等を検証する。</p> <p>(ウ)学校における節電対策事業 小中学校における学校体育館の照明のLED化等を実施し、消費電力の抑制による光熱費の削減について検証する。</p> <p>(2)公共施設省エネ創エネ事業 環境未来都市の市役所としてアピールするため、また、CO2が増加している民生部門の象徴的対策として、本庁舎の南側壁面に薄膜太陽光発電設備を取り付ける。また、省エネの率先垂範として、省エネ設備を導入することで、市有施設の電力使用量を削減を図る。</p> <p>(3)道路照明・公園照明等のLED化 ◆「北九州グリーンフロンティアプラン」の取組の一環である「LEDの導入」を図るため、「北九州市道路照明LED化基本計画」にもとづき、H23年度からLED道路照明を本格導入するもの。小倉都心、黒崎副都心については、「先導プロジェクト」として、5年間（H23～27）でLED化を完了する。 ◆公園内や漁港内の照明をLED化することにより、省エネルギー化を図り、市全体の低炭素化を推進する。</p> <p>(4)小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進 低炭素のまちを身近に感じることで、市民自らの行動につなげるとともに、「世界の環境首都」としての都市ブランド構築のための「にぎわいづくり・顔づくり」を進め、低炭素社会における市街地のあり方を示す。小倉都心部及び黒崎副都心部において、市民・事業者・行政が協働して、太陽光発電などの導入や環境活動の推進など、低炭素社会に求められる施策を積極的に展開する。 (ア)小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン「紫川エコリバー構想」(平成22年6月策定) (イ)黒崎副都心低炭素まちづくり推進プラン～エコと緑を感じるまちづくり～(平成23年7月)</p> <p>(5)太陽光発電システム導入支援事業 平成23年度及び平成24年度は、住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付する。 平成25年度以降は、当該設備導入量を把握、および市民からの当該設備の導入相談に対応し、スムーズな導入を図る。</p> <p>(6)中小企業省エネ設備導入促進補助 工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助。</p> <p>(7)企業の省エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資 北九州市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し3つのカテゴリにより必要な資金を融資 ・リーディングプロジェクト支援資金 ・省エネ設備・新エネ設備導入資金 ・環境配慮型製品導入資金</p>																
⑤エリア	市域全体																
⑥主体	北九州市、市民、企業等																
⑦活用した国等の制度	<p>環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)</p> <p>地域自主戦略交付金(内閣府)</p> <p>社会資本整備総合交付金(国土交通省)</p> <p>防災安全社会資本整備交付金(国土交通省)</p> <p>地域活性化事業債の循環型社会形成事業(総務省)</p>																
⑧地域の関与	財政上の支援																
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>(1)身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業（低炭素社会の普及推進事業）、(2)公共施設省エネ創エネ事業、(3)道路照明・公園照明等のLED化、(4)小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進、(5)太陽光発電システム導入支援事業、(6)中小企業省エネ設備導入促進補助、(7)企業の省エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>同上</td> </tr> </table>			23年度	(1)身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業（低炭素社会の普及推進事業）、(2)公共施設省エネ創エネ事業、(3)道路照明・公園照明等のLED化、(4)小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進、(5)太陽光発電システム導入支援事業、(6)中小企業省エネ設備導入促進補助、(7)企業の省エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資	24年度	同上	25年度	同上	26年度	同上	27年度	同上	28年度	同上	29年度以降	同上
23年度	(1)身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業（低炭素社会の普及推進事業）、(2)公共施設省エネ創エネ事業、(3)道路照明・公園照明等のLED化、(4)小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進、(5)太陽光発電システム導入支援事業、(6)中小企業省エネ設備導入促進補助、(7)企業の省エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資																
24年度	同上																
25年度	同上																
26年度	同上																
27年度	同上																
28年度	同上																
29年度以降	同上																
⑩他の取組との連携																	
⑪自立・自律の方針・目標																	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-b 2)	大規模太陽光発電の導入促進	【環境局】
②対応する目標・課題	産業都市の特性を活かし、再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源を導入する。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:工場屋根等への太陽光発電の新規導入量 ■目標値:50MW(平成28年度)		
④取組内容	工場屋根や公共空間など導入可能なフィールドを把握するほか、導入推進のための制度・仕組みを検討する。 工場屋根等への導入による普及促進については、平成24年1月に太陽光発電普及促進協議会を設立し、官民一体となった取組みを促進することとしている。		
⑤エリア	市域全体		
⑥主体	北九州市、民間企業(太陽光発電普及促進協議会)		
⑦活用した国等の制度	環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)		
⑧地域の関与	中小企業の設備投資に対し、経費の一部を助成する北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業費補助金、設備の投資に対する低利な融資制度である環境産業融資制度により、民間の取組みを支援。		
⑨スケジュール			
23年度	太陽光発電普及促進協議会設立		
24年度	太陽光発電普及促進協議会 活動 メガソーラーの誘致・稼働		
25年度	太陽光発電普及促進協議会 活動 メガソーラーの設置支援		
26年度	メガソーラーの設置支援		
27年度	同上		
28年度	同上		
29年度以降	同上		
⑩他の取組との連携	取組名:【①-1-b】再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市) 1)再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市) ⑥中小企業省エネ設備導入促進補助 ⑦環境産業融資 のほか、公共・民間遊休地等を活用した太陽光発電の普及も図る。		
⑪自立・自律の方針・目標	・平成23年度に産官学からなる太陽光発電普及促進協議会を設立。 ・産業界への太陽光発電の普及に向けた事業スキームの検討、新たなビジネスモデルの創出により、再生可能エネルギーの推進及び地域経済活性化の両立を図る。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-b 3)	大規模風力発電の導入促進等	【環境局】【港湾空港局】
②対応する目標・課題	産業都市の特性を活かし、再生可能エネルギーなど多様なエネルギーを導入する。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：風力発電システム導入量	■目標値：今後まとめるエネルギー基本政策の中で大型風力発電導入量等を設定する。	
④取組内容 (1)大規模風力発電の導入促進 民間事業者による大規模風力発電の導入を促進する。また、導入の適地エリアを把握、情報提供する。 (2)風力発電関連産業の集積促進(グリーンエネルギーポートひびき) 関連産業の誘致活動を進めるとともに、研究開発の促進に寄与するための実証サイトの設定及びその設定のための企業に対するニーズ調査及び地区内の風況調査等を行い、企業の研究開発部門・認証試験機関・研究機関の誘致に繋がるような、新たなインセンティブを創出する。			
⑤エリア 北九州市若松区響灘ほか			
⑥主体 (1)民間企業(市は導入支援等) (2)北九州市/響灘地区開発推進協議会			
⑦活用した国等の制度 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) 風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築モデル事業(環境省)			
⑧地域の関与 (1)北九州次世代エネルギーパークにおける広報等の連携協力 地元への調査協力要請等 (2)環境・エネルギー技術革新企業集積特別助成金 企業立地促進資金融資			
⑨スケジュール			
23年度	PR・企業誘致活動		
24年度	電源開発(株):洋上風況観測システム、洋上風力発電施設等の設置(以上、NEDO事業) 電源開発(株):陸上風力発電施設の設置(自社事業:設置後は事業として売電)	PR・企業誘致活動 実証研究関連ニーズ調査 風況及び法規制等の適地選定調査 インセンティブの創出 実証用風車研究開発機関等誘致	
25年度	電源開発(株):洋上風況観測システム、洋上風力発電施設の実証試験(以上、NEDO事業) 洋上風力発電立地検討部会の開催	PR・企業誘致活動 実証用風車研究開発機関等誘致 実証用風車研究開発機関等誘致	
26年度	電源開発(株):洋上風況観測システム、洋上風力発電施設の実証試験(以上、NEDO事業) 北九州市:風力発電導入促進に向けた地域貢献策の調査 環境省・自然環境調査の実施	PR・企業誘致活動 実証用風車研究開発機関等誘致	
27年度	北九州市:響灘洋上風力発電事業公募の実施 環境省委託「風力発電等戦略的適地抽出手法の構築事業」実施 エコパワー(丸紅):NEDO次世代浮体式洋上風力発電実証実施に向けたアセス実施	PR・企業誘致活動 実証用風車研究開発機関等誘致	
28年度	北九州市:響灘洋上風力発電事業公募の実施 環境省委託「風力発電等戦略的適地抽出手法の構築事業」実施 エコパワー(丸紅):NEDO次世代浮体式洋上風力発電実証実施に向けたアセス実施	PR・企業誘致活動 実証用風車研究開発機関等誘致	
29年度以降	未定	PR・企業誘致活動 実証用風車研究開発機関等誘致	
⑩他の取組との連携 取組名:〔①-1-a〕地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及 1)総合的な地域エネルギー基本政策 連携内容:今後まとめるエネルギー基本政策の中で大型風力発電導入量等を設定する。 取組名:〔①-1-b〕再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市) 4)②エコフロンティアパークのグリーンシヨールーム化 連携内容:エコフロンティアパーク内の北九州次世代エネルギーパーク施設として市民等の視察に活用する。			
⑪自立・自律の方針・目標 (1)大規模風力発電の導入促進 ●電源開発(株)による洋上風力発電施設等の設置 洋上風況観測システム実証研究(NEDOからの委託事業:H21~H25(設置H24)) 洋上風力発電システム実証研究(NEDOと共同研究事業:H23~H26(設置H24)) ジェイパワーひびき風力発電所(仮称)設置計画(自社単独事業:H24設置予定) ●民間企業による既設の大型風力発電施設(発電電力は電力会社に売電) ・株エヌエスウインドパワーひびき(平成15年3月) 出力1,500kW×10基 ・株テトラエナジーひびき(平成18年11月) 出力1,990kW×1基(現在株北拓所有) ●過去に北九州市が実施した調査(主なもの) ・北九州市自然エネルギー導入可能性調査(平成18年2月) ・平成18年度北九州市地域新エネルギービジョン策定等事業 調査テーマ「北九州市における風力発電事業調査」(平成19年2月) ・平成26年度「響灘洋上風力発電拠点港形成に係る基礎調査」実施 (2)風力発電関連産業の集積促進 ○経済効果: 国際戦略総合特区(既存企業への効果、2013年以降1件/年の新規企業立地)により国際競争力を増しアジアへ進出するとともに、FIT法施行による国内需要増を想定。 ・日本ロバロ(軸受け) 世界シェア3% ⇒2015年市場規模 805億円×0.03=24億1千5百万円 ・石橋製作所(増速機) 世界シェア3% ⇒2015年市場規模 460億円×0.03=13億8千万円 ・安川電機(電気機器) 世界シェア1% ⇒2015年市場規模 1,495億円×0.01=14億9千5百万円 ・新規参入企業(増速機部品サプライヤー3件)3億円 ・実証機建設2機(2.5M)設置の経済効果(算出根拠③) ⇒建設コスト13.5万円×5,000kw+メンテナンス400万円×2機=6億8千3百万円 合計 62億7千3百万円 ○雇用創出:440人 2010年、本市の風力発電産業の雇用が110人、5年後に4倍増として計算			

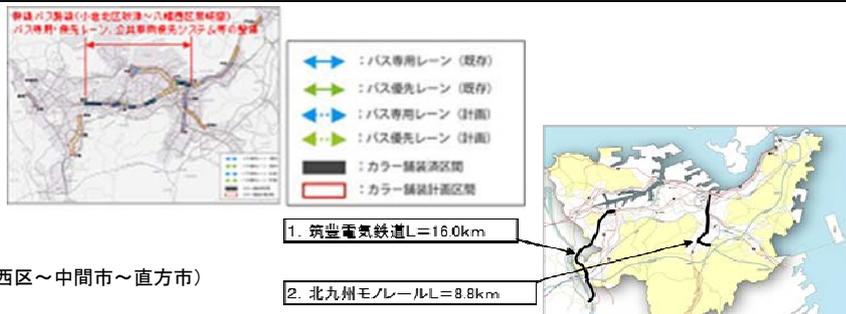
取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-b 4)	次世代エネルギー等に関する導入促進	【環境局】																																									
②対応する目標・課題	産業都市の特性を活かし、再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源を導入する。																																											
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：二酸化炭素削減量		■目標値：8.397t-CO2/年																																									
④取組内容	<p>(1)皇后崎工場基幹的設備改良工事</p> <p>皇后崎工場(ごみ焼却工場・平成10年に運転開始)において、基幹的設備の改良・機器類の更新等を行い、施設全体の延命化(20年⇒30年)を図るとともに、CO2削減効果のある機器の導入やあるバイオマス発電の効率向上を目指す。</p> <p>(1)工事内容及びCO2削減技術の導入例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>CO2削減対策技術</th> <th>内容</th> <th>CO2削減量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">I 省エネルギー化</td> <td>①高効率機器、省電力機器、エネルギー回生装置の採用</td> <td>高効率機器(高効率モーターなど)や省電力機器(インバーター、照明、空調機器などの採用、エネルギー回生装置(ごみ・灰クレーンにマトリクスコンバータ装置)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る</td> <td rowspan="3">3200 t-CO2/年 (CO2削減率 21.3%) 【832.7kWh削減】</td> </tr> <tr> <td>②効率的な運転制御への変更</td> <td>運転パターンの効率化(クレーンシーケンサー、バケット回路改良など)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る</td> </tr> <tr> <td>③使用目的が類似した機器の統合</td> <td>使用目的が類似した機器(コンプレッサーなどの統合)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">II エネルギー回収量増加</td> <td>①蒸気の高温化及び低空気燃焼の採用</td> <td>低空気比燃焼の採用(排ガスを低減することで、ボイラでの熱回収率が向上)や過熱器面積の増加による効果と併せて蒸気温度を高めることにより、発電量を向上させてエネルギー回収量の増加を図る</td> <td rowspan="2">5,197 t-CO2/年 (CO2削減率 34.7%) 【1,352.0kWh増加】</td> </tr> <tr> <td>②蒸気タービンの効率向上</td> <td>現在のごみ処理量(2号運転)において最も発電効率が高くなるように蒸気タービンを改良することにより、発電量を向上させてエネルギー回収量の増加を図る</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)CO2削減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延命化対策前</th> <th>延命化対策後</th> <th>CO2削減量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力使用由来</td> <td>14,867 t-CO2/年</td> <td>11,667 t-CO2/年</td> <td>3,200 t-CO2/年</td> </tr> <tr> <td>化石燃料由来</td> <td>122 t-CO2/年</td> <td>122 t-CO2/年</td> <td>0 t-CO2/年</td> </tr> <tr> <td>発電増加由来</td> <td>- t-CO2/年</td> <td>-5,197 t-CO2/年</td> <td>5,197 t-CO2/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,989 t-CO2/年</td> <td>6,492 t-CO2/年</td> <td>8,397 t-CO2/年</td> </tr> <tr> <td>延命化に伴うCO2削減率</td> <td></td> <td></td> <td>56.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：延命化対策前(0)は平成22年度データより試算</p>			CO2削減対策技術	内容	CO2削減量	I 省エネルギー化	①高効率機器、省電力機器、エネルギー回生装置の採用	高効率機器(高効率モーターなど)や省電力機器(インバーター、照明、空調機器などの採用、エネルギー回生装置(ごみ・灰クレーンにマトリクスコンバータ装置)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る	3200 t-CO2/年 (CO2削減率 21.3%) 【832.7kWh削減】	②効率的な運転制御への変更	運転パターンの効率化(クレーンシーケンサー、バケット回路改良など)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る	③使用目的が類似した機器の統合	使用目的が類似した機器(コンプレッサーなどの統合)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る	II エネルギー回収量増加	①蒸気の高温化及び低空気燃焼の採用	低空気比燃焼の採用(排ガスを低減することで、ボイラでの熱回収率が向上)や過熱器面積の増加による効果と併せて蒸気温度を高めることにより、発電量を向上させてエネルギー回収量の増加を図る	5,197 t-CO2/年 (CO2削減率 34.7%) 【1,352.0kWh増加】	②蒸気タービンの効率向上	現在のごみ処理量(2号運転)において最も発電効率が高くなるように蒸気タービンを改良することにより、発電量を向上させてエネルギー回収量の増加を図る		延命化対策前	延命化対策後	CO2削減量	電力使用由来	14,867 t-CO2/年	11,667 t-CO2/年	3,200 t-CO2/年	化石燃料由来	122 t-CO2/年	122 t-CO2/年	0 t-CO2/年	発電増加由来	- t-CO2/年	-5,197 t-CO2/年	5,197 t-CO2/年	合計	14,989 t-CO2/年	6,492 t-CO2/年	8,397 t-CO2/年	延命化に伴うCO2削減率			56.0%
CO2削減対策技術	内容	CO2削減量																																										
I 省エネルギー化	①高効率機器、省電力機器、エネルギー回生装置の採用	高効率機器(高効率モーターなど)や省電力機器(インバーター、照明、空調機器などの採用、エネルギー回生装置(ごみ・灰クレーンにマトリクスコンバータ装置)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る	3200 t-CO2/年 (CO2削減率 21.3%) 【832.7kWh削減】																																									
	②効率的な運転制御への変更	運転パターンの効率化(クレーンシーケンサー、バケット回路改良など)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る																																										
	③使用目的が類似した機器の統合	使用目的が類似した機器(コンプレッサーなどの統合)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る																																										
II エネルギー回収量増加	①蒸気の高温化及び低空気燃焼の採用	低空気比燃焼の採用(排ガスを低減することで、ボイラでの熱回収率が向上)や過熱器面積の増加による効果と併せて蒸気温度を高めることにより、発電量を向上させてエネルギー回収量の増加を図る	5,197 t-CO2/年 (CO2削減率 34.7%) 【1,352.0kWh増加】																																									
	②蒸気タービンの効率向上	現在のごみ処理量(2号運転)において最も発電効率が高くなるように蒸気タービンを改良することにより、発電量を向上させてエネルギー回収量の増加を図る																																										
	延命化対策前	延命化対策後	CO2削減量																																									
電力使用由来	14,867 t-CO2/年	11,667 t-CO2/年	3,200 t-CO2/年																																									
化石燃料由来	122 t-CO2/年	122 t-CO2/年	0 t-CO2/年																																									
発電増加由来	- t-CO2/年	-5,197 t-CO2/年	5,197 t-CO2/年																																									
合計	14,989 t-CO2/年	6,492 t-CO2/年	8,397 t-CO2/年																																									
延命化に伴うCO2削減率			56.0%																																									
(2)エコフロンティアパークのグリーンショールーム化 ※平成24年度で事業修了	若松区響灘地区を低炭素、資源循環、自然共生の3要素が連携した未来のまち(グリーンショールーム)として整備、情報発信する。また、熱や電気の効率利用を図るスマートインダストリの設計も行う。																																											
⑤エリア	(1)北九州市八幡西区(皇后崎工場) (2)北九州市若松区響灘地区																																											
⑥主体	(1)北九州市 (2)北九州市、北九州市エコタウン事業参加企業、北九州次世代エネルギーパーク参加企業等																																											
⑦活用した国等の制度	(1)循環型社会形成推進交付金(環境省)「廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率=1/2)」(本交付対象事業は、22年度に創設) (2)環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)																																											
⑧地域の関与 財政上の措置																																												
⑨スケジュール	<p>23年度 (1)延命化計画作成 (2)北九州市エコタウンセンターのPR設備充実</p> <p>24年度 (1)①工事発注に係る契約事務 ②請負者による詳細設計及び機器製作 (2)北九州市エコタウンセンターのPR設備充実に向けた検討・実施及び響灘ピオトープの整備</p> <p>25年度 (1)3号焼却炉に係る改良工事</p> <p>26年度 (1)2号焼却炉に係る改良工事</p> <p>27年度 (1)1号焼却炉に係る改良工事</p> <p>28年度 (1)共通設備(バイオマス発電設備)に係る改良工事</p> <p>29年度以降</p>																																											
⑩他の取組との連携 特になし																																												
⑪自立・自律の方針・目標	<p>1. ライフサイクルコストの削減 施設を延命化(20年⇒30年)することにより、建替える場合に比べ、60億円のライフサイクルコスト削減につながる。</p> <p>2. 売電収入の増加 省エネルギーによる使用電力量の削減、及び再生可能エネルギーであるバイオマス発電の効率向上により、売電収入が毎年約1.7億円増加する。</p>																																											

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-b 5)	グリーンイノベーション研究開発の推進	【産業経済局】
②対応する目標・課題	産業都市の特性を活かし、再生可能エネルギーなど多様なエネルギーを導入する。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:低炭素化技術に関する研究開発プロジェクトの創出		■目標値:年間15件
④取組内容	<p>環境ビジネス展開のプラットフォームの一つとして、北九州学術研究都市および(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)を、環境ビジネスの「頭脳」と位置づけ、素材から製品にわたる研究開発から製造まで、様々なものづくりにおいてグリーン化に貢献するために策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づき、先導的な研究開発を重点的に実施し、その成果を活用して地域企業の新技術開発を支援する。</p> <p>(1)色素増感型太陽電池の開発 など</p> <p>(2)関門海峡における潮流発電の実証 ※平成25年度で事業終了 潮流発電モデル機を製作し、関門海峡において発電の実証試験を行い、潮流発電の可能性を検討する。</p>		
⑤エリア	(1)市域全体 (2)門司区(関門海峡)等		
⑥主体	(1)北九州市、(公財)北九州産業学術推進機構、民間企業、大学、公的研究機関等、先導的低炭素化技術研究戦略会議(H26年度で会議終了) (2)北九州市、九州工業大学、北九州工業高等専門学校、ニッカウエスキー株式会社		
⑦活用した国等の制度	(1)戦略的基盤技術高度化支援事業(経済産業省) 地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省)		
⑧地域の関与	<p>(1)先導的低炭素化技術研究戦略指針の策定 ・先導的低炭素化技術研究戦略会議の設立・運営(H26年度で会議終了) ・低炭素化技術拠点形成事業(研究開発助成)</p> <p>(2)財政上の措置 ・地元の大学、企業等と協働実施 ・様々な媒体によるPR ・見える化・感じる化として、イルミネーションの設置</p>		
⑨スケジュール			
23年度	(1)研究開発プロジェクトの創出、実施 (2)潮流発電実証試験機の製作及び実証試験開始		
24年度	(1)研究開発プロジェクトの創出、実施 (2)潮流発電実証試験(継続)		
25年度	(1)研究開発プロジェクトの創出、実施 (2)潮流発電実証試験(継続)		
26年度	(1)研究開発プロジェクトの創出、実施		
27年度	(1)研究開発プロジェクトの創出、実施		
28年度	(1)研究開発プロジェクトの創出、実施		
29年度以降	(1)研究開発プロジェクトの創出、実施		
⑩他の取組との連携	<p>・次世代エネルギーに関する施策実施や実証研究により培った成果を、次世代エネルギーパークやアジア低炭素化センター等を活用して、国内外に展開していく。</p> <p>・地域の企業、大学等による低炭素技術の研究開発、事業展開を進め、北九州地域における先導的な低炭素化技術の拠点形成と産業の高度化、活性化を実現していく。</p> <p>・これらの研究開発により生まれた技術や製品、システムが広く事業展開され、情報発信を進めることで、低炭素化を軸にアジア展開までを見据えた地域産業の振興に取組む。</p>		
⑪自立・自律の方針・目標	<p>(1)＜自立的・自律的モデルの実現可能性＞ ・国内外において再生可能エネルギーの重要性が強く認識されてきており、再生可能エネルギー法の成立等により、更なる開発や普及、価格低下等が進み、企業や一般市民が自ら導入していくことが見込まれる。</p> <p>(2)本市固有の再生可能エネルギーである関門海峡の潮流エネルギーを活用した潮流発電の実用化に向け、課題抽出・最適化のための実証研究及び市民の「見える化・感じる化」を図るための情報発信を行う。</p>		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-c 1)	主要な公共交通軸の高機能化	【建築都市局】
②対応する目標・課題	公共交通機関や自転車の利用など環境に優しい交通体系を構築し、低炭素な都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 低床式バスの導入	■目標値: 0台 ⇒ 50台	
	■評価指標: 低床車両の導入	■目標値: 編成数 4編成(平成29年度)	
④取組内容 地球にやさしく安心して移動できるまちを目指し、過度なマイカー利用から公共交通機関・自転車利用への転換や次世代自動車の普及など交通面から低炭素社会の実現を図るため、「北九州市環境首都総合交通戦略」を推進する。 (1)幹線バス路線の高機能化 幹線バス路線のBRT化を目指すとともに、環境や人にやさしい低床式バスの導入を進める。バス専用・優先レーンの連続化及びカラー舗装化、公共車両優先システム(PTPS)などの整備を行う。特に、小倉～黒崎間は、路線バス本数が市内で最も多い路線であり、この路線バスをBRT化することで、バスの定時性・速達性を確保し、公共交通の利用者増、渋滞緩和により低炭素化を図る。 (2)筑豊電気鉄道、北九州モノレールの高機能化 本市の公共交通軸である筑豊電気鉄道や北九州モノレールについては、新型低床車両の導入(LRT化)、ICカードの導入などにより利便性を向上することで、マイカーから公共交通への転換を促進し、バリアフリー化と低炭素化を図る。 ア)筑豊電気鉄道の高機能化 イ)北九州モノレールの高機能化			
⑤エリア (1)北九州市内全域 ○バス専用・優先レーン、公共車両優先システム等の整備、BRTの導入は、小倉～黒崎間 ○バス専用・優先レーンのカラー舗装化は、北九州市内全域 ○低床式バスの導入は北九州市内全域  (2) ア)筑豊電気鉄道全線(北九州市八幡西区～中間市～直方市) イ)北九州モノレール			
⑥主体 (1)西鉄バス北九州(株)(実施主体)、北九州市交通局(実施主体)、北九州市(総括)、その他関係機関(福岡県警) (2)ア)筑豊電気鉄道(株)(実施主体)、北九州市(総括)、その他関係機関(中間市、直方市、福岡県) イ)北九州高速鉄道(株)(実施主体)、北九州市(総括)			
⑦活用した国等の制度 社会資本整備総合交付金(国土交通省) 地域公共交通確保維持改善事業補助金(国土交通省)(交通事業者が活用)			
⑧地域の関与 (1)北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会 北九州市高機能バス導入補助金 (2)北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会、筑豊電気鉄道沿線地域活性化協議会 鉄軌道沿線自治体の地域公共交通確保維持改善事業に係る補助金(福岡県、北九州市、中間市、直方市)			
⑨スケジュール			
23年度	(1)バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム等の検討、関係機関協議、ハイブリッドバス2台購入 (2)安全輸送設備の高機能化(レール重軌条化、運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置)		
24年度	(1)バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム等の検討、関係機関協議、低床式バス5台購入、小倉都心部のタクシー駐停車対策 (2)安全輸送設備の高機能化(レール重軌条化、運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置、ATS、PCマクラギ化)、低床車両、ICカード導入の検討		
25年度	(1)バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム等の検討、関係機関協議、低床式バス10台購入、小倉都心部のタクシー駐停車対策 (2)安全輸送設備の高機能化(運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置、ATS、PCマクラギ化)、低床車両、ICカード導入の検討		
26年度	(1)バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム等の検討、関係機関協議、低床式バス15台購入 (2)安全輸送設備の高機能化(運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置、ATS、PCマクラギ化)、低床車両導入(1編成)、ICカード導入(筑豊電気鉄道)、ICカード導入の検討(北九州モノレール)		
27年度	(1)バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム等の検討、関係機関協議、低床式バス10台購入 (2)安全輸送設備の高機能化(運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置、ATS、PCマクラギ化)、低床車両導入(1編成)、ICカード導入(北九州モノレール)		
28年度	(1)バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム等の整備、低床式バス10台購入 (2)安全輸送設備の高機能化(未定)、低床車両導入(1編成)		
29年度以降	(1)バス専用・優先レーンの連続化、カラー舗装化、公共車両優先システム等の整備、低床式バス購入予定 (2)安全輸送設備の高機能化(未定)、低床車両導入(1編成)		
⑩他の取組との連携 特になし			
⑪自立・自律の方針・目標			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-c 2)	自転車利用環境の向上	【建設局】
②対応する目標・課題	公共交通機関や自転車の利用など環境に優しい交通体系を構築し、低炭素な都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:二酸化炭素排出量		■目標値:7.7万t(10年後)
	■評価指標:自転車分担率		■目標値:20%(10年後)
④取組内容 環境負荷が少ない交通手段として、また、近年の健康志向などにより自転車ニーズが高まっていることから、安心して走行できる自転車走行空間のネットワーク化をはじめ、ハード、ソフトを含めた総合的な自転車利用環境の向上を図る。 過度なマイカー利用から環境負荷の少ない自転車への利用転換を促進し、低炭素化を実現する。			
<ul style="list-style-type: none"> ①北九州市自転車利用環境計画の推進 ②安全で快適な自転車走行空間の整備 ③交通結節点における駐輪スペース整備 ④コミュニティサイクルの普及促進:市内全域 ⑤コミュニティサイクルの事業拡大:小倉都心及び八幡東田地区 ⑥交通ルールの遵守、マナー向上のための啓発活動 ⑦自転車利用促進 ⑧(仮称)自転車アカデミーの設立 ⑨(仮称)自転車プラザの設立 			
⑤エリア 市域全体			
⑥主体 北九州市、NPO法人			
⑦活用した国等の制度 地域自主戦略交付金(内閣府) 社会資本整備総合交付金(国土交通省)			
⑧地域の関与 財政上の措置 北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会			
⑨スケジュール			
23年度	自転車走行環境整備、ルール遵守・マナー向上のための啓発活動、コミュニティサイクルの普及促進、交通結節点における駐輪スペースの整備		
24年度	北九州市自転車利用環境計画策定、自転車走行環境整備、駐輪環境整備、ルール遵守・マナー向上のための啓発活動、コミュニティサイクルのステーション増設(2箇所)、コミュニティサイクルの普及促進、交通結節点における駐輪スペースの整備		
25年度	北九州市自転車利用環境計画の推進、自転車走行環境整備、駐輪環境整備、ルール遵守・マナー向上のための啓発活動、コミュニティサイクルのステーション増設(8箇所)、コミュニティサイクルの普及促進、交通結節点における駐輪スペースの整備		
26年度	自転車走行環境整備、駐輪環境整備、ルール遵守・マナー向上のための啓発活動 コミュニティサイクルの普及促進、交通結節点における駐輪スペースの整備		
27年度	自転車走行環境整備、駐輪環境整備、ルール遵守・マナー向上のための啓発活動 コミュニティサイクルの普及促進、交通結節点における駐輪スペースの整備		
28年度	自転車走行環境整備、駐輪環境整備、ルール遵守・マナー向上のための啓発活動 コミュニティサイクルの普及促進、交通結節点における駐輪スペースの整備		
29年度以降	自転車走行環境整備、駐輪環境整備、ルール遵守・マナー向上のための啓発活動 コミュニティサイクルの普及促進、交通結節点における駐輪スペースの整備		
⑩他の取組との連携 取組名:【①-1-c】環境にやさしい交通体系の構築 1)主要な公共交通軸の高機能化 3)モビリティ・マネジメントの推進 連携内容:過度なマイカー利用から環境負荷の少ない徒歩や公共交通機関、自転車利用への転換を促進する。			
⑪自立・自律の方針・目標 特になし			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-c 3)	モーダルシフトの推進	【港湾空港局】
②対応する目標・課題	公共交通機関や自転車の利用など環境に優しい交通体系を構築し、低炭素な都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: モーダルシフトの推進		■目標値: モーダルシフト推進によるCO2の削減
④取組内容	<p>運輸・物流部門でのCO2排出量削減を目的として、補助金を交付することで、北九州港を利用したモーダルシフトを推進してきた。年間 6,900t のCO2削減目標に対し、平成24年度は 4,244t と目標を下回ったものの、平成25年度は 7,100t と目標を上回る実績を得た。モーダルシフト推進補助事業は平成18年度から実施してきたが、これまでに補助対象として実施した事業は大半が継続実施されており、特に長距離フェリー各社の航路安定維持に大きな効果を挙げたことから、平成25年度をもって終了した。しかし、平成27年から開始された長距離フェリー3社(8隻)のリプレイス(大型化)が今年9月に完了し、輸送能力が約25%向上したことから、運送事業者及び荷主企業等に対しPRを行うことで、モーダルシフトを推進する。</p>		
⑤エリア 市域全体			
⑥主体	北九州市、輸送を依頼する事業者(荷主、運送事業者など)、輸送事業者(フェリー会社、内航船社など)		
⑦活用した国等の制度			
⑧地域の関与	北九州市モーダルシフト推進補助制度		
⑨スケジュール			
23年度	北九州市モーダルシフト推進補助制度によるモーダルシフトの推進		
24年度	北九州市モーダルシフト推進補助制度によるモーダルシフトの推進		
25年度	北九州市モーダルシフト推進補助制度によるモーダルシフトの推進 ※補助制度は当年度で終了		
26年度	物流事業者・荷主企業等へのPRIによるモーダルシフトの推進		
27年度	物流事業者・荷主企業等へのPRIによるモーダルシフトの推進		
28年度	物流事業者・荷主企業等へのPRIによるモーダルシフトの推進		
29年度以降	物流事業者・荷主企業等へのPRIによるモーダルシフトの推進		
⑩他の取組との連携			
⑪自立・自律の方針・目標			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-1-c 4)	公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	【建築都市局】【環境局】
②対応する目標・課題	公共交通機関や自転車の利用など環境に優しい交通体系を構築し、低炭素な都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 二酸化炭素排出量	■目標値: 13,125t-CO2削減	
④取組内容			
(1)モビリティ・マネジメントの推進 学校、企業、住民に対し公共交通利用を促す意識啓発を行うことで、個人にも環境にもやさしい移動手段を自発的に選択するようになる「モビリティ・マネジメント」を推進し、公共交通の維持存続及び低炭素化を図る。また、毎週水曜日の「ノーマイカーデー」の普及啓発も併せて行う。 ・学校モビリティ・マネジメントの実施 ・企業モビリティ・マネジメントの実施 ・転入者(住民)モビリティ・マネジメントの実施 ・公共交通利用促進イベントやPRの実施 ・ノーマイカーデーの普及			
(2)次世代自動車の普及 将来的な化石燃料の枯渇に対応していくとともに、地球温暖化対策を推進するため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及を促進する。			
(ア)需要の創出 ガソリン車と価格差のある電気自動車等に対し、普及を促進するため、購入費の一部を助成する。また、普及啓発として、公用車として率先導入した電気自動車等を市内に走行させ、広告塔として活用する。さらに、電気自動車等の展示や試乗会を行うエコカーフェアの開催や小学生向けのEV・FCV教室の開催など、次世代自動車等を市民に身近に感じていただく機会を数多く創出する。			
(イ)インフラ整備 電気自動車の普及のためには、バランスのとれた充電インフラの整備が不可欠であるため、公共施設への率先整備を行ったところであるが、今後は国の補助制度(次世代自動車充電インフラ整備促進事業)を活用し、民間での整備を推進する。			
(ウ)企業・他自治体との連携 広域的な充電ネットワーク構築のため周辺自治体と協働し、充電インフラの整備に取り組むとともに、自動車メーカーと連携した普及啓発を行う。また、2015年販売開始予定の水素燃料電池自動車の初期重要な創出のため、「福岡水素エネルギー戦略会議」と連携し、水素ステーションの先行整備、水素燃料電池バスの路線走行実験、助成制度等のインセンティブの検討を行う。			
(3)エコドライブプロジェクトの推進 エコドライブの運転方法を含む組織的マネジメントとして行う「エコドライブ活動」は、社会車から排出されるCO2削減はもとより、交通事故の削減、燃料費の削減、企業の社会的評価の向上、社内活性化など様々な効果が期待できる。この「エコドライブ活動」をあらゆる企業が取り組めるようモデルを構築し、普及させていく「エコドライブ北九州プロジェクト」を推進する。			
(ア)セミナーの実施 小集団でエコドライブミーティングを開催できるよう「エコドライブリーダー」の養成、効果を見える化するための「正確な燃費管理」などの活動方法を紹介するセミナーを実施する。また、正確な燃費管理を支援するツールとして市のホームページ上で「燃費管理サイト」を立ち上げ、無料で提供する。			
(イ)優良事業所の認定 継続的なエコドライブ活動へのモチベーションの向上のため、プロジェクト参加企業のうち、優良な活動成績を修めた企業に対し、市が認定を行う。			
(ウ)マイカーへの普及啓発 マイカーへの普及啓発のため、町内会などの地域の集会でエコドライブの紹介を行う「出前講演」を実施する。			
⑤エリア 市域全体			
⑥主体 (1)北九州市、民間企業、小学校等 (2)(3)北九州市、自動車メーカー、民間商業施設、福岡県、周辺自治体、交通事業者、エネルギー供給事業者			
⑦活用した国等の制度 (1)地域自主戦略交付金(内閣府) 社会資本整備総合交付金(国土交通省) (2)環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) 電気自動車による地域交通のグリーン化事業(国土交通省) 地域エネルギー政策推進事業(環境省)			
⑧地域の関与 (1)北九州市環境首都総合交通戦略推進連絡会 (2)電気自動車等購入費の一部助成 ・普及啓発、公用車への先導的な導入 ・周辺自治体、民間企業との連携 ・福岡水素エネルギー戦略会議(福岡県、北九州市、福岡市など) ・北九州市自動車社会の低炭素化推進勉強会(北九州市)			
⑨スケジュール			
23年度	(1)学校MM実施(3校)、総合公共交通マップ作成(市全域、八幡西区)、公共交通利用促進イベント開催(3回)、利用促進PR実施(ラッピングバス等) (2)購入助成、公用車への率先導入、充電インフラ整備助成、公共施設への充電インフラ整備、エコカーフェア開催 (3)エコドライブ北九州プロジェクト参加企業の拡大、マイカーへの普及啓発		
24年度	(1)学校MM・企業MM・転入者MM実施、総合公共交通マップ作成、公共交通利用促進イベント開催、利用促進PR実施 (2)購入助成、公用車への率先導入、EVカーシェア、充電インフラ整備助成、公共施設への充電インフラ整備、エコカーフェア開催 (3)エコドライブ北九州プロジェクト参加企業の拡大、マイカーへの普及啓発		
25年度	(1)(3)同上 (2)購入助成、燃料電池自動車から家庭への給電実証実験、燃料電池バス路線走行実証実験		
26年度	(1)(3)同上 (2)購入助成、水素ステーションの整備、燃料電池自動車から家庭への給電実証実験		
27年度	(1)(3)同上 (2)水素ステーションの整備、燃料電池自動車の公用車導入、燃料電池自動車の購入助成		
28年度	(1)(3)同上 (2)水素ステーションの整備、燃料電池自動車の公用車導入、燃料電池自動車の購入助成		
29年度以降	(1)(3)同上 (2)水素ステーションの整備、燃料電池自動車の公用車導入、燃料電池自動車の購入助成		
⑩他の取組との連携 取組名:【①-1-a】地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及 2)北九州スマートコミュニティ創造事業 連携内容:EVとエネルギーマネジメントシステムとの連携、EVのエコドライブ効果検証			
⑪自立・自律の方針・目標			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-2-a 1)	実践的環境人材育成拠点の形成	【環境局】														
②対応する目標・課題	海外の技術者や研究者が行き交う都市を目指す。																
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:環境国際研修員受入数		■目標値:2,077人(5年間累積値) ⇒ 2,200人(5年間累積値)														
④取組内容	<p>アジアの環境人材育成拠点形成を目指して、新たに地域特性にも応じた適正技術などを含む実践的な研修コースや先進的なカリキュラムを創設するとともに、本市が有する優れた環境人材を、海外において助言や指導ができるように育成する。</p> <p><u>(1)アジアの環境人材育成拠点形成事業</u> アジアの途上国やその都市が自らの力で取組を進めることができるよう、人材育成に向けてJICA等国の支援や連携による、より実践的な環境国際研修事業を推進する。 ・先進的・革新的研修課程・人材の創造(人材育成拡充事業) ・ニーズに即応した研修コースの創設(新規研修事業開発)</p> <p><u>(2)環境人材育成拠点「(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)」支援事業</u> 本市の環境国際協力における人材育成分野の中核であるKITAに対して、アジアを中心とする国や都市との環境国際研修事業を着実に持続的に推進できるよう支援をする。</p>																
⑤エリア	市域全体																
⑥主体	北九州市、(公財)北九州国際技術協力協会																
⑦活用した国等の制度	草の根技術協力事業((独)国際協力機構) 自治体国際協力促進事業((一財)自治体国際化協会)																
⑧地域の関与	・財政支援(北九州市単費) ・人的支援(200箇所を超える視察先及び1,900人以上の講師)																
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>研修員受入数:380人(東日本大震災の影響で減少)</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>研修員受入数:420人</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>研修員受入数:430人</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>研修員受入数:450人</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>研修員受入数:450人</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>研修員受入数:450人</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>研修員受入数:460人</td> </tr> </table>			23年度	研修員受入数:380人(東日本大震災の影響で減少)	24年度	研修員受入数:420人	25年度	研修員受入数:430人	26年度	研修員受入数:450人	27年度	研修員受入数:450人	28年度	研修員受入数:450人	29年度以降	研修員受入数:460人
23年度	研修員受入数:380人(東日本大震災の影響で減少)																
24年度	研修員受入数:420人																
25年度	研修員受入数:430人																
26年度	研修員受入数:450人																
27年度	研修員受入数:450人																
28年度	研修員受入数:450人																
29年度以降	研修員受入数:460人																
⑩他の取組との連携	取組名:【①-2-a】戦略的環境国際協力 2)戦略的環境国際協力の推進 連携内容:環境国際協力事業の円滑で着実な推進には、水や大気に関する人材育成は必要不可欠であり、両事業は表裏一体の関係があるため、本事業とセットで推進する。																
⑪自立・自律の方針・目標																	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-2-a 2)	戦略的環境国際協力の推進	【環境局】														
②対応する目標・課題	途上国の主要都市を中心に現地の人々と協力して環境改善に取り組み、世界に貢献する都市を目指す。																
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:戦略的環境国際協力事業の件数		■目標値:平成23年度 3件/年 → 平成28年度 6件/年														
④取組内容	<p>戦略的環境国際協力の実施を目指して、途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用した戦略的な水や大気の保全等に関するプロジェクトを実施する。また、国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。</p> <p>(1)戦略的環境国際協力推進事業 アジアの諸都市と、大気や水等に関する具体的で実践的な環境国際協力事業を実施する。</p> <p>(2)都市間環境外交活用事業(環境国際ネットワーク活用推進) アジア諸都市とのネットワーク(アジア環境都市機構や東アジア経済交流推進機構環境部会等)を活用した、環境国際協力やビジネスを推進する。</p> <p>(3)国際機関等との密な連携による都市ブランド構築事業 OECDグリーンシティ・プログラム等の国際機関等との密接な連携や協力の下、対象国やその都市の水や大気の保全に加えて、「緑の成長」にも資する環境国際協力事業を目指すことにより、世界における本市の都市ブランドを確立する。</p> <p>(4)環境調査研究拠点「(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)北九州アーバンセンター」連携事業 国の研究機関である当該センターと連携・協力し、越境汚染問題などの解決のための調査・研究を行う。</p>																
⑤エリア	アジア地域等																
⑥主体	北九州市(統括)、(公財)北九州国際技術協力協会、(公財)北九州市環境整備協会																
⑦活用した国等の制度	<ul style="list-style-type: none"> 自治体国際協力促進事業((一財)自治体国際化協会) 海外経済活動支援特別対策事業((一財)自治体国際化協会) 																
⑧地域の関与	<p>財政支援(北九州市単費)</p> <p>人材支援(企業や大学等のボランティアベースの協力)</p>																
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>戦略的環境国際協力事業の件数:3件</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>戦略的環境国際協力事業の件数:3件</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>戦略的環境国際協力事業の件数:4件</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>戦略的環境国際協力事業の件数:4件</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>戦略的環境国際協力事業の件数:5件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>戦略的環境国際協力事業の件数:6件</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>戦略的環境国際協力事業の件数:7件</td> </tr> </table>			23年度	戦略的環境国際協力事業の件数:3件	24年度	戦略的環境国際協力事業の件数:3件	25年度	戦略的環境国際協力事業の件数:4件	26年度	戦略的環境国際協力事業の件数:4件	27年度	戦略的環境国際協力事業の件数:5件	28年度	戦略的環境国際協力事業の件数:6件	29年度以降	戦略的環境国際協力事業の件数:7件
23年度	戦略的環境国際協力事業の件数:3件																
24年度	戦略的環境国際協力事業の件数:3件																
25年度	戦略的環境国際協力事業の件数:4件																
26年度	戦略的環境国際協力事業の件数:4件																
27年度	戦略的環境国際協力事業の件数:5件																
28年度	戦略的環境国際協力事業の件数:6件																
29年度以降	戦略的環境国際協力事業の件数:7件																
⑩他の取組との連携	<p>取組名:【①-2-a】戦略的環境国際協力</p> <p>1)実践的環境人材育成拠点の形成</p> <p>連携内容: 水や大気に関する人材育成を行うことで、環境国際協力事業の円滑で着実な推進を図っていくとともに、研修員からの得られる貴重な都市や各国の情報を活かして、戦略的な事業の案件形成に非常に役立つ。両事業は表裏一体の関係があるため、本事業と併せて推進する。</p>																
⑪自立・自律の方針・目標																	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-3-a 1)	環境首都100万本植樹	【環境局】【財政局】【建設局】																																			
②対応する目標・課題	市民が多様な自然と触れ合うことができる都市を目指す。																																					
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 植樹本数		■目標値: 約27万本(現時点) ⇒ 100万本 (6万7千本/年ペース)																																			
④取組内容	<p>(1) 環境首都100万本植樹</p> <p>①ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～ 未利用市有地や公園の一部を地域団体(まちづくり協議会など)に無償で貸出(公園は管理許可)し、花壇・菜園づくりに取り組む。</p> <p>②どんぐり銀行による苗木の育成～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～ 子どもによる種子になるどんぐり拾い、高齢者等による植樹用(植樹会時などに使用)の苗づくりを実施することで都市緑化、地域づくりに結びつける。</p> <p>③わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～ 市民の記念日に苗木を配付し、市民による自宅での植樹を推進する。</p> <p>④多世代交流による植樹会の実施～鳥がさえずる緑の回廊など～ 市民・企業・NPO・行政など多主体・多世代参加による植樹会を開催し、まちの森プロジェクトを推進する。 (植樹苗は②で育苗したものを使用)</p> <p>[植樹会などの例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥がさえずる緑の回廊植樹会(若松区響灘地区における緑化) ・記念日植樹 ・民有地における企業・NPOなどの自主的な植樹 <p>⑤街なかでまとまった緑の拠点「まちの森」の整備～八幡東田グリーングリッド事業～ 八幡東田地区において、行政・民間が連携して、自然と人が融合し環境未来都市を先導する緑の東田地区を目指す集中的な植樹を進める。</p> <p>⑥「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度 ア) 環境未来都市にふさわしい緑の創出 イ) 「北九州市緑の基本計画」の推進</p>																																					
⑤エリア	市域全体 ※ただし八幡東田グリーングリッド事業については八幡東区東田地区																																					
⑥主体	市民、企業、NPO、行政など																																					
⑦活用した国等の制度	環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) 社会資本整備総合交付金(国土交通省)																																					
⑧地域の関与	<p>・どんぐりの育苗及び植樹</p> <p>・民有地緑化</p> <p>・北九州市自然環境保全ネットワークの会との連携・協働</p> <p>・「市民活動団体等による環境未来都市推進事業」(24年度新設)による市民活動団体の支援</p> <p>・「ふれあい花壇・菜園事業」(24年度新設)による植樹等支援(未利用私有地の貸し出し等)</p> <p>・「水と緑の基金」は一般市民・企業からの寄付金を積立て、その運用益で助成を行っている。</p>																																					
⑨スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>どんぐり育苗</th> <th>記念樹配布</th> <th>植樹会</th> <th>水と緑の基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td></td> <td></td> <td>菜園・花壇</td> <td>道路・公園緑化等</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>民有地緑化助成</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>環境調査</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			23年度	どんぐり育苗	記念樹配布	植樹会	水と緑の基金	24年度			菜園・花壇	道路・公園緑化等	25年度				民有地緑化助成	26年度				環境調査	27年度					28年度					29年度以降				
23年度	どんぐり育苗	記念樹配布	植樹会	水と緑の基金																																		
24年度			菜園・花壇	道路・公園緑化等																																		
25年度				民有地緑化助成																																		
26年度				環境調査																																		
27年度																																						
28年度																																						
29年度以降																																						
⑩他の取組との連携	<p>取組名【①-3-a】まちの森プロジェクト～都市と自然の共生を目指したまちづくり～</p> <p>2) 里地里山の保全や利用～自然のふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成</p> <p>連携内容: 荒廃竹林を伐採し跡地にクヌギなどの保水力の高い樹木を植える取組は、里地里山の保全と植樹活動が連携した取組となる。</p>																																					
⑪自立・自律の方針・目標	「北九州自然環境保全ネットワークの会」(自然ネット)やNPOなどの団体や企業、市民(ボランティア)などと協働で、苗づくりや植樹活動を推進していく。																																					

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-3-a 2)	里地里山の保全や利用	【環境局】【産業経済局】【港湾空港局】			
②対応する目標・課題	多世代の地域住民が環境保全の取組を行うなど、社会的な連帯感が回復・維持されている都市を目指す。					
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 生物種の保全		■目標値: 曽根干潟の生物種数 約120種(2010年) → 種の減少0(2025年)			
④取組内容 都市住民と農家の協働による訪れたいなる里地里山づくりと生物多様性・希少種の保全活動の取組により、市民の自然環境への興味や理解を深めるとともに、曽根干潟や響灘ビオトープに生息する生物種の保全を図っていく。 (1)都市住民と農家の協働による訪れたいなる里地里山づくり ア)レクリエーションの場としての森林の活用 ・市内4箇所の市民の森・森林公園を適切に管理し、レクリエーションの場として市民に提供する。 イ)子どもの農業体験学習の支援 ・市内の小学校が行う「食」と「農」に対する学習に対して、支援を実施する。 (2)災害防止に資する里地里山づくり ア)放置竹林の整備の実施 ・放置竹林を解消するため、竹材が有効に活用される仕組みづくりを推進する。 (3)生物多様性・希少種の保全活動 ア)響灘ビオトープの整備・管理運営 ・響灘ビオトープやその周辺緑地の整備・管理運営を実施することにより、ベッコウトンボやチュウヒなどの希少種の生息地を保全するとともに、市民が生物多様性などを学ぶ環境学習の場として、自然環境保全の更なる普及啓発を図る。 イ)曽根干潟の環境保全の取組 ・本市の貴重な財産である曽根干潟の環境保全活動(観察会・海岸清掃など)を市民ボランティアと協働で実施する。 ・保全するため継続的な環境調査を実施する。 ウ)市西部地区(香月・黒川地区)ホテル保護活動拠点支援事業 ・市内で最も多くホテルが飛翔している市西部地区(八幡西区香月・黒川地区)において、住民主体で取組むホテル保護活動や地域交流、国際交流などの活動拠点として、また、これらを紹介する場として北九州市立香月・黒川ほたる館を整備し、ホテルを通じた水辺環境の保護活動を支援していく。 エ)希少種の保全活動などを行う団体への助成(自然環境保全活動支援事業) ・自然環境保全活動支援事業による助成を実施する。 (4)里海づくり ア)里海の保全や利用 ・藻場の造成、魚礁の設置、藻場の保全活動、干潟の保全調査 イ)海岸漂着物処理推進事業 ・藍島・馬島における海岸漂着物の回収						
⑤エリア ・里山保全に関する活動・・・市域全体 ・ホテル保護活動拠点支援事業・・・八幡西区香月・黒川地区 ・生物多様性・希少種の保全活動・・・市域全体						
⑥主体 北九州市、NPO・ボランティア団体、生産者、森林組合、香月・黒川ほたるを守る会						
⑦活用した国等の制度 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) 地域自主戦略交付金(内閣府) 社会資本整備総合交付金(国土交通省) 防災・安全社会資本整備交付金(国土交通省) 水産環境整備事業(農林水産省) 農山漁村地域整備交付金(農林水産省) 地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物地域対策推進事業)(環境省)						
⑧地域の関与 ・農業協同組合、生産者、森林組合、NPO・ボランティア団体 ・自然環境保全活動支援事業による助成 ・北九州市自然環境保全ネットワークの会との連携・協働 ・「市民活動団体等による環境未来都市推進事業」(24年度新設)による市民活動団体の支援 ・香月・黒川ほたるを守る会の運営						
⑨スケジュール						
23年度	市民の森維持管理	子ども農業体験	響灘ビオトープの整備・管理運営	曽根干潟の保全	自然環境保全活動支援	
24年度		放置竹林の整備			里海づくり	
25年度						
26年度						
27年度						
28年度						
29年度以降						
⑩他の取組との連携 取組名:【①-3-a】まちの森プロジェクト～都市と自然の共生を目指したまちづくり 1)環境首都100万本植樹 連携内容:「北九州市自然環境ネットワークの会」を活用したボランティアの連携・協力を行う。						
⑪自立・自律の方針・目標 「北九州自然環境保全ネットワークの会」(自然ネット)を活用し、NPOなどの団体や、ボランティアなどと協働で、里山保全活動や生物多様性・希少種保全活動を推進し、行政、企業、市民が一体となった保全活動を推進していく。市としては自然環境保全活動支援事業による助成を行っているが、各活動団体の自主的な財源確保(企業や財団などの自然系助成金の活用)などをアドバイスすることにより、より多岐にわたる活動を自立して行っていくように支援していく。						

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-3-b 1)	北九州環境みらい学習システム(ESD)の推進	【環境局】														
②対応する目標・課題	本市の恵まれた自然や充実した環境学習施設、先進的な環境政策などを資源として学ぶとともに、多世代かつ多様な人々が協働することにより環境保全の取組を行うなど、持続可能な社会を担う人材を育成する。																
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:エコツアー等の体験学習による環境人材の育成	■目標値:エコツアー参加者10万人(平成22年度)→ 100万人(平成37年度)															
④取組内容	<p>本市の恵まれた自然や充実した環境学習施設、蓄積した取組み・先進的な環境施策などを資源として、あらゆる世代が実践的に学ぶとともに、地球規模の広い視野をもって多主体が協働することにより、身近な地域課題等に取組む人を育む「環境みらい学習システム」の推進を強化する。この学びを通じて、一人ひとりが環境との関わりを認識し、具体的なライフスタイルの変革行動、さらに各主体の相互協力による課題解決に取組むなど、環境未来都市の原動力となる、持続可能な社会づくりを担う人材を育む。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実・推進 環境学習の推進強化を図る仕組みの構築・実施 システムを支える人材の継続育成 学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実 市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取組むESD活動の推進 環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施 																
⑤エリア	市域全体																
⑥主体	北九州市、北九州ESD協議会、北九州エコライフステージ実行委員会、環境関係NPO、環境関連企業																
⑦活用した国等の制度	地域グリーンニューディール基金(環境省) 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)																
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> 本市のESD活動の核となる北九州ESD協議会及び「エコライフステージ」実行委員会への負担金拠出 地域における環境活動の推進を支援するため、「グリーンフロンティア助成」による補助金交付 																
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 環境イベント等データベース構築、人材育成着手、環境学習ツアーの開発・整備、モデル実施(総合窓口開設に向けた情報コーナーの試行設置)、環境情報発信の整備 エコライフステージの実施 </td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習プログラムのカリキュラム化、ツアーの実施 環境情報コーナーの運営と環境情報の発信 システムを支える人材育成講座(エコツアーガイド等)等の実施 総合窓口のあり方検討 〇(仮)環境リーダーみらい塾創設に向けた検討 〇環境首都検定受検者の拡大に向けた働きかけ 〇小中高校生・大学生などの検定受検者増に向けた体制づくり 〇「ESDの10年・最終年会合」のプレイベントの検討・準備 〇(仮)アジアエコマンス実施に向けた検討 〇エコライフステージの実施 </td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 〇環境学習の推進強化を図る仕組みの検討 〇ボランティアガイド・環境通訳の育成・活用 〇環境首都検定受検者の拡大に向けた働きかけ 〇検定学習用アプリの導入 〇ESDの普及を担う人材の育成 〇ESDに関するアジア太平洋地域会議開催、北九州エコマンス(エコライフステージを含む)の開催 </td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 〇エコツアーの推進 〇環境学習の推進強化を図る仕組みの実施 〇継続した人材育成 〇環境首都検定公式テキスト改訂 〇検定学習用アプリの拡大 〇「ESDの10年・最終年会合」への参加とサイドイベント開催 〇エコライフステージの実施 </td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 〇ESDの10年以降のアクションプランの検討・策定 〇ITを活用した検定の検討 〇エコライフステージの実施 </td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 〇ESDの10年以降のアクションプランに基づく取組み 〇ITを活用した検定実施 〇エコライフステージの実施 </td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td></td> </tr> </table>			23年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境イベント等データベース構築、人材育成着手、環境学習ツアーの開発・整備、モデル実施(総合窓口開設に向けた情報コーナーの試行設置)、環境情報発信の整備 エコライフステージの実施 	24年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習プログラムのカリキュラム化、ツアーの実施 環境情報コーナーの運営と環境情報の発信 システムを支える人材育成講座(エコツアーガイド等)等の実施 総合窓口のあり方検討 〇(仮)環境リーダーみらい塾創設に向けた検討 〇環境首都検定受検者の拡大に向けた働きかけ 〇小中高校生・大学生などの検定受検者増に向けた体制づくり 〇「ESDの10年・最終年会合」のプレイベントの検討・準備 〇(仮)アジアエコマンス実施に向けた検討 〇エコライフステージの実施 	25年度	<ul style="list-style-type: none"> 〇環境学習の推進強化を図る仕組みの検討 〇ボランティアガイド・環境通訳の育成・活用 〇環境首都検定受検者の拡大に向けた働きかけ 〇検定学習用アプリの導入 〇ESDの普及を担う人材の育成 〇ESDに関するアジア太平洋地域会議開催、北九州エコマンス(エコライフステージを含む)の開催 	26年度	<ul style="list-style-type: none"> 〇エコツアーの推進 〇環境学習の推進強化を図る仕組みの実施 〇継続した人材育成 〇環境首都検定公式テキスト改訂 〇検定学習用アプリの拡大 〇「ESDの10年・最終年会合」への参加とサイドイベント開催 〇エコライフステージの実施 	27年度	<ul style="list-style-type: none"> 〇ESDの10年以降のアクションプランの検討・策定 〇ITを活用した検定の検討 〇エコライフステージの実施 	28年度	<ul style="list-style-type: none"> 〇ESDの10年以降のアクションプランに基づく取組み 〇ITを活用した検定実施 〇エコライフステージの実施 	29年度以降	
23年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境イベント等データベース構築、人材育成着手、環境学習ツアーの開発・整備、モデル実施(総合窓口開設に向けた情報コーナーの試行設置)、環境情報発信の整備 エコライフステージの実施 																
24年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習プログラムのカリキュラム化、ツアーの実施 環境情報コーナーの運営と環境情報の発信 システムを支える人材育成講座(エコツアーガイド等)等の実施 総合窓口のあり方検討 〇(仮)環境リーダーみらい塾創設に向けた検討 〇環境首都検定受検者の拡大に向けた働きかけ 〇小中高校生・大学生などの検定受検者増に向けた体制づくり 〇「ESDの10年・最終年会合」のプレイベントの検討・準備 〇(仮)アジアエコマンス実施に向けた検討 〇エコライフステージの実施 																
25年度	<ul style="list-style-type: none"> 〇環境学習の推進強化を図る仕組みの検討 〇ボランティアガイド・環境通訳の育成・活用 〇環境首都検定受検者の拡大に向けた働きかけ 〇検定学習用アプリの導入 〇ESDの普及を担う人材の育成 〇ESDに関するアジア太平洋地域会議開催、北九州エコマンス(エコライフステージを含む)の開催 																
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 〇エコツアーの推進 〇環境学習の推進強化を図る仕組みの実施 〇継続した人材育成 〇環境首都検定公式テキスト改訂 〇検定学習用アプリの拡大 〇「ESDの10年・最終年会合」への参加とサイドイベント開催 〇エコライフステージの実施 																
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 〇ESDの10年以降のアクションプランの検討・策定 〇ITを活用した検定の検討 〇エコライフステージの実施 																
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 〇ESDの10年以降のアクションプランに基づく取組み 〇ITを活用した検定実施 〇エコライフステージの実施 																
29年度以降																	
⑩他の取組との連携	特になし																
⑪自立・自律の方針・目標	エコツアー、環境首都検定、エコライフステージなど、楽しみながら学習できる仕組みの充実を図り、その体験を通じた、あらゆる世代の環境意識を高め、ライフスタイルの変革などの行動を起こすことができる人材を育む。																

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-3-b 2)	環境修学旅行による誘客促進及び北九州ブランド化	【産業経済局】
②対応する目標・課題	多世代の地域住民が環境保全の取組を行うなど、社会的な連帯感が回復・維持されている都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 環境修学旅行による誘客数(平成24年度～28年度の累計)	■目標値: 学校団体 120校 9,100人 一般団体 35団体 2,000人	
④取組内容	<p>国内外から高い評価を得ている北九州市の環境への取組みとユニークな体験学習を盛り込んだ、北九州市ならではの「環境修学旅行」により、市外から多くの誘客を図る。 また、環境修学旅行を北九州市のブランドとして定着するよう、見学メニューや体験メニューの新構築を行い内容の充実を図る。</p> <p>(1)環境修学旅行の誘客促進及び認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニターツアーの実施 ・国内外への誘致PRキャンペーンの実施 ・海外からの誘致のためのインセンティブの付与 ・修学旅行生だけでなく、幅広い層からの誘客を図る <p>(2)環境関連企業や環境学習施設等の受入体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業を展開している市内企業や環境学習施設における見学体制整備 ・環境体験学習のメニュー構築 ・ホスピタリティーとして市民の環境意識の醸成 <p>(3)環境修学旅行の「北九州ブランド」化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市ならではの集客素材として「ブランド化」を図る 		
⑤エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・環境修学旅行実施エリア: 北九州市内 ・環境修学旅行誘致エリア: 関東以西 		
⑥主体	北九州市		
⑦活用した国等の制度			
⑧地域の関与	環境修学旅行誘致促進連絡会(構成メンバー: 11の市内関係企業・団体)		
⑨スケジュール			
23年度			
24年度	環境修学旅行認知度向上・誘致PR・受入体制整備・内容の充実		
25年度	環境修学旅行認知度向上・誘致PR・受入体制整備・内容の充実		
26年度	環境修学旅行認知度向上・誘致PR・受入体制整備・内容の充実		
27年度	環境修学旅行認知度向上・誘致PR・受入体制整備・内容の充実		
28年度	環境修学旅行認知度向上・誘致PR・受入体制整備・内容の充実		
29年度以降	環境修学旅行認知度向上・誘致PR・受入体制整備・内容の充実		
⑩他の取組との連携	特になし		
⑪自立・自律の方針・目標	<p>平成24年度: 誘致人数 1,400人 経済効果額: 11,900千円 平成25年度: 誘致人数 1,900人 経済効果額: 16,150千円 平成26年度: 誘致人数 2,200人 経済効果額: 18,700千円 平成27年度: 誘致人数 2,500人 経済効果額: 21,250千円 平成28年度: 誘致人数 3,100人 経済効果額: 26,350千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 40,500千円 ・経済効果 94,350千円 <p>(※経済効果額は、平成23年度の実績ベース: 誘致1人あたり8,500円で換算し、端数を切捨てたもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致人数 11,100人 		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-4-a 1)	資源リサイクル拠点の形成	【環境局】【産業経済局】
②対応する目標・課題	高い技術により、レアメタルなど産業活動に必要な資源を確保する資源リサイクル拠点を旨とする。時代の要請に応じた3Rの社会システムやリサイクル技術を継続的に生み出す都市を旨とする。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 使用済み小型電子機器等回収量		■目標値: 約5,000t(平成37年)
④取組内容	<p>(1)使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収 希少資源であり価格が高騰するレアメタルを回収するため、使用済み小型電子機器等の国内(広域)からの収集体制の確立、アジア諸国を対象とした迅速で効率的な収集体制の確立を図る。これにより、使用済み小型電子機器等からのリサイクル手法(レアメタル回収)を高度化・拡大し、希少資源を確保する。</p> <p>(2)使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術及びシステムの開発 自動車・建機に使用されているリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術を確立するとともに、必要な社会システムを検討する。</p> <p>(3)太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発 今後、大幅な普及が見込まれる太陽光発電(PV)システムの将来における廃棄に事前に対応するため、早期にリサイクル技術を確立する。PVリサイクルの義務化(製造者責任)に備え、競争力を事前に保持するとともに、PVの収集・運搬等リサイクルに必要な社会システムを検討する。</p>		
⑤エリア	<p>(1)北九州市、全国、アジア</p> <p>(2)北九州市</p> <p>(3)北九州市若松区響灘地区、北九州市八幡西区黒崎地区(北九州市若松区二島地区より移転)</p>		
⑥主体	<p>(1)北九州市、日本磁力選鉱(株)</p> <p>(2)北九州市、日本磁力選鉱(株)ほか</p> <p>(3)株新菱、昭和シェル石油、みずほ情報総研ほか</p>		
⑦活用した国等の制度	<p>(1)アジアにおける先進的な資源循環システム国際研究開発・実証((独)新エネルギー産業技術総合開発機構)</p> <p>(1)アジアリサイクルビジネス展開可能性調査事業(経済産業省)</p> <p>(2)産業技術実用化開発事業費補助金(資源循環実証事業)(経済産業省)</p> <p>(3)太陽光発電システム次世代高性能技術開発プロジェクト((独)新エネルギー産業技術総合開発機構)</p>		
⑧地域の関与	<p>(1)平成25年度から施行される小型家電リサイクル法に基づき実施。近隣市町村に対し、同制度への参加を呼びかける。</p> <p>(2)産学官により構成されるリチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会を設立・運営 ・基礎的な技術開発に当たり、環境未来技術開発助成金(北九州市)を活用</p> <p>(3)平成18年度より「北九州市3R技術高度化研究会」を設置し、PVシステムリサイクルに関する情報交換や基礎研究、市場性や経済性の調査及び実証研究、さらには事業化に至るまでを支援</p>		
⑨スケジュール	<p>23年度</p> <p>(1)ソニー(株)との協働による実証実験実施 リサイクル中間処理プラント着工(日本磁力選鉱)</p> <p>(2)リチウムイオン電池リユース・リサイクルに係る基礎的な調査・技術開発</p> <p>(3)低コスト汎用リサイクル処理技術の基本技術開発(ライフサイクル評価、社会システム提案など)</p> <p>24年度</p> <p>(1)「使用済み小型電気機械器具の再資源化の促進に関する法律」成立、政省令策定作業(環境省)、ソニー(株)との協働による実証実験実施、リサイクル中間処理プラント稼働(日本磁力選鉱)、新たな事業実施体制の検討、事業性検討、小型電子機器リサイクル制度との整合性等検討</p> <p>(2)リチウムイオン電池リユース・リサイクルに係る基礎的な調査・技術開発</p> <p>(3)低コスト汎用リサイクル処理技術の基本技術開発(ライフサイクル評価、社会システム提案など)</p> <p>25年度</p> <p>(1)「使用済み小型電気機械器具の再資源化の促進に関する法律」施行、新たな体制での実証、事業化</p> <p>(2)社会システム構築に向けた調査・検討、事業者による技術開発実証の継続</p> <p>(3)低コスト汎用リサイクル処理技術の開発、技術確立(ライフサイクル評価、社会システム提案など)</p> <p>26年度</p> <p>(1)事業実施(回収量拡大)</p> <p>(2)将来的なリチウムイオン電池産業拠点化に向けた調査・検討、事業者による技術開発実証の継続</p> <p>(3)低コスト汎用リサイクル処理技術の開発、技術確立(ライフサイクル評価、社会システム提案など)</p> <p>27年度</p> <p>(1)事業実施(回収量拡大)</p> <p>(2)事業化に向け必要な調査・支援、事業者による技術開発実証の継続</p> <p>(3)低コスト汎用リサイクル処理技術の開発、技術確立(ライフサイクル評価、社会システム提案など)</p> <p>28年度</p> <p>(1)事業実施(回収量拡大)</p> <p>(2)事業化に向け必要な調査・支援、事業者による技術開発実証の継続</p> <p>(3)実用化の検討</p> <p>29年度以降</p> <p>(1)事業実施(回収量拡大)</p> <p>(2)事業化(「(仮称)リチウムイオン電池リユース・リサイクルセンター」の設立)</p> <p>(3)事業化の検討</p>		
⑩他の取組との連携			
⑪自立・自律の方針・目標	<p>(1)回収量の拡大を目指した取組を継続する。</p> <p>(2)事業者は技術開発実証を実施し、市は必要な調査・支援を行うことで、事業化を目指す。</p> <p>(3)太陽光発電システムのリサイクル技術の高度化、回収システムの効率化により、ビジネスの高収益化を進める。</p>		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組①-4-a 2)	市民が一体となった3Rの推進(北九州市循環型社会形成推進基本計画の実践)	【環境局】
②対応する目標・課題	市民生活において3Rが定着し、産業界では3Rを意識した企業活動が行われている都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:プラスチック製容器包装の分別協力量率		■目標値:42.9%(平成22年度) ⇒ 50%(平成27年度)
④取組内容	<p>市民、事業者、NPO、行政など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して循環型社会の構築に向けて3R・適正処理に取り組む。</p> <p>(1)プラスチック製容器包装のリサイクルの周知 プラスチック製容器包装に対する分別意識の向上とリサイクルの一層の促進を図るため、分別からリサイクル、製品の製造までを見学するバスツアーの実施など、分かりやすく効果的な周知等を行う。</p> <p>(2)生ごみの減量化・資源化 家庭ごみの約半分を占める生ごみについて、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、生ごみの3切り運動(「使い切り」「食べ切り」「水切り」)の啓発や、リデュースクッキング講座や生ごみコンポスト化容器活用講座の開催する。また、本来は食べられるのに捨てられている食品、いわゆる食品ロスを削減するため、外食時や仮定で取り組むことができる残しま宣言運動を実施し、市民一人ひとりが取り組むことができる減量化・資源化の促進を図る。</p> <p>(3)古紙のリサイクル 一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収を行う市民団体に対する奨励金の交付や、資源回収用保管庫の貸与などにより、古紙の集団資源回収活動の一層の促進を図る。また、事業系古紙についても、市場・商店街における古紙回収用保管庫の貸与による回収拠点づくりや、事業所版の集団資源回収組織である「オフィス町内会」の設置の促進を図る。</p> <p>(4)剪定枝・廃食用油のリサイクル 剪定枝や廃食用油のリサイクルを自主的に行う地域団体に対し、備品貸与等の支援を行い、地域環境活動の拡大を図る。</p> <p>(5)レジ袋の削減 マイバッグ運動を促進し、レジ袋のリデュースを進めるための取組みとして、参加店で買い物をした際にレジ袋を辞退するとシールがもらえ、それを集めると割引券として利用できる「カンパスシール」事業を一定期間実施する。また、「カンパスシール」事業終了後は、事業者が独自に実施するレジ袋削減に関する取組みについて支援を行いリデュースを促進していく。</p> <p>(6)古着のリサイクル 市内で年間1万7千トンが家庭ごみとして捨てられている古着を分別・回収し、自動車用内装材としてリサイクルする。事業者と協働して回収拠点の拡大を行うとともに、市民への広報を行っていく。</p>		
⑤エリア	市域全体		
⑥主体	<p>(1)プラスチック製容器包装のリサイクル:市</p> <p>(2)生ごみのリサイクル:市(各種講座の地域講座については地域主催)</p> <p>(3)古紙のリサイクル:民間</p> <p>(4)剪定枝・廃食用油のリサイクル:地域団体(市は側面的支援)</p> <p>(5)レジ袋の削減:運営協議会(学識経験者、市民団体、事業者等で構成)、民間</p>		
⑦活用した国等の制度			
⑧地域の関与	集団資源回収団体奨励金の交付		
⑨スケジュール			
23年度			
24年度	<p>①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知(リサイクルバスツアーの実施、出前講演)</p> <p>②生ごみの減量化・資源化(講座の実施、啓発活動、対象企業の調査)</p> <p>③古紙のリサイクル(マンション古紙対策、小規模事業所古紙対策)</p> <p>④剪定枝・廃食用油のリサイクル(地域活動への支援・広報活動)</p> <p>⑤レジ袋の削減(カンパスシール事業を中心としたレジ袋のリデュース促進)</p>		
25年度	<p>①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知(リサイクルバスツアーの実施、出前講演、分別表の作成・配布)</p> <p>②生ごみの減量化・資源化(講座の実施、啓発活動)</p> <p>③古紙のリサイクル(マンション古紙対策、小規模事業所古紙対策)</p> <p>④剪定枝・廃食用油のリサイクル(地域活動への支援・広報活動)</p> <p>⑤レジ袋の削減(カンパスシール事業を中心としたレジ袋のリデュース促進)</p>		
26年度	<p>①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知(リサイクルバスツアーの実施、出前講演)</p> <p>②生ごみの減量化・資源化(講座の実施、啓発活動)</p> <p>③古紙のリサイクル(マンション古紙対策、小規模事業所古紙対策)</p> <p>④剪定枝・廃食用油のリサイクル(地域活動への支援・広報活動)</p> <p>⑤レジ袋の削減(カンパスシール事業を中心としたレジ袋のリデュース促進)</p> <p>⑥古着のリサイクル(回収拠点拡大、広報活動)</p>		
27年度	<p>①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知(リサイクルバスツアーの実施、出前講演)</p> <p>②生ごみの減量化・資源化(講座の実施、啓発活動)</p> <p>③古紙のリサイクル(マンション古紙対策、小規模事業所古紙対策)</p> <p>④剪定枝・廃食用油のリサイクル(地域活動への支援・広報活動)</p> <p>⑤レジ袋の削減(カンパスシール事業終了後のレジ袋の削減の取組みの実施)</p> <p>⑥古着のリサイクル(回収拠点拡大、広報活動)</p>		
28年度	<p>①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知(リサイクルバスツアーの実施、出前講演)</p> <p>②生ごみの減量化・資源化(講座の実施、啓発活動、残しま宣言運動の実施)</p> <p>③古紙のリサイクル(マンション古紙対策、小規模事業所古紙対策)</p> <p>④剪定枝・廃食用油のリサイクル(地域活動への支援・広報活動)</p> <p>⑤レジ袋の削減(カンパスシール事業終了後のレジ袋の削減の取組みの実施)</p> <p>⑥古着のリサイクル(回収拠点拡大、広報活動)、古着の集団資源回収の開始</p>		
29年度以降			
⑩他の取組との連携			
⑪自立・自律の方針・目標	ごみ量の減少に伴い、ごみ処理事業の効率化を図ることにより、ごみ処理経費の削減につながる。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-1-a	地域連携による健康の維持・向上	【保健福祉局】
②対応する目標・課題	充実した医療サービス(リハビリテーションを含む)を安心して受けることができる都市を目指す。地域が一体となって健康づくりに取り組む都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:健康づくりの取組が充実してきたと感じる市民の増加	■目標値:26.7%(H22) ⇒ 30.0%(H37)	
④取組内容			
1)生活習慣病予防及び重症化予防 生活習慣病の予備群を早期に把握し、個別の健康課題に応じた効果的な保健指導を強化することにより、生活習慣の改善と生活習慣病予防及び重症化予防を推進し、健康の維持向上と医療費・介護給付費等の適正化を図る。			
①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム かかりつけ医を核として、特定健診から、かかりつけ医、腎臓専門医までを一体的につなぐ、本市独自の連携システムであり、医療保険財政への影響が大きい人工透析への移行に焦点をあて、かかりつけ医と腎臓専門医の連携によって、慢性腎臓病の予防及び重症化予防と、心血管疾患の発症抑制を目指していく。			
②特定保健指導の充実 国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方に特定健診の無料受診券を実施医療機関名簿・集団検診日程表などと合わせて送付。特定健診の結果、内臓脂肪型肥満の方で血糖や脂質、血圧が基準値を超える方を対象に、医師、保健師、管理栄養士などが個別に実施する特定保健指導の一層の充実を図っていく。			
③家庭訪問等による保健指導の充実 内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病を予防する特定保健指導(上記②)を充実するとともに、特定保健指導の対象外となる、例えば、「痩せているが血圧の高い方」「受診中であるが糖尿病の改善が図られていない方」など、高血圧、高血糖、腎機能低下の方を対象に保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防していく。			
④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策 要介護高齢者の口腔状態の維持・向上のため、介護関係者を対象とした口腔ケア等の研修会や事例検討会を開催する。また、要介護高齢者やその家族、介護・医療関係者等に対する啓発活動を行う。			
2)地域でGO!GO!健康づくり(市民センターを拠点とした健康づくり事業) 市民センター等の地域の拠点を活用して、地域住民が主体となった健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会等が連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師)などが、支援することで、全てのライフステージにおける健康づくりを実施していく。 目標の設定、目標を達成するためのプログラム設定、実践、事業評価をひとつのサイクルとして、地域で話し合いながら実施していくことで、地域の健康づくりとコミュニティの強化に繋げていく。			
⑤エリア 市域全体			
⑥主体 地域住民、まちづくり協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師、栄養士、行政(保健師)			
⑦活用した国等の制度 国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金(厚生労働省) 国民健康保険の保健事業(厚生労働省) 慢性腎臓病特別対策事業(厚生労働省) 地域支援事業交付金(厚生労働省)			
⑧地域の関与 ○慢性腎臓病予防連携システムに係る意見交換会(腎臓専門医、市医師会、北九州市)、まちづくり協議会への助成 ○地域団体、三師会、行政等の連携による事業の実施			
⑨スケジュール			
23年度	1)生活習慣病予防及び重症化予防の実施 2)「地域でGO!GO!健康づくり」の実施		
24年度	1)-④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業の実施		
25年度			
26年度			
27年度			
28年度			
29年度以降			
⑩他の取組との連携 取組名:【②-2-a】住民主体の健康づくりの推進 (1)健康マイレージ事業 連携内容:「地域でGO!GO!健康づくり」の活動を健康マイレージの対象事業として登録し、地域での健康づくりの推進を図る。 取組名:【②-2-c】地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化 連携内容:地域での健康づくりの取組みなどを通じて、日頃から地域のネットワークの充実を図る。 取組名:【②-3-b】北九州「元気発進!子どもプラン」の推進(～26年度) (1)安心して産み育てることができる環境づくり 連携内容:「地域でGO!GO!健康づくり」事業の中で地域でできる子育て支援について検討し、実際の活動に生かす。			
⑪自立・自律の方針・目標 ○地域活動を通じて元気な高齢者を増やす。 ○高齢者が自ら健康づくりに取り組み、生きがいや仲間をつくる。 ○元気な高齢者が、地域で活躍し、多世代の交流が活性化する。 ○元気な高齢者が、支援を要する高齢者を支える共助社会を目指す。 ○元気な高齢者の増加による医療保険財政・介護保険財政等の安定化を図る。			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-1-b	救急医療体制、リハビリテーション体制の充実	【保健福祉局】
②対応する目標・課題	充実した医療サービス(リハビリテーションを含む)を安心して受けることができる都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立		■目標値:維持
④取組内容	<p>1)救急医療体制の整備 医師会や医療機関と協力し構築した、24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる救急医療体制の維持・確保を図る。 また、急な病気やケガに関する相談を受け、必要な場合は適切な医療機関の案内を行うテレフォンセンターの体制の維持や市民への周知など、市民が安心して受診できる体制の維持・確保を図る。 平成24年度においては、第2夜間・休日急患センターが担う初期救急医療機能を維持するため、第2夜間・休日急患センターのコムシティへの移転に向けて必要な整備を行う。</p> <p>2)在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立 できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療・介護の連携や多職種連携を強化するとともに、人材育成を図るなど、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立に取り組む。</p> <p><実施事業> ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業 ○眼科二次救急医療体制整備事業 ○在宅当番医普及推進委託事業 ○救急医療検討会 ○北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業 ○地域リハビリテーション連携推進事業 ○第2夜間・休日急患センター移転整備事業</p>		
⑤エリア	市域全体		
⑥主体	北九州市(統括)、医師会等関係団体		
⑦活用した国等の制度			
⑧地域の関与 財政上の措置			
⑨スケジュール			
23年度	各事業の実施		
24年度	各事業の実施		
25年度	各事業の実施		
26年度	各事業の実施		
27年度	各事業の実施		
28年度	各事業の実施		
29年度以降	各事業の実施		
⑩他の取組との連携	取組名:【②-3-c】小児救急医療・周産期医療体制の充実 連携内容:あらゆる世代に対応した救急医療体制の維持・確保を図る。		
⑪自立・自律の方針・目標	・救急医療体制の整備 ・在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-1-c	障害児者の先進的リハビリテーションの充実	【保健福祉局】
②対応する目標・課題	充実した医療サービス(リハビリテーションを含む)を安心して受けることができる都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:地域リハビリテーションの取組が充実してきたと感じる市民の増加		■目標値:15.4%(平成22年) ⇒20.0%(平成37年)
④取組内容 障害児者医療・リハビリの先進的モデルである「総合療育センター」を拠点として、地域医療機関との協力・連携による地域障害児者医療システムを構築し、障害の有無に関わらず、誰もが生涯を通じ一貫した支援のもとで安心して暮らせるまちを目指す。また、地域障害児者医療システムを構築する中で、早期発見、早期療育、通園事業、訪問事業などに取り組み、重度の障害児が生涯を通じ安心して地域で暮らせる環境づくりを進めていく。 1)総合療育センターを拠点とした支援事業の展開 ①障害児等療育支援事業 在宅障害児の地域における生活を支援するため、療育に関する相談や指導に応じるなどの事業を実施していく。 ②在宅心身障害児者家庭訪問指導 外で活動する機会が少ない重度の肢体不自由児や知的障害児のいる世帯を指導員が訪問し、相談や指導、レクリエーションなどを行うことにより、精神面での支援を行い、社会参加を促進する。 ③総合療育センターの再整備 近年、障害が重度化・重複化した子どもや発達障害のある子どもなどが増加している現状に対応するため、医師をはじめとした専門スタッフの確保に向けて取り組むとともに、総合療育センターの機能充実について改築等の施設整備を含めた検討を行う。 ○総合療育センターの運営(指定管理) ○発達障害者支援センター事業			
⑤エリア 北九州市、東京都～鹿児島県			
⑥主体 実施主体 北九州市、運営主体 北九州市福祉事業団			
⑦活用した国等の制度 総合療育センター再整備検討事業(H24):環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府)			
⑧地域の関与 地域医療機関と連携、協力して障害児の早期発見・早期療育を図る。			
⑨スケジュール			
23年度	総合療育センターの運営(指定管理)、重症心身障害児通園事業、障害児等療育支援事業、在宅心身障害児者家庭訪問事業、発達障害者支援事業 など		
24年度	総合療育センターの運営(指定管理)、障害児等療育支援事業、在宅心身障害児者家庭訪問事業、発達障害者支援事業、総合療育センター再整備の検討 など		
25年度	総合療育センターの運営(指定管理)、障害児等療育支援事業、在宅心身障害児者家庭訪問事業、発達障害者支援事業 など		総合療育センターの再整備
26年度	各事業の実施		↓
27年度	各事業の実施		
28年度	各事業の実施		
29年度以降	総合療育センターの運営(指定管理)、障害児等療育支援事業、在宅心身障害児者家庭訪問事業(～H30年度まで) など		
⑩他の取組との連携 取組名:【②-2-d】障害者相談支援体制の整備と地域支援 連携内容:相談支援機関との連携により、早期発見、早期療育につなげる。			
⑪自立・自律の方針・目標 「総合療育センター」を拠点として、地域医療機関との協力・連携による地域障害児医療システムの構築を図る。			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-2-a	住民主体の健康づくりの推進	【保健福祉局】【建設局】【産業経済局】																					
②対応する目標・課題	高齢者が身近な地域で、自主的に健康づくりを推進する都市を目指す。																							
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:高齢者が自分自身の健康状態を「よい」又は「まあよい」と感じる割合の増加		■目標値:38%(H22) ⇒ 50%(H37)																					
④取組内容	<p>1)健康マイレージ事業 生涯を通じた健康づくりを推進するため、介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的、かつ積極的な健康づくりへの取組を促進する。</p> <p>2)百万人の介護予防事業(ひまわりタイチー・きたきゅう体操) 本市が開発したひまわりタイチー(介護予防太極拳)やきたきゅう体操(介護予防体操)を通して介護予防の普及・啓発を図るとともに、高齢者が身近な地域で自主的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援する。</p> <p>3)公園を活用した健康づくり 市内にある公園を市レベル・区レベル・住区レベルの3層構造に分け、階層別に「測定・相談・すぐ実践できる」というサポート体制(3S体制)を位置づけ、新たに全国に先駆けて開発した高齢者向けの健康遊具を使用する健康づくりプログラムを実施するなど、北九州独自のハード(公園の広場・健康遊具)とソフト(健康づくり教室)の協働により、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を推進する。</p> <p>4)いきいき健康生活応援!新サービス創出事業 健康づくりに関する分野での地域企業の新規事業展開等を支援することにより、新しいサービスの創出と、健康生活支援に関連するサービス産業の育成を図る。</p>																							
⑤エリア	北九州市全域																							
⑥主体	地域住民、まちづくり協議会、自治会・町内会、NPO(地域福祉関連団体)、ボランティア																							
⑦活用した国等の制度	環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) 社会資本整備総合交付金(国土交通省) 地域支援事業交付金(厚生労働省)																							
⑧地域の関与	健康づくり推進員の会による健康マイレージ事業の普及啓発																							
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>○健康マイレージ事業の実施 ○百万人の介護予防事業の実施</td> <td>○公園を活用した健康づくりのモデル実施</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td></td> <td>○公園を活用した健康づくりモデル実施と 本格実施に向けた検討</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td></td> <td>○公園を活用した健康づくりの事業の本格実施</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>↓</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>※第6期介護保険事業計画で実施</td> <td>※第6期介護保険事業計画で実施</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>↓</td> <td>↓</td> </tr> </table>			23年度	○健康マイレージ事業の実施 ○百万人の介護予防事業の実施	○公園を活用した健康づくりのモデル実施	24年度		○公園を活用した健康づくりモデル実施と 本格実施に向けた検討	25年度		○公園を活用した健康づくりの事業の本格実施	26年度	↓	↓	27年度	※第6期介護保険事業計画で実施	※第6期介護保険事業計画で実施	28年度			29年度以降	↓	↓
23年度	○健康マイレージ事業の実施 ○百万人の介護予防事業の実施	○公園を活用した健康づくりのモデル実施																						
24年度		○公園を活用した健康づくりモデル実施と 本格実施に向けた検討																						
25年度		○公園を活用した健康づくりの事業の本格実施																						
26年度	↓	↓																						
27年度	※第6期介護保険事業計画で実施	※第6期介護保険事業計画で実施																						
28年度																								
29年度以降	↓	↓																						
⑩他の取組との連携	<p>取組名:【②-1-a】地域連携による健康の維持・向上 (2)「地域でGO!GO!健康づくり」(住民主体の健康づくり事業) 連携内容:「地域でGO!GO!健康づくり」の活動を本事業の対象として登録し、地域での健康づくりの推進を図る。</p> <p>取組名:【②-2-c】地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化 連携内容:地域での健康づくりの取組みなどを通じて、日頃から地域のネットワークの充実を図る。</p>																							
⑪自立・自律の方針・目標	<p>○地域活動を通じて元気な高齢者を増やす。 ○高齢者が自ら健康づくりに取り組み、生きがいや仲間をつくる。 ○元気な高齢者が、地域で活躍し、多世代の交流が活性化する。 ○元気な高齢者が、支援を要する高齢者を支える共助社会を目指す。 ○元気な高齢者の増加による医療保険財政・介護保険財政の安定化を図る。</p>																							

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-2-b	健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業【保健福祉局】【環境局】【財政局】【建設局】【産業経済局】	
②対応する目標・課題	高齢者の知恵や経験を活用することで高齢者が生きがいを持って活躍できる都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 1年間に地域活動に参加した高齢者の割合	■目標値: 20% (H22年) ⇒ 25% (平成37年)	
	■評価指標: 高齢者の知恵や経験を活用できる事業の実施と参加高齢者の増加	■目標値: 就業したり自治会役員、ボランティア等社会貢献する高齢者の割合 20% (H22年) ⇒ 25% (平成37年)	
④取組内容			
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;"><再掲></p> <p>1) 環境首都100万本植樹<まちの森プロジェクト>【再掲】</p> <p>①ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～</p> <p>②どんぐり銀行による苗木の育成～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～</p> <p>③わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～</p> <p>④多世代交流による植樹会の実施～鳥がさえずる緑の回廊など～</p> <p>2) 里地里山の保全や利用～自然のふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成～<まちの森プロジェクト>【再掲】</p> <p>①都市住民と農家の協働による訪れたいくなる里地里山づくり</p> <p>②災害時に頼りになる里地里山づくり</p> </div> <p style="text-align: right;">スケジュール等については、【①-3-a)1)及び2)を参照</p> <p>3) 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業(生涯現役夢追塾含む) 年長者研修大学校及び北九州穴生ドームにおいて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を進める。また、生涯現役夢追塾では、産業活動や地域活動など生涯現役で活躍する人材の発掘、育成を図っていく。</p> <p>4) 市制50周年記念事業 生涯現役夢追いサミット ※平成24年度で事業終了 高齢者がいつまでもいきいきと社会や地域で活躍できる生涯現役社会の実現に向けた環境づくりを進めるための「生涯現役夢追いサミット」を開催する。</p> <p>5) 高齢者いきがい活動支援事業 高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習活動、仲間づくり情報などの収集や情報提供を行う。</p> <p>6) 介護支援ボランティア事業 高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行なった場合、その活動の実績を評価したうえでポイントを付与し、当該ボランティアの申し出により、ポイントを交換することができる事業を実施する。</p>			
⑤エリア 市域全体			
⑥主体 北九州市、老人クラブ、地域住民			
⑦活用した国等の制度 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) 地域支援事業交付金(厚生労働省)			
⑧地域の関与 ○年長者研修大学校等運営事業 ※年長者研修大学校(周望学舎 昭和54年度に開設、穴生学舎 平成6年度に開設) ※生涯現役夢追塾(平成18年度に創設)			
⑨スケジュール			
23年度	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業		
24年度		高齢者生きがい活動支援事業	介護支援ボランティア実施案の検討等
25年度			事業実施
26年度			
27年度			
28年度			
29年度以降			
⑩他の取組との連携 取組名:【②-2-c】地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化 連携内容:多世代交流活動を通じて、日頃から地域のネットワークの充実を図る。			
⑪自立・自律の方針・目標 高齢者が、見守り・支援や世代間の交流など、多様な地域活動に主体的に取り組み、地域社会の担い手として活躍することのできるまちを実現する。			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-2-c	地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化	【保健福祉局】																												
②対応する目標・課題	支援の必要な人を地域で「見守り」「支えあい」「つなぐ」仕組みが充実した都市を目指す。																														
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:市民が地域における見守り、支え合いのネットワークが充実してきたと感じる割合の増加	■目標値:20%(平成22年)→25%(平成37年)																													
④取組内容	<p>1)いのちをつなぐネットワーク事業 支援を必要とする人が周囲から孤立し、様々な制度やサービスが受けられない状態に陥り大事に至ることがないよう、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることで、住民と行政の力を結集した地域福祉ネットワークの充実・強化を図っていく。 具体的には、行政が、民生委員や福祉協力員などの地域の会合に参加し意見交換を行うなど、行政に対して相談しやすい環境づくりに努めたり、地域包括支援センターと一緒に高齢者宅を訪問するなど出前主義を実践する。また、電気ガス、郵便、宅配など地域に根付いた企業との協力関係を構築し、支援を必要とする人を地域全体で見守る仕組みをより一層強化していく。</p> <p>2)地域ケアの実務者ネットワークの充実(保健・医療・福祉・地域連携システムの推進) 地域住民をはじめ、地域活動団体、保健・医療・福祉関係者、行政などの関係機関が相互に連携・協働して支援が必要な人を地域で支えていくために各区に設置した「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」の活動を支援していく。 各区の協議会では、様々な地域課題に対する解決策を検討するため、地域ケアの実務者による勉強会(地域ケア研究会等)や健康づくりイベントなどの開催を通じて、関係者間のネットワークづくりに取り組んでいる。 これらの活動を支援していくことで、区レベルの地域福祉ネットワークの充実を図る。</p> <p>3)地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化 高齢者のための保健・医療・福祉・介護の「総合相談窓口」として、多様で複雑な相談にも迅速・適切に対応するため、市直営の地域包括支援センターの体制の充実を図り、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士のチームアプローチによる更なる質の高いサービスの提供に取り組んでいく。</p> <p>4)総合的な認知症対策推進事業 医療・介護などの関係機関相互の連携を強化し、認知症の予防から早期発見・早期対応・ケアまでの一貫した取り組みを充実する。あわせて、認知症サポーターの養成など、高齢者と家族を支える人材の育成と活動の支援を図る。</p> <p>5)地域協働による買い物支援 少子高齢化や都市化の進行などに伴い、日々の買い物に困難を抱える高齢者など「買い物弱者」の課題が地域に広がりつつあることから、「買い物がつながりを生み、つながりが安心と活力を生む」という考えのもと、地域住民、地域活動団体、商業関係者、行政等が連携・協働した買い物支援に取り組む。</p>																														
⑤エリア	市域全体																														
⑥主体	北九州市(統括)、保健・医療・福祉関係者、地域住民や地域活動団体など、全ての市民																														
⑦活用した国等の制度	環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) 特定地域再生事業費補助金(内閣府) 地域支援事業交付金(厚生労働省) 介護保険事業費補助金(厚生労働省)																														
⑧地域の関与	・認知症サポーター養成講座の受講、認知症サポーターとして活動 ・徘徊高齢者の探索への協力																														
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>区保健福祉部門の組織改正 (いのちをつなぐネットワーク係新設、 地域包括支援センター体制変更)</td> <td>認知症サポーター養成講座受講 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録 徘徊時の探索に協力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>地域福祉ネットワークの充実強化</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td></td> <td></td> <td>地域協働による買い物支援</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>地域包括支援センターの体制強化、巡回相談 総合事業導入準備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>総合事業開始</td> <td>地域ケア会議</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			23年度	区保健福祉部門の組織改正 (いのちをつなぐネットワーク係新設、 地域包括支援センター体制変更)	認知症サポーター養成講座受講 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録 徘徊時の探索に協力		24年度	地域福祉ネットワークの充実強化			25年度			地域協働による買い物支援	26年度				27年度	地域包括支援センターの体制強化、巡回相談 総合事業導入準備			28年度	総合事業開始	地域ケア会議		29年度以降			
23年度	区保健福祉部門の組織改正 (いのちをつなぐネットワーク係新設、 地域包括支援センター体制変更)	認知症サポーター養成講座受講 徘徊高齢者等SOSネットワークシステム登録 徘徊時の探索に協力																													
24年度	地域福祉ネットワークの充実強化																														
25年度			地域協働による買い物支援																												
26年度																															
27年度	地域包括支援センターの体制強化、巡回相談 総合事業導入準備																														
28年度	総合事業開始	地域ケア会議																													
29年度以降																															
⑩他の取組との連携	取組名:【②-1-a】地域連携による健康の維持・向上 連携内容:地域での健康づくりの取組みなどを通じて、日頃から地域のネットワークの充実を図る。 取組名:【②-2-a】住民主体の健康づくりの推進 連携内容:地域での健康づくりや介護予防の取組みなどを通じて、日頃から地域のネットワークの充実を図る。 取組名:【②-2-b】健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業 連携内容:多世代交流活動を通じて、日頃から地域のネットワークの充実を図る。																														
⑪自立・自律の方針・目標	共助の意識が高まり、地域福祉ネットワークへの地域参加が広がることで、地域社会全体で様々な地域課題の解決に取り組む市民主体の北九州モデルの実現を目指す。																														

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-2-d 障害者相談支援体制の整備と地域支援	【保健福祉局】														
②対応する目標・課題	支援の必要な人を地域で「見守り」「支えあい」「つなぐ」仕組みが充実した都市を目指す。															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標：市民が地域における見守り、支え合いのネットワークが充実してきたと感じる割合の増加	■目標値：20%（平成22年）⇒25%（平成37年）														
④取組内容	<p>障害の区別なく、各種の相談にきめ細かく対応する相談窓口が整備されている本市の利点を活かし、民間団体との連携のもと、生活、就労、住まいなど、あらゆる相談に対応できる体制の強化を図り、障害のある全ての人々が、地域において安心・自立した生活を営むことのできる環境づくりを進めていく。</p> <p>本市においては、障害の区別なく各種の相談に対応する窓口として、各区役所や障害者基幹相談支援センターがあるほか、障害のある人の仕事や住まいに関する相談に対応する「障害者しごとサポートセンター」や「障害者居住サポートセンター」、障害の特性に着目した「発達障害者支援センター」、さらには「権利擁護・市民後見センター」などの関連窓口が数多く整備されている。</p> <p>これらの窓口における相談・支援の仕組みや実績を活かしながら、市民により分かりやすく利用しやすい相談体制の一層の強化を図る。</p> <p>1)相談支援の入口としての機能 ○「各区保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー」 公的サービスの相談・提供を行う。</p> <p>2)相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能 ①「北九州市障害者基幹相談支援センター」：障害者相談支援事業 障害者の生活全般に関して、家族や本人からの相談に応じ、関係機関との連携等、各種の支援を行う。平成24年度に障害者地域生活支援センターを機能強化して基幹相談支援センターとして整備し、「よろず相談窓口」「必要に応じた訪問相談」「継続支援を要する障害のある人への担当者を付けた支援」を特徴とし、このセンターが相談受付から解決まで、他の相談窓口と連携を図りながら責任を持って対応する障害者相談支援のワンストップ化を実現する。 ②「北九州障害者しごとサポートセンター」：障害者就労支援センター事業 就職を希望する障害者に、相談、情報提供、職場開拓の支援を行う。 ③「北九州市障害者居住サポートセンター」：障害者居住サポート等事業 障害者に対し、入居契約の支援や家賃保障事業者利用支援等の入居に関する支援などを行う。 ④「北九州市発達障害者支援センター」：発達障害者支援センター事業 発達障害について、本人や家族、関係機関、施設等からの相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連携、調整等を行う。 ⑤「権利擁護・市民後見センター らいと」：地域福祉権利擁護事業 障害者の金銭管理サービスや福祉サービスの手続き援助、財産保全などのサービスを提供することにより、個人の財産と権利を守るための支援を行う。 ⑥「北九州市成年後見センター みると」成年後見利用支援事業 判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に対して成年後見制度の市長申し立てなどの支援を行う。</p>															
⑤エリア	市域全体															
⑥主体	北九州市（統括）、公益・一般社団法人、社会福祉法人、NPO法人															
⑦活用した国等の制度	<p>地域生活支援事業費補助金（厚生労働省） 在宅心身障害児（者）福祉対策補助金（厚生労働省） 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（厚生労働省）</p>															
⑧地域の関与	○障害者からの相談に対して、必要に応じて自宅等での「出前相談」を実施															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>各事業を実施</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>各事業を実施（基幹相談支援センターを設置）</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>各事業を実施</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>各事業を実施</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>各事業を実施</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>各事業を実施</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>各事業を実施</td> </tr> </table>		23年度	各事業を実施	24年度	各事業を実施（基幹相談支援センターを設置）	25年度	各事業を実施	26年度	各事業を実施	27年度	各事業を実施	28年度	各事業を実施	29年度以降	各事業を実施
23年度	各事業を実施															
24年度	各事業を実施（基幹相談支援センターを設置）															
25年度	各事業を実施															
26年度	各事業を実施															
27年度	各事業を実施															
28年度	各事業を実施															
29年度以降	各事業を実施															
⑩他の取組との連携	<p>取組名：【②-1-c】障害児者の先進的リハビリテーションの充実 連携内容：障害児者医療・リハビリの先進的モデルである「総合療育センター」などの機関との連携により、相談支援体制の一層の充実を図る。</p>															
⑪自立・自律の方針・目標	障害者相談支援の中核となる基幹相談支援センターと他の各専門相談窓口の有機的連携を一層図ることで自立的なモデルとして確立する。															

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-3-a 1)	環境未来都市にふさわしい人材の育成	【教育委員会】
②対応する目標・課題	地域社会全体で子どもの教育に参画できる都市を目指す。 子どもが「ものづくり」の大切さを自然に身につけ、これを誇ることができる都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 全校・園における「環境未来都市」づくりの基礎を担う人材育成にふさわしい北九州市独自の環境教育の推進		■目標値: 環境学習体験校: 140校(平成28年度)
④取組内容	<p>環境未来都市としての北九州市の独自性を活かし、体験的な学習を通して子どもたちの環境に対する認識を深めるとともに、環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図る。また、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD)を推進するため、ユネスコスクールを推進する。</p> <p>(1)環境教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校9年間を通して環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力を身につけた子どもを育成するため、将来的に「環境未来科(仮称)」を設け、小・中学校全体を通じた環境教育を推進する。 ・現在は、環境教育プログラム(小学生版)を作成し、小学校4年生全員が実施する「環境体験科」として総合的な学習の時間の時間の中で体験活動を行っており、今後は、環境教育プログラム(中学生版)を作成する。 <p>○わが街わが校の環境作戦事業(全校・園)</p> <p>全校において特色ある「わが校・わが園の環境教育」の推進を行い、全校・園のホームページで実践を紹介している。併せて、優秀な取組(個人・団体)を募集し、表彰を行う。</p> <p>○北九州エコツアー事業(希望校・園)</p> <p>本市の環境ミュージアム、エコタウン、学術研究都市等の環境関連施設を利用した体験的な学習を通して、環境にかかわる学習の充実を図る。</p> <p>○環境首都!子ども環境サミット事業</p> <p>環境教育に関する取組について、児童生徒が実践発表や意見交換を行う「環境首都!子ども環境サミット」を開催する。</p> <p>○環境教育推進指定校事業(小学校4校、中学校2校)</p> <p>環境教育推進指定校で、学校の特色や子どもの実態に応じた環境教育や各学年間や小・中学校間の系統的な環境教育等について継続研究を行う。</p> <p>○「環境体験科」推進事業(全小学校4学年で実施)</p> <p>環境の保全に主体的に取り組む態度の基盤となる環境保全への関心・意欲の喚起を図るために平尾台や山田緑地などの豊かな自然に直接ふれたり、環境ミュージアム等の環境教育関連施設を活用した体験活動をしたりする学習を総合的な学習の時間の中で実施する。</p> <p>○(仮称)北九州市環境キャラバン</p> <p>小中学校の児童生徒を対象に、「世界の環境首都」を目指す本市の環境関連施設や環境に取り組んでいる企業等を活用して体験的に学ぶとともに、その体験を生かして意見交換するなどの機会を提供し、積極的に環境に働きかける子どもリーダーを育成するとともに、「北九州市の環境を支える財(たから)づくり」に資する。</p> <p>(2)ユネスコスクール推進指定校の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境モデル都市としての特色ある環境教育をはじめ、人権教育、国際理解教育等に積極的に取り組んでいる。今後は、ユネスコスクールへの加盟に向けた登録手続きを進めることにより、児童・生徒の地球規模の問題への意識を高めるとともに、世界中の学校と情報や体験を分かち合うことで更なる環境人材の育成を目指す。 		
⑤エリア	市域全体		
⑥主体	北九州市		
⑦活用した国等の制度			
⑧地域の関与 財政上の措置			
⑨スケジュール	<p>23年度 (1)(2)小学校4年生全員が実施する共通の環境教育プログラム「環境体験科」に加え、環境教育プログラム(中学生版)を作成する。また、将来的には、「環境未来科(仮称)」を設け、小中学校9年間を通して、環境未来都市にふさわしい環境教育を推進する。</p> <p>24年度 (1)(2)継続実施</p> <p>25年度 (1)(2)継続実施</p> <p>26年度 (1)(2)継続実施</p> <p>27年度 (1)(2)継続実施</p> <p>28年度 (1)(2)「環境体験科」に問題解決の充実とシビックプライドの視点を加えより内容を充実させた「環境アクティブ・ラーニング」を推進する。また、環境未来都市にふさわしい環境教育を推進する。</p> <p>29年度以降 (1)(2)継続実施</p>		
⑩他の取組との連携	<p>取組名: (①-1-b)身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業(低炭素社会の普及、推進事業)①エコスクールモデル事業</p> <p>連携内容: 省エネ・創エネ機器等と北九州市の独自性を活かした環境体験科等の体験的な学習をあわせて活用することで、子どもたちの環境に対する認識を更に深めるとともに、さまざまな環境活動に主体的に取り組める実践的な態度や資質、能力の育成を図る。</p> <p>※その他、環境局等他部局の事業を広く学校に紹介するなど、連携を図っている。</p> <p>取組名: (②-3-a)(2)地域との絆を結び、世代をつなぐ教育の推進、【②-3-a】(3)いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり、【②-3-a】(4)特別な支援を必要とする子どもの教育の推進</p> <p>連携内容: 「子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げる各施策を学校、家庭、地域の連携のもとで着実に推進することにより、「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」という本市教育の目標の実現を目指す。</p> <p>取組名: (②-3-b)「北九州」元気発進!子どもプランの推進</p> <p>連携内容: 北九州市では「子育て・教育日本一」を実感できる環境づくりに取り組んでいる。「子どもから高齢者までの生涯を通じた人づくり」として、市民誰もが、幼児期から高齢期まで生涯を通じて基礎的な教育を受け、必要な学習に取り組み、その成果を活かすことのできる人間性豊かな人となるよう、地域社会全体の連携のもと、計画的な「人づくり」に取り組んでいる。</p>		
⑪自立・自律の方針・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的な学習を通して、環境保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図る。 ・本事業の成果等を広く紹介し、学校のみならず、家庭や地域の人々の環境に対する関心や意識を高め、環境保全への実践的な活動が市民全体に広まることを目指す。 ・環境学習を充実することによる次世代を担う環境人材の育成・確保が期待できる。 ・学校において保護者、地域と連携して環境教育を推進することで、持続可能な社会の実現に向け、市民環境力が育まれる。 		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-3-a 2)	地域と絆を結び、世代をつなぐ教育の推進	【教育委員会】
②対応する目標・課題	地域社会全体で子どもの教育に参画できる都市を目指す。 子どもが「ものづくり」の大切さを自然に身につけ、これを誇ることができる都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: スクールヘルパー延べ活動人数の増	■目標値: 101,706人(22年度)⇒120,000人程度(30年度)	
④取組内容			
(1)スクールヘルパーの拡充 子どもの教育への市民参画の促進という観点から、地域の人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、校内巡視活動や登下校時の見守り活動などの安全対策、授業の準備、特別支援教育やブックヘルパー制度を活用した学校支援を推進する。また、学校地域支援本部を設置し、地域や大学生の協力のもと部活動の支援や環境整備、学校の教育活動を支援する体制づくりを進める。			
(2)経済界と連携した学校教育の充実 「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」においては、「子どもの教育」に学校、家庭、地域が総がかりで取り組むこととしており、現在市立学校では、学校評議員制度やスクールヘルパー制度、図書館ボランティアなど、さまざまな場面で地域による学校教育支援が行われている。しかし、地域の中でも企業からの学校支援の仕組みはなく、これまで社会科見学などを除き、企業の持つ教育資産を活用できていなかった。 そこで、経済界と積極的に連携することで、企業が持つ教育資産を「子どもの教育」に有効活用するための仕組みを構築することとしたものである。平成24年度は、モデル校で取り組み、その結果を踏まえ、翌25年度以降、対象を全小学校へ拡大することとしている。 企業からの支援の大きな柱は児童への出前授業、体験学習支援であるが、親学支援(従業員とその配偶者への親学の推進)やPTA人材確保・活動支援(従業員のPTA活動参加促進、PTA研修会等への講師派遣等)など保護者への支援も受ける。なお、教員の視野を広げるための企業による教職員の研修支援や企業研修への受け入れなどについても検討する。			
⑤エリア 市域全体			
⑥主体 (1)北九州市 (2)北九州市教育委員会、経済界(「北九州の企業人による小学校応援団」)			
⑦活用した国等の制度 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(学校支援地域本部事業)(文部科学省)			
⑧地域の関与 ・財政上の措置 ・経済界への支援(経済界との協働・連携)			
⑨スケジュール			
23年度	(1)スクールヘルパーの拡充に向けた検討及び実施 (2)市内全域でモデル校(11小学校)を指定 地元企業等約100社による「北九州の企業人による小学校応援団」発足		
24年度	(1)スクールヘルパーの拡充に向けた検討及び実施 (2)モデル校11校での事業の実施 事業の検証		
25年度	(1)スクールヘルパーの拡充に向けた検討及び実施 (2)対象を拡大して実施		
26年度	(1)スクールヘルパーの充実にに向けた検討及び実施 (2)事業を拡大して実施		
27年度	(1)スクールヘルパーの充実にに向けた検討及び実施 (2)対象を拡大して実施		
28年度	(1)スクールヘルパーの充実にに向けた検討及び実施 (2)対象を拡大して実施		
29年度以降	(1)スクールヘルパーの充実にに向けた検討及び実施 (2)継続実施		
⑩他の取組との連携 取組名:【②-3-a】(1)環境未来都市にふさわしい人材の育成、【②-3-a】(3)いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり、【②-3-a】(4)特別な支援を必要とする子どもの教育の推進 連携内容:「子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げる各施策を学校、家庭、地域の連携のもとで着実に推進することにより、「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐむ」という本市教育の目標の実現を目指す。 取組名:【②-3-b】「北九州」「元気発進!子どもプラン」の推進 連携内容:北九州市では「子育て・教育日本一を実感できる環境づくり」に取り組んでいる。「子どもから高齢者までの生涯を通じた人づくり」として、市民誰もが、幼児期から高齢期まで生涯を通じて基礎的な教育を受け、必要な学習に取り組み、その成果を活かすことのできる人間性豊かな人となるよう、地域社会全体の連携のもと、計画的な「人づくり」に取り組んでいる。			
⑪自立・自律の方針・目標 ・地域の見守り活動などを通して地域のコミュニティ(社会的連帯)が強まり、家庭・地域の教育力の向上につながる。 ・地域社会全体の子育て力・教育力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや子どもを育てることの喜びを実感できる都市になる。教育にかかわるすべての人が教育に高い満足感をもつことができる都市になる。 ①市民全体で子どもの教育を支える本市が誇る教育ボランティアであり、市民が一体になれるシンボル事業として実施している。 本事業の実施により、学校支援のためのボランティア活用が進んでおり、地域と連携した学校運営の実現につながっている。 ②子どもたちへの教育的効果 企業内外の講師による多様な切り口からの出前授業や体験学習支援の中で、社会の様々な仕組みを事例を通じ実際に学ぶ機会の提供することで、次のような教育的効果を期待している。 ・児童1人1人の勤労観、職業観を育成する。 ・児童が自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。 ・学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。 【その他の効果】 親学支援(従業員とその配偶者への親学の推進)やPTA人材確保・活動支援(従業員のPTA活動参加促進、PTA研修会等への講師派遣等)など企業との連携による保護者が学校にかかわりやすい環境づくりを要めることで、家庭での教育力の向上やPTA活動を通じた学校環境の充実に期待している。さらに、企業による教職員の研修支援や企業研修への受け入れなどにより教員研修の充実に図りたいと考えている。			

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-3-a 3)	いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり	【教育委員会】
②対応する目標・課題	安心して子どもを生み育てることができる都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 体育の授業以外で継続的な体力向上を図る取組をしている学校の割合	■目標値: 小・中学校⇒100%	
④取組内容	<p>(1)学校における食育の推進 平成23年度から中学校完全給食を全校で導入したことにより、小中学校9年間を通じた食育指導が可能となった。学校給食を生きた教材として活用するとともに、残食を減少させ、残食のリサイクルを進めるなど取組みを推進する。</p> <p>(2)体力アップ推進事業 子どもの体力向上を図るため、各学校・園において、それぞれの実態に応じて体力づくりや日常生活習慣の改善に向けた取組を推進する。子ども一人一人の日常の運動や自分の体力への関心・意欲を喚起し、楽しく運動に取り組む習慣づくりを進めるため、本市独自の「北九州市キッズダンス」(小学生用)の一層の活用と「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用ダンスDVD)の普及を図る。</p>		
⑤エリア	市域全体		
⑥主体	北九州市		
⑦活用した国等の制度	全国体力・運動能力・運動習慣等調査に基づく子どもの体力向上支援事業(文部科学省)		
⑧地域の関与	(1)モデル実施校への財政上の措置 (2)財政上の措置		
⑨スケジュール	<p>23年度 (1)全ての中学校(62校)で完全給食を実施。フードリサイクルのモデル事業実施(小学校2校) (2)体力アッププランの策定・体育の授業以外での継続的な取組の実施 「ダンス体力アップ事業」の実施・「体力アップモデル事業」の実施</p> <p>24年度 (1)フードリサイクルのモデル事業実施(小学校2校)。機種の変更 (2)継続実施</p> <p>25年度 (1)フードリサイクルのモデル事業実施(小学校2校) (2)継続実施</p> <p>26年度 (1)モデル事業の検証 1校(則松小)で継続実施(27.1～) (2)さらに具体的な取組を充実させ、体力向上の促進を図る</p> <p>27年度 (1)小学校1校で取組を継続 (2)継続実施</p> <p>28年度 (1)(2)継続実施</p> <p>29年度以降 (1)(2)継続実施</p>		
⑩他の取組との連携	<p>取組名:【②-3-a】(1)環境未来都市にふさわしい人材の育成、【②-3-a】(2)地域との絆を結び、世代をつなぐ教育の推進、 【②-3-a】(4)特別な支援を必要とする子どもの教育の推進 連携内容:「子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げる各施策を学校、家庭、地域の連携のもとで着実に推進することにより、「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」という本市教育の目標の実現を目指す。</p> <p>取組名:【②-3-b】「北九州」「元気発進!子どもプラン」の推進 連携内容:北九州市では「子育て・教育日本一を実感できる環境づくり」に取り組んでいる。「子どもから高齢者までの生涯を通じた人づくり」として、市民誰もが、幼児期から高齢期まで生涯を通じて基礎的な教育を受け、必要な学習に取り組み、その成果を活かすことのできる人間性豊かな人となるよう、地域社会全体の連携のもと、計画的な「人づくり」に取り組んでいる。</p>		
⑪自立・自律の方針・目標	<p>学校における食育(学校給食を生きた教材として活用)や体力アップの推進により、いつまでも健康でいきいきと生活できる環境づくりが進む。</p> <p>食育の推進では、 ・各学校において「食に関する指導実践事例集」や「食に関する指導の手引き」などの活用を促進し、保護者の理解と協力を得ながら学校における食育の取組がさらに充実するよう働きかけを行う。 ・食に関する体験活動により、学校における学校における食育を積極的に推進する。 ・教職員を対象とした研修を一層充実する。</p> <p>体力アップ推進事業では、 ・「ダンス体力アップ事業」の実施により、運動習慣の定着と基礎体力の向上を図る。 ・「体力アップモデル事業」の実施により、体力向上策の充実を図るとともに、その成果の市内学校への浸透を図る。 ・学校教育における体力アップを推進することにより、子どもたちの知育、徳育を支える基盤となる体力の向上を図る。</p>		

①取組名	取組②-3-a 4)	特別な支援を必要とする子どもの教育の推進	【教育委員会】
②対応する目標・課題	安心して子どもを生き育てることができる都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: (～25年度)特別支援学級の整備 (26年度～)居住地の校区外の特別支援学級 に通学している対象児童生徒の割合	■目標値: 102校(22年度)⇒120校(25年度) 30.3%(25年度)⇒15.0%(30年度)	
④取組内容	<p>(1)東部地域における特別支援学校の整備 市内東部地域においては、知的障害の児童生徒数の増加への対応や特別支援学校のセンター的機能の充実、発達障害のある児童生徒への支援など、体制整備が喫緊の課題である。そのため、知的障害と病弱(心身症等)を対象とする特別支援学校を門司区に新設するなど、特別支援学校の体制整備を行う。</p> <p>(2)特別支援学級整備事業 小・中学校の教室を飛散防止フィルム付ガラス、ガード付型照明へ改修。エアコン、ホワイトボード、プレイルーム等を整備されたものに改修し、特別支援学級の整備や通級指導教室の整備を推進する。</p> <p>(3)スクールバスの運行委託・購入 特別支援学校児童・生徒の通学に供するため、スクールバスの運行を委託し、老朽化した車両の更新を行う。</p>		
⑤エリア	(1)北九州市内東部地域(門司区) (2)(3)市域全体		
⑥主体	北九州市		
⑦活用した国等の制度	地域の元気臨時交付金(内閣府)		
⑧地域の関与 財政上の措置			
⑨スケジュール			
23年度	(1)東部地域における特別支援学校の整備に関する調査実施		
24年度	(1)基本計画、地質調査、基本設計(～25年度)、解体実施設計(～25年度) (2)25年度以降は、検証結果を踏まえて、事業の拡大を検討 (3)スクールバス2台購入		
25年度	(1)基本設計・実施設計、解体実施設計、解体工事(～26年度) (2)25年度以降は、検証結果を踏まえて、事業の拡大を検討 (3)スクールバス1台購入		
26年度	(1)校舎建設工事(～27年度)、グラウンド設計 (2)同上 (3)スクールバスの購入(耐用年数の経過に応じ、必要台数購入)		
27年度	(1)校舎建設工事 (2)同上 (3)スクールバスの購入(耐用年数の経過に応じ、必要台数購入)		
28年度	(1)新設特別支援学校開校(予定) (2)同上 (3)耐用年数の経過に応じ、逐次更新		
29年度以降	(2)同上 (3)耐用年数の経過に応じ、逐次更新		
⑩他の取組との連携	<p>取組名:【②-3-a】(1)環境未来都市にふさわしい人材の育成、【②-3-a】(2)地域との絆を結び、世代をつなぐ教育の推進、 【②-3-a】(3)いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり 連携内容:「子どもの未来をひらく教育プラン」に掲げる各施策を学校、家庭、地域の連携のもとで着実に推進することにより、「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」という本市教育の目標の実現を目指す。</p> <p>取組名:【②-3-b】「北九州」「元気発進!子どもプラン」の推進 連携内容:北九州市では「子育て・教育日本一を実感できる環境づくり」に取り組んでいる。「子どもから高齢者までの生涯を通じた人づくり」として、市民誰もが、幼児期から高齢期まで生涯を通じて基礎的な教育を受け、必要な学習に取り組み、その成果を活かすことのできる人間性豊かな人となるよう、地域社会全体の連携のもと、計画的な「人づくり」に取り組んでいる。</p>		
⑪自立・自律の方針・目標	<p>子ども自身が生きている実感や自己肯定感を持ちながら、思いやりの心や自立のための力を育み、行動できる都市になる。 地域社会全体の子育て力・教育力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや子どもを生き育てることの喜びを実感できる都市になる。 教育にかかわるすべての人が教育に高い満足感をもつことができる都市になる。</p> <p><教育的効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市東部地域における知的障害特別支援学校の在籍者数の増加に対し、児童生徒数の適正化を図ることができる。 ・病弱を心身症等と慢性疾患に整理し、効果的な指導を実施することができる。 ・地域の特別支援教育のセンター校としての役割を担い、発達障害を含む多様な障害に対応した支援を行うことができる。 		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-3-b	“北九州”「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の推進 (「元気発進！子どもプラン」は平成26年度で終了)	【子ども家庭局】														
②対応する目標・課題	安心して子どもを産み育てることができる都市を目指す。																
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	■目標値:増加															
④取組内容 (「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の策定に伴い、取り組み内容を一部変更) 「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う「まちづくり」 地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを産み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。(～平成31年度) 1)安心して産み育てることができる環境づくり ①「子育てふれあい交流プラザ」、「子どもの館」の運営 子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の親が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援施設として、「子育てふれあい交流プラザ」「子どもの館」の運営を行う。 ②親子ふれあいルームの充実 子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図る。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組む。 ③地域みんなで結婚から育児まで見守り応援事業 家庭を持つことや子どもを産み育てることの喜びを実感できるよう、地域での支援活動に要する経費への助成等、地域の実情に応じた結婚から育児まで、切れ目のない支援(少子化対策)を地域自ら考えてもらう機運を高めることを目指す。 ④みんなの子育て・親育ち支援事業 乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。 2)子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供(幼稚園や保育所等施設における地域に対する子育て支援) ①地域子育て支援センター事業 保育所等の施設において、子育て家庭への支援活動を企画、調整、実施する保育士等の職員を配置し、育児不安などについての相談・指導や育児サークル等への支援を行う。 ②保育所における地域活動事業 保育の専門知識を生かし、在園児だけでなく近隣の在宅親子へ育児情報の提供や、育児相談の実施など、子育ての悩みや不安を緩和する。また、施設や園庭等を活用した幅広い活動を実施する。 3)子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり(ニート、ひきこもりの自立支援) ①子ども・若者応援センター「YELL」の運営 『子ども・若者応援センター「YELL」』を拠点として、子ども・若者の育成や支援に関する相談や関係機関の紹介、情報提供や助言等の総合相談やコーディネートを行うとともに、若者の課題に応じた自立支援メニューを提供するなど、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援する。 4)特別な支援を要する子どもや家庭への支援 ①虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化 児童虐待は子どもに対する最大の人権侵害である。児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行うため、関係各機関との情報、行動連携を図る。																	
⑤エリア	市域全体																
⑥主体	北九州市、地域団体、その他																
⑦活用した国等の制度	児童虐待防止対策等支援事業(厚生労働省) 子ども・子育て支援交付金(厚生労働省) 地域少子化対策強化交付金(厚生労働省)																
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> 「地域みんなで結婚から育児まで見守り応援補助金」によるまちづくり協議会への活動支援 「みんなの子育て・親育ち支援事業活動支援補助金」による子育て支援団体等への活動支援 財政上の措置 																
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>「元気発進！子どもプラン」の着実な推進</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>「元気発進！子どもプラン」の着実な推進</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>「元気発進！子どもプラン」の着実な推進・「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の計画づくり着手</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>「元気発進！子どもプラン」の着実な推進・「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の計画づくり着手 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の策定</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進</td> </tr> </table>			23年度	「元気発進！子どもプラン」の着実な推進	24年度	「元気発進！子どもプラン」の着実な推進	25年度	「元気発進！子どもプラン」の着実な推進・「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の計画づくり着手	26年度	「元気発進！子どもプラン」の着実な推進・「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の計画づくり着手 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の策定	27年度	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進	28年度	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進	29年度以降	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進
23年度	「元気発進！子どもプラン」の着実な推進																
24年度	「元気発進！子どもプラン」の着実な推進																
25年度	「元気発進！子どもプラン」の着実な推進・「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の計画づくり着手																
26年度	「元気発進！子どもプラン」の着実な推進・「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の計画づくり着手 「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の策定																
27年度	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進																
28年度	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進																
29年度以降	「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の着実な推進																
⑩他の取組との連携	なし																
⑪自立・自律の方針・目標	子どもの健全育成や子育て支援は地域社会全体で取り組むべき課題であり、地域社会を構成する「家庭」「地域」「学校」「企業」「行政」が自らの役割を認識し、相互に連携、協力しながら取り組んでいく必要がある。																

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組②-3-c 小児救急医療・周産期医療体制の充実	【保健福祉局】														
②対応する目標・課題	安心して子どもを生み育てることができる都市を目指す。															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:市民が安心して受診できる小児救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保	■目標値:維持														
④取組内容	<p>1)市民が安心して受診できる体制づくり</p> <p>①24時間365日体制の小児救急センター(市立八幡病院) (高速道路を利用すれば市内のほぼ全域から30分以内に到着できる立地)</p> <p>②小児医療機関との連携による小児救急ネットワーク (国立病院機構小倉医療センター、北九州総合病院、地域医療機能推進機構九州病院)</p> <p>③リスクの高い分娩や高度な専門医療を提供する総合周産期母子医療センター(2病院)を含む市内4病院を中心に整備された周産期医療体制</p> <p>④急な病気やケガに関する相談を受ける24時間365日体制のテレフォンセンター</p> <p>⑤消防署(救急隊)と連携した未熟児・新生児救急医療体制(政令市で本市のみ)</p> <p>2)小児医療先進都市づくり会議</p> <p>①医療機関、医師会など関連団体、行政、学識経験者、地域の代表を含めた委員で小児救急医療に関することや子どもの健康づくりや事故防止など安全確保などについて検討する会議の開催。</p> <p>②小児救急医療をはじめとする小児医療の充実や、子どもの健康づくりや事故防止などの安全確保、人材の確保や資質の向上などに取り組むことで、市民が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを目指す。</p> <p><実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児医療先進都市づくり事業 ○未熟児・新生児救急医療体制整備事業 ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業【再掲】 ○北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業【再掲】 ○乳幼児等医療費支給事業 ○産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業 															
⑤エリア	市域全体															
⑥主体	北九州市(統括)、医師会等関係団体															
⑦活用した国等の制度																
⑧地域の関与	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業補助金 (19年度に創設/23年度予算:16百万円)															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>各事業の実施</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>各事業の実施</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>各事業の実施</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>各事業の実施</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>各事業の実施</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>各事業の実施</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>各事業の実施</td> </tr> </table>		23年度	各事業の実施	24年度	各事業の実施	25年度	各事業の実施	26年度	各事業の実施	27年度	各事業の実施	28年度	各事業の実施	29年度以降	各事業の実施
23年度	各事業の実施															
24年度	各事業の実施															
25年度	各事業の実施															
26年度	各事業の実施															
27年度	各事業の実施															
28年度	各事業の実施															
29年度以降	各事業の実施															
⑩他の取組との連携	<p>取組名:【②-1-b】救急医療体制、リハビリテーション体制の充実</p> <p>連携内容:あらゆる世代に対応した救急医療体制の維持・確保を図る。</p>															
⑪自立・自律の方針・目標	市民が安心して受診できる体制づくり															

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組③-1-a	スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援(岩手県釜石市)	【環境局】														
②対応する目標・課題	環境未来都市での取組の成果(エネルギーマネジメントやリサイクル等)を活用して東日本大震災の被災地の復興に貢献する都市を目指す。																
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:	○評価指標を設定しない(できない)理由	■目標値:														
	■評価指標:	被災地復興支援は、相手都市の計画・スケジュール等に応じて取り組んでいくことから、評価指標を設定できる状況にないため。															
	■評価指標:		■目標値:														
④取組内容	<p>本市は先の大震災直後より、支援物資の提供や職員の派遣などを行っている。特に、ともに製鉄のまちである岩手県釜石市に対しては、本市職員が常駐する「北九州市・釜石デスク」を活用しながら、現地のニーズに応じた支援の実施やアドバイスなど積極的な復興支援を行っている。23年12月には、本市のスマートコミュニティ事業の知見も取り入れた「釜石市復興まちづくり基本計画」が策定された。</p> <p>今後も引き続き、本市の特徴や強みを活かした支援活動に取り組み、釜石市の復興に貢献する。</p> <p>1)スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援(岩手県釜石市)</p> <p>再生可能エネルギーの大量導入を可能にする自立的・自律的なエネルギー基盤は、被災地復興のみならず、今後の日本のエネルギー基盤づくりにおいて重要なものであり、広く普及させることを目指している。本市が中心となり、「北九州スマートコミュニティ創造協議会」とともにノウハウや実証成果の移転について責任を持ち、釜石市との協働により実施していく。</p> <p>①釜石市におけるスマートコミュニティ推進の支援</p> <p>現在、八幡東区東田地域で実証を進めている「北九州スマートコミュニティ創造事業」の成果を電力の安定供給が求められる東日本大震災被災地(岩手県釜石市)に活用し、その復興を支援する。具体的には、釜石市が設置している「釜石市スマートコミュニティ推進協議会」の委員として、本市の実証で得られた知見を発信していく。</p> <p>②整備段階での成果移転</p> <p>地域エネルギーマネジメントシステムの実証成果をいち早く釜石市へ移転し、電気・熱利用の平準化、効率化を進めるとともに、地域社会が参加するエネルギーコミュニティを実現することで、エネルギーを賢く使いこなし、災害時にも安定的に電力を供給できる仕組みを整備する。</p> <p>③事業フォローアップ</p> <p>事業の進捗状況に応じ、要請があれば可能な限り協力をしていく。</p>																
⑤エリア	<p>岩手県釜石市</p> 																
⑥主体	北九州市、北九州スマートコミュニティ創造協議会																
⑦活用した国等の制度																	
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> 釜石デスクの設置 釜石市スマートコミュニティ事業化検討委員会委員 																
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>支援</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>支援</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>支援</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>支援</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>支援</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>支援</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td>支援</td> </tr> </table>			23年度	支援	24年度	支援	25年度	支援	26年度	支援	27年度	支援	28年度	支援	29年度以降	支援
23年度	支援																
24年度	支援																
25年度	支援																
26年度	支援																
27年度	支援																
28年度	支援																
29年度以降	支援																
⑩他の取組との連携	<p>取組内容 【①-1-a】 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及</p> <p>連携内容 「北九州スマートコミュニティ創造協議会」とともにノウハウや実証成果の移転について責任を持ち、釜石市との協働により実施していく。</p>																
⑪自立・自律の方針・目標																	

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組③-1-b	地域が主体となった被災者支援	【企画調整局】
②対応する目標・課題	・我が国全体の危機管理の一翼を担う都市を目指す。		
③対応する評価指標・目標値	■評価指標:		■目標値:
	<input type="checkbox"/> 評価指標を設定しない(できない)理由 絆プロジェクトは、今般の東日本大震災の発生を受け、被災して本市に避難された方を支援するために、緊急的・臨時的に立ち上げたプロジェクトであるため、評価指標や目標値の設定はなじまない。		
④取組内容	広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災は、国難というべき大災害であり、本市は震災直後より、支援物資の提供や職員の派遣などを行った。特に、ともに製鉄のまちである岩手県釜石市に対しては、本市職員が常駐する「北九州市・釜石デスク」を設置して積極的な支援を行っており、23年12月には、本市のスマートコミュニティ事業の知見を取り入れた「釜石市復興まちづくり基本計画」が策定された。今後も、本市の特徴や強みを活かした復興支援を続けていくとともに、地域同士が主体となったお互いの支援体制を築くことにより、災害に強い都市づくりを目指す。 <p>1)生活の面からの支援(「絆」プロジェクト北九州) ※平成24年度で事業終了 社会福祉協議会、NPO、自治会などの団体と協働で立ち上げた「絆」プロジェクト北九州会議が、住宅の確保から生活必需品の提供、心のケアなど、本市に一時避難された方の生活再建に向けて、物心両面の温もりのある手厚い支援を実施。 <具体的な支援の内容> ・被災者受入(避難に係る総合相談、家電品等の無償提供) ・住宅の提供(公営住宅の無償提供、無償・低家賃民間物件の確保) ・生活支援(生活相談、就学・就業相談、心のケア、各種情報提供) ・寄付受付(市民、企業からの募金、寄付金を受付)</p> <p>2)産業の面からの支援(ものづくりの絆プロジェクト) ※平成24年度で事業終了 ・被災地企業等を支援するため、市内企業から支援メニューを募る応援登録制度の創設(被災地企業応援登録制度) ・震災により資材等の調達に支障が生じた市内企業の相談を受け、調達等に関する情報を提供する窓口の創設(調達SOSサポートデスク)</p> <p>3)大学の持つ技術面からの支援 北九州市立大学環境技術研究所に集積された災害対策技術を活かして、被災地の復興支援、災害に強い都市づくりに向けて支援を行う。 <具体的な支援策> ①多機能盛土を用いた放射性汚染土壌の密封技術の活用 ②石炭の焼却灰を改質して混ぜることによりコンクリートの強度が増す技術を活用した被災地のインフラ整備支援</p>		
⑤エリア	北九州全域、被災地		
⑥主体	1)絆プロジェクト北九州会議 (構成団体:北九州市(統括)、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会、北九州市自治会総連合会、北九州市民生委員児童委員協議会、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会、特定非営利活動法人北九州ホームレス支援機構、北九州商工会議所) 2)北九州商工会議所、北九州市、市内団体、金融機関 など 3)北九州市立大学、北九州市 など		
⑦活用した国等の制度	除染技術実証事業(環境省) 科学技術振興機構「研究成果展開事業(A-STEP)」(文部科学省) 防災科学技術研究推進制度委託研究費(消防庁)		
⑧地域の関与	1)地域で活動する住民団体、地域団体、経済団体及びNPO等が参画しており、それぞれの団体が主体となって、地域において、避難者への声かけ・見守り活動、福祉に関する相談支援、生活全般にわたる支援などを連携して行っている。 2)H23年5月・ものづくりの絆プロジェクト推進本部の立ち上げ ・被災地企業応援登録制度の創設(被災地企業向け) ・調達SOSサポートデスクの設置(市内企業向け) H23年8月・岩手県釜石市に北九州市釜石デスク(1名)配置 3)環境技術研究所が設置されている国際環境工学部では、平成13年の開設以来、地域企業との共同研究等を積極的に行っており、技術の高度化や新製品の開発に連携して取組んでいる。		
⑨スケジュール	23年度	・絆プロジェクト北九州会議の立ち上げ。避難者の受け入れ、支援を実施。 ・被災地企業等のニーズの把握及び支援メニューの提供 ・被災地のニーズの把握及び支援メニューの提供、実証実験の実施	
	24年度	・避難者の受け入れ、支援を継続予定。 (24年度以降は、避難者の状況等により検討)	
	25年度		
	26年度		
	27年度		
	28年度		
	29年度以降		
⑩他の取組との連携	3)取組内容【①-1-b】再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市)のうち5)のグリーンイノベーション研究開発の推進 連携内容「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づき実施した、研究開発の成果の活用		
⑪自立・自律の方針・目標	・自立・自律の方針 被災地のニーズを踏まえた経済の復興支援 ・目標 被災地の復興 絆プロジェクトは、地域で避難者を支援するという方針のもと、官民が協働して取り組んでおり、市民・企業からの募金、寄付金をもとに支援を行っている。		

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組③-1-c ディザスタリカバリ拠点の形成	【産業経済局】														
②対応する目標・課題	我が国全体の危機管理の一翼を担う都市を目指す。															
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: 災害によるITシステム障害のリスクに対応した災害復旧ITサービスの拠点化	■目標値: データセンターの延床面積 14,000 m ² →43,000 m ² 以上														
④取組内容	<p>東日本大震災では、行政機関、企業等の情報システムが多大な被害を受け、「ディザスタリカバリ」の重要性が再認識され、情報資産の2重化・分散配置等による、事業継続性確保の動きが急激に高まっている。このようなことから、地震が少なく、地盤も安定していることに加え、充実した通信ネットワークやIT人材、多様なエネルギー基盤を有する北九州地区に日本の「ディザスタリカバリ拠点」を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1) ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な基盤集積、新サービスの創出</p> <p>①北九州e-PORT推進協議会を中心とした「(仮称)北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプラン」の策定及びプランにもとづく事業の実施</p> <p>2) 北九州e-PORT構想(※1)の推進による情報通信基盤の一層の集積</p> <p>①データセンターの整備 ②北九州地域データセンターの活用促進、情報関連資産の分散化PR ③関連企業等の誘致</p> <p>※1) 海・空の港に続く、第3の「情報の港」を整備することにより、市民や企業が、ITサービスを、いつでも簡単・便利に使えるような社会基盤の実現を目指した本市の構想。</p>															
⑤エリア	八幡東区東田地区															
⑥主体	北九州市、ヒューマンメディア財団、北九州 e-PORT 推進協議会(170 団体を超える産学官から構成)															
⑦活用した国等の制度																
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> ・e-PORT構想推進事業、高度IT人材育成事業 ・企業立地促進補助金(データセンター増設経費の3%) 															
⑨スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>・首都圏企業を対象に東京でBCPセミナーの開催</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>・「北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進に向けた行動指針」の策定 ・データセンターの整備(民間事業) ・北九州地域データセンターの活用促進、情報関連資産の分散化のPR ・関連企業等の誘致</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>・行動指針にもとづく事業の実施</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>・e-PORT構想2.0にもとづく事業の実施</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td>29年度以降</td> <td style="text-align: center;">↓</td> </tr> </table>		23年度	・首都圏企業を対象に東京でBCPセミナーの開催	24年度	・「北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進に向けた行動指針」の策定 ・データセンターの整備(民間事業) ・北九州地域データセンターの活用促進、情報関連資産の分散化のPR ・関連企業等の誘致	25年度	・行動指針にもとづく事業の実施	26年度	↓	27年度	・e-PORT構想2.0にもとづく事業の実施	28年度	↓	29年度以降	↓
23年度	・首都圏企業を対象に東京でBCPセミナーの開催															
24年度	・「北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進に向けた行動指針」の策定 ・データセンターの整備(民間事業) ・北九州地域データセンターの活用促進、情報関連資産の分散化のPR ・関連企業等の誘致															
25年度	・行動指針にもとづく事業の実施															
26年度	↓															
27年度	・e-PORT構想2.0にもとづく事業の実施															
28年度	↓															
29年度以降	↓															
⑩他の取組との連携	特になし															
⑪自立・自律の方針・目標	本取組みは、行政の側面支援のもと、民間事業者が主体となって推進しているものであり、現時点において設定している自立・自律の方針・目標はない。															

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組③-2-a	アジア低炭素化センター					【環境局】
②対応する目標・課題	スマートコミュニティ創造事業の実証による製品やエネルギー・マネジメントシステムをパッケージ化するなど、ビジネス展開する都市を目指す。						
③対応する評価指標・目標値	■評価指標: グリーンシティの輸出(パッケージ輸出)		■目標値: 3都市				
	■評価指標: アジア低炭素化センターを核とした北九州市発の国際ビジネス案件の増加		■目標値: 案件数1件(22年度) ⇒ 約100件(37年度累計)				
④取組内容							
<p>1) 環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化 企業が有する公害克服、省資源・省エネルギーなどの環境関連技術・製品と、自治体を持つ社会システム・ノウハウなど環境配慮型都市づくりに必要な知見を体系的に整理して知識の集約化を行い、「グリーンシティ輸出のための北九州モデルの構築」を図る。 こうして構築したグリーンシティ北九州モデルを活かして、新興国のニーズに応じた、都市環境インフラに関する環境ビジネスが拡大し、環境関連産業が地域産業の柱として世界にビジネス展開される都市になる。</p> <p>2) 海外とのネットワークを活用したマーケティング活動 ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、次世代エネルギーパークなどショールームとして活用「グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業」を実施し、北九州市のグリーンショールーム化を図る。その上で、アジア諸都市とのネットワークや人脈を充実・活用して、マーケティング・セールスのプラットフォームを構築する。 <グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業> 7. グリーンショールーム化 ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、次世代エネルギーパークなどの市内の中核的な先端環境関連施設をネットワーク化し、グリーンショールーム化を図る。 4. 都市間外交の充実 本市が国際協力や国際研修を通じて構築してきたネットワークや人脈の再整備・拡充を行い、アジア諸都市からの企業や行政関係者を呼び込み、情報収集やニーズ把握、商談などを行うマーケティング・セールスのプラットフォーム構築を図る。</p> <p>3) 企業の環境ビジネスの海外展開支援 パッケージ化したインフラをアジアへ提案するショールーム機能を高めるとともに、パッケージ化した技術・製品を、本市の持つ海外とのネットワークを活用し、アジア諸国への輸出を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、アジア地域の低炭素化を中心とした環境問題解決にも貢献する。 さらに企業の協力も得ながら、海外人材の育成を拡充・推進することで、アジア地域のニーズを把握し、企業の環境ビジネスの競争力強化につなげる。</p> <p>4) 中国・北京環境交易所との協定等に基く、温室効果ガスの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化 平成23年8月に締結した中国・北京環境交易所との協定などを活かして今後、中国をはじめアジア諸国との環境ビジネスの促進だけでなく、温室効果ガスの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点となる。 平成24年度から、新メカニズム構築事業を実施し、市内企業が実施する海外での温室効果ガス(GHG)削減事業について、削減量の定量化するための手法(K-MRV)を構築する。 当事業が国際戦略総合特区の事業として認定された際には、こうした定量化手法を利用し、定量化した削減量について、日本国内の削減量として計上するモデル事業を行うとともに、相手国の国内クレジット制度構築も支援する。さらに両国間国内クレジット化が定着した段階で、COPでの協議を経て国際ルールを確立し、国際取引の対象とする二国間クレジットの構築を目指す。</p> <p>5) 北九州エコタウンの海外展開 これまでの中国やインドでのエコタウン協力の実績を活かすとともに、「グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業」を実施し、日本最大規模の環境産業の集積地である北九州エコタウンの環境関連技術や社会システムをパッケージ化・ビジネス化し、国内外へ展開し、環境ビジネスの拡大を推進する。</p> <p>6) スマートコミュニティ創造事業の海外展開 北九州スマートコミュニティ創造事業の成果(エネルギー関連製品とエネルギー・マネジメントシステムのパッケージ化)を、海外へビジネス展開する。 ①インドネシア(スラバヤ市)…スラバヤ市と締結した「戦略的環境パートナーシップ協力に関する覚書」に基づき、国営工業団地でのスマート化を推進。 ②インド(DMIC) …大規模港湾が整備され、化学工場等の建設が進むダヘジ地区へのスマートグリッド等が進行中であり、北九州市のまちづくりのノウハウを提供。 ③マレーシア(ブラジャヤ)…北九州市の経験とノウハウを活用し、グリーンタウンシップ(緑のまちづくり)化に協力。</p>							
⑤エリア 市域全体、アジア各都市							
⑥主体 アジア低炭素化センター (北九州市、北九州国際技術協力協会(KITA)、地球環境戦略研究機関(IGES)北九州アーバンセンター)							
⑦活用した国等の制度 環境未来都市先導的モデル事業費補助金(内閣府) インフラシステム輸出促進調査等委託事業(経済産業省) 我が国循環産業海外展開事業化促進業務(環境省) など							
⑧地域の関与 ・アジア低炭素化センター推進関連事業 ・中小企業アジア環境ビジネス展開支援(FS、実証試験等への補助) など							
⑨スケジュール	1)	2)	3)	4)	5)	6)	
23年度	北九州モデル仕様決定		企業の環境ビジネスの海外展開を支援(国等のFS調査実施、FS調査・実証事業助成(市)等)	定量化手法の構築	海外エコタウン協力(中国・インド等)	スマートコミュニティの海外展開を支援(国等のFS調査実施、FS調査・実証事業助成(市)等)	
24年度	ショールーム機能拡充、北九州モデル構築、アジアニーズ調査、海外ネットワークを活用の仕組みづくり			定量化手法の構築			
25年度	北九州モデルの構築(海外都市ニーズ調査、新規案件発掘・形成の推進)			構築した定量化手法による個別方法論の作成、モデルプロジェクトの定量化			
26年度	北九州モデルの構築(アジアニーズ調査、海外ネットワークを活用の仕組みづくり)			構築した定量化手法による個別方法論の作成、モデルプロジェクトの定量化			
27年度	北九州モデルの構築(アジアニーズ調査、海外ネットワークを活用の仕組みづくり)			二国間クレジット仕組みづくり(モデル事業の実施、国内クレジット化、二国間クレジット化)	北九州モデルを活用した海外エコタウン協力(アジア各都市)		
28年度	北九州モデルパッケージ輸出	北九州モデルの活用				北九州モデルを活用したスマートコミュニティの海外展開	
29年度以降	北九州モデルパッケージ輸出	北九州モデルの活用					
⑩他の取組との連携 取組名: [①-1-a]2)北九州スマートコミュニティ創造事業 連携内容: 北九州スマートコミュニティ創造事業と並行してスマートコミュニティの海外展開を行う。							
⑪自立・自律の方針・目標							

取組個票①5年間の取組全体概要

①取組名	取組③-2-b 官民連携による海外水ビジネスの展開	【上下水道局】
②対応する目標・課題	民間企業の持つ優秀な技術力と北九州市の持つ事業管理ノウハウをパッケージ化し、海外ネットワークを活用して官民一体となって、アジアで水ビジネスを展開する都市を目指す。	
③対応する評価指標・目標値	<ul style="list-style-type: none"> ■評価指標：上下水道に関する技術・ノウハウをパッケージ化し海外に輸出する 	<ul style="list-style-type: none"> ■目標値：0円(2010年度末)→国が目標にしている日本勢のシェア拡大の一翼を担う。 ※ 国の目標：2025年の水ビジネス市場31兆円(民営分)のうち、日本勢でシェア6%を獲得
④取組内容	<p>1)海外水ビジネスの展開</p> <p>水ビジネスは、部材・部品・機器の製造から計画、設計、施工、管理運営まで、幅広い裾野を持つ産業である。この分野における企業のもつ優秀な技術力と、北九州市がこれまで蓄積してきた上下水道分野での事業管理運営ノウハウ、長年にわたる国際技術協力(交流)で築いてきた人的ネットワークを駆使した情報収集力と信用力を組み合わせることにより、官民一体となって成長著しいアジア市場でビジネスを展開する。具体的には、官民の英知が結集した、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、計画、設計、施工から管理運営にいたるまで、上下水道の技術やノウハウをパッケージ化し、本市と太いパイプをもつアジア諸都市を中心に、具体的なビジネス案件形成活動を積極展開する。また、「日明浄化センター(ビクターセンター)」や「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点を活用した事業を展開する。</p>	
⑤エリア	<p>小倉北区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日明地区(水ビジネスの国際戦略拠点) ・大手町地区(北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局) 	
⑥主体	<p>北九州市</p> <p>北九州市海外水ビジネス推進協議会</p> <p>(会員：民間企業146社、中央政府、学識者、関係機関(JICA/JBICなど)、北九州市)</p>	
⑦活用した国等の制度	<p>社会資本整備総合交付金(国土交通省)</p>	
⑧地域の関与	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市水道局(上水)及び建設局(下水)に海外水ビジネス担当を設置(水道局：平成22年9月、建設局：平成23年4月) ・平成24年4月、上下水道局の発足に際し、上下水道分野の海外事業部門を統合(海外事業課) ・官民連携の「北九州市海外水ビジネス推進協議会」の設立(運営経費を市が負担) ※北九州市海外水ビジネス推進協議会への会員企業(市内)数=71社 ・「ウォータープラザ北九州」の整備にあたり、市がNEDO、民間企業、それぞれと覚書を締結し、下水道用地の無償提供、排水の受け入れなどに協力 ・ハイフォン市と北九州市の水ビジネス包括協定を締結(H23.10月より5年間) ・カンボジア都市水道開発に関する覚書を締結(H23.12月より4年間) ・カンボジア王国水道の持続的発展をはかる為の活動に関する覚書を締結(H28.1月) ・北九州市海外事業サポートセンター開設(カンボジア国プノンペン市、ベトナムハイフォン市) 	
⑨スケジュール	<p>23年度</p> <p>24年度</p> <p>25年度</p> <p>26年度</p> <p>27年度</p> <p>28年度</p> <p>29年度以降</p> <p>水ビジネスの国際戦略拠点(基本設計)</p> <p>「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸としたビジネス案件形成活動</p> <p>水ビジネスの国際戦略拠点(実施設計)</p> <p>水ビジネスの国際戦略拠点(整備)</p> <p>水ビジネスの国際戦略拠点(共用開始)</p> <p>水ビジネスの国際戦略拠点の活用</p>	
⑩他の取組との連携	<p>取組名：【③-2-a】アジア低炭素化センター</p> <p>連携内容：アジア低炭素化センターが取り組む環境技術の海外展開に併せ、北九州市海外水ビジネス推進協議会も連携して上下水道整備を提案し、環境に配慮したまちづくりに寄与する。</p>	
⑪自立・自律の方針・目標	<p>経済効果 国の目標値(水ビジネス市場31兆円のうち、日本勢でシェア6%)の一部</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>本市が基本計画策定に関与</p> <p>↓</p> <p>日本企業が応札しやすい発注仕様となるよう促す。</p> <p>⇒</p> <p>民間企業による実施設計や施工の受注 = 経済効果</p> </div>	

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-a 1) 総合的なエネルギー基本政策				
指標01 低炭素で安定・安価なエネルギー拠点の形成	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	総合的な地域エネルギーの基本政策の立案	b	20%
	2年目(2013年度)	事業化に向けた調査の実施	b	40%
	3年目(2014年度)	・高効率火力発電所の立地促進 ・洋上風力発電所の立地促進 ・地域エネルギー会社の設立検討	b	60%
	4年目(2015年度)	・高効率火力発電所の立地促進 ・洋上風力発電所の立地促進 ・地域エネルギー会社の設立検討	b	80%
環境	5年目(2016年度)	地域エネルギーマネジメントの構築		
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	①地域エネルギー政策調査事業 ②響灘地区のスマートインダストリ化調査	当初計画どおり事業が進捗		
2年目 (2013年度)	北九州市地域エネルギー拠点化推進事業 ・事業化に向けた調査の実施	当初計画どおり事業が進捗 ・「北九州市地域エネルギー推進会議」を設置		
3年目 (2014年度)	北九州市地域エネルギー拠点化推進事業 ・高効率火力発電所の立地促進 ・洋上風力発電所の立地促進 環境省「平成26年度風力発電環境アセスメント基礎情報整備モデル事業」モデル地区に選定。自然環境調査実施。 ・地域エネルギー会社の設立検討	当初計画どおり事業が進捗 ・高効率火力発電所3件が環境アセスメント手続き中		
4年目 (2015年度)	北九州市地域エネルギー拠点化推進事業 ・高効率火力発電所の立地促進 ・洋上風力発電所の立地促進 環境省「地域共生型洋上風力発電推進事業」 NEDO「次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究」 ・地域エネルギー会社の設立検討	当初計画どおり事業が進捗 ・地域エネルギー会社の設立 ・中規模バイオマス・石炭混焼火力発電所2か所建設着手 ・大規模天然ガス火力発電所1か所環境アセスメント手続き中 ・風力発電施設1か所環境アセスメント手続き中		
5年目 (2016年度)	北九州市地域エネルギー拠点化推進事業 ・高効率火力発電所の立地促進 ・洋上風力発電所の立地促進 響灘洋上風力発電事業公募の実施 NEDO「次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究」 ・地域エネルギーマネジメントの構築			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-a 2)		北九州スマートコミュニティ創造事業								
指標02	二酸化炭素排出量の削減(%)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年	
		目標値		35	40	50		50		
		実績値	30	45	41	51.5	※平成26年度で事業終了			
		単年達成度		300%	110%	108%				
		5年間達成度		75%	55%	108%				
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに基準値(30%減)からの削減度で評価する。									
環境	(備考:指標の説明、考え方等)									
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	<北九州スマートコミュニティ創造事業の実施> ①新エネルギー等10%街区の整備 ②建築物等への省エネシステム導入 ③地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築 ④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築 <環境未来都市国内外発信拠点整備事業の推進> ⑤(仮称)スマートシティセンターの整備 ⑥ITインフラを活用したまちなか案内システムの整備 ⑦東田エコツアーの環境整備 <海外ビジネス展開> ⑧次世代型社会インフラオペレーションシステムの輸出モデル構築				当初計画以上に事業が進捗(削減率の実績値は暫定値) ・地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実験(ダイナミックプライシング)を実施					
2年目 (2013年度)	<北九州スマートコミュニティ創造事業の実施> ①新エネルギー等10%街区の整備 ②建築物等への省エネシステム導入 ③地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築 ④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築 <環境未来都市国内外発信拠点整備事業の推進> ⑤(仮称)スマートシティセンターの整備 ⑥ITインフラを活用したまちなか案内システムの整備 ⑦東田エコツアーの環境整備				・計画通り事業が進捗した。 (削減率の実績値は暫定値) ・地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実験(ダイナミックプライシング)を実施					
3年目 (2014年度)	<北九州スマートコミュニティ創造事業の実施> ①新エネルギー等10%街区の整備 ②建築物等への省エネシステム導入 ③地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築 ④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築 <環境未来都市国内外発信拠点整備事業の推進> ⑤(仮称)スマートシティセンターの整備 ⑥ITインフラを活用したまちなか案内システムの整備 ⑦東田エコツアーの環境整備				・計画通り事業が進捗した。 ・地域エネルギーマネジメントシステムの技術実証・社会実験(ダイナミックプライシング)を実施					
4年目 (2015年度)	※平成26年度で事業終了									
5年目 (2016年度)										

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-a 3) 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業		単年達成度	5年達成度	
指標03 二酸化炭素排出量(t-CO2)(整備完了後)	定性目標			
	1年目(2012年度)	土地区画整理事業の着手(まちびらき後にCO2の削減効果が現れるため)	b	20%
	2年目(2013年度)	宅地の一部を処分(まちびらき後にCO2の削減効果が現れるため)	b	40%
	3年目(2014年度)	・宅地の販売 ・タウンマネジメントやエネルギーマネジメント等の事業者の決定	b	60%
	4年目(2015年度)	まちびらき	b	80%
環境	5年目(2016年度)	二酸化炭素排出量: 6630 t-CO2		
	単年の取組内容	単年の進捗状況・成果		
1年目 (2012年度)	①土地区画整理事業 ②駅前広場等の整備 ③公共空間における太陽光発電設備等の整備 ④民間事業者の誘導 ⑤低炭素設備等への助成制度 ⑥まちづくりPR活動	当初計画どおり事業が進捗 (CO2の削減効果が現れるまでは定性評価とする)		
2年目 (2013年度)	①土地区画整理事業 ②駅前広場等の整備 ③都市公園の整備 ④公共空間における太陽光発電設備等の整備 ⑤民間事業者の誘導 ⑥低炭素設備等への助成制度 ⑦まちづくりPR活動	当初計画どおり事業が進捗 (CO2の削減効果が現れるまでは定性評価とする)		
3年目 (2014年度)	①土地区画整理事業 ②駅前広場等の整備 ③都市公園の整備 ④公共空間における太陽光発電設備等の整備 ⑤民間事業者の誘導 ⑥低炭素設備等への助成制度 ⑦まちづくりPR活動	当初計画どおり事業が進捗していたが、再生可能エネルギー買取制度の見直しにより、新規売電契約申込みは蓄電池の設置や遠隔操作等の条件が付されて設置費用が莫大になるなど対応が困難となり、かつ九州電力と協議を継続しても現状を打開できない状況と推察されるため、左記の④の取り組みは見送りとなった。 (CO2の削減効果が現れるまでは定性評価とする)		
4年目 (2015年度)	①土地区画整理事業 ②駅前広場等の整備 ③都市公園の整備 ④民間事業者の誘導 ⑤低炭素設備等への助成制度 ⑥まちづくりPR活動	・当初計画どおり事業が進捗 (まちびらき実施、左記③の都市公園の整備は完了) (CO2削減量: 89[t-CO2/年] (戸建25戸が完成))		
5年目 (2016年度)	①土地区画整理事業 ②駅前広場等の整備 ③民間事業者の誘導 (新規住宅街区における協定締結の完了) ④低炭素設備等への助成制度 ⑤まちづくりPR活動			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-b 1)		身近な場所における省エネ促進・再生可能エネルギー導入							
指標04	照明灯のLED化数(道路)(灯数)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 累計
		目標値		1,900	1,900	1,900	1,900	1,600	9,200
		実績値		4,060	3,600	1,765	310		
		単年達成度		214%	189%	93%	16%		
		5年間達成度		44%	83%	102%	106%		
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。								
環境	(備考: 指標の説明、考え方等)								
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果			
1年目 (2012年度)	①身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業 ②公共施設省エネ創エネ事業 ③道路照明・公園照明のLED化 ④小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進 ⑤太陽光発電システム導入支援事業 ⑥中小企業省エネ設備導入促進補助 ⑦企業の新エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資				当初計画以上に事業が進捗 ・公園LED照明: 47灯設置				
2年目 (2013年度)	①身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業 ②公共施設省エネ創エネ事業 ③道路照明・公園照明等のLED化 ④小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進 ⑤太陽光発電システム導入支援事業 ⑥中小企業省エネ設備導入促進補助 ⑦企業の新エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資				当初計画以上に事業が進捗 ・公園LED照明: 54灯設置				
3年目 (2014年度)	①身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業 ②公共施設省エネ創エネ事業 ③道路照明・公園照明等のLED化 ④太陽光発電システム導入支援事業 ⑤中小企業省エネ設備導入促進補助 ⑥企業の新エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資				概ね当初計画どおり事業が進捗 (5か年数値目標は達成) ・公園LED照明: 25灯設置				
4年目 (2015年度)	①身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業 ②公共施設省エネ創エネ事業 ③道路照明・公園照明等のLED化 ④太陽光発電システム導入支援事業 ⑤中小企業省エネ設備導入促進補助 ⑥企業の新エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資				概ね当初計画どおり事業が進捗 (5か年数値目標は達成) ・公園LED照明: 28灯設置				
5年目 (2016年度)	①身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業 ②公共施設省エネ創エネ事業 ③道路照明・公園照明等のLED化 ④太陽光発電システム導入支援事業 ⑤中小企業省エネ設備導入促進補助 ⑥企業の新エネルギー・省エネルギーの設備導入の促進を支援する環境産業融資								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-b 2)		大規模太陽光発電の導入促進							
指標05	太陽光発電の新規導入量(MW)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 累計
		目標値		10	10	10	10	10	50
		実績値		4.8	20.5	56	43		
		単年達成度		48%	205%	560%	430%		
		5年間達成度		10%	51%	162.6%	248.6%		
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。								
環境	(備考: 指標の説明、考え方等)								
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果			
1年目 (2012年度)	工場屋根や公共空間など導入可能なフィールドを把握するほか、導入推進のための制度・仕組みを検討する。				平成24年度は計画値に対して達成率が48%であったが、平成25年度以降34.5MWが稼働予定であり、事業全体としては計画どおり進捗				
2年目 (2013年度)	メガソーラーの設置支援 ・「北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業費補助金」 「環境産業融資制度」を活用した民間の取組み支援				当初計画以上に事業が進捗				
3年目 (2014年度)	メガソーラーの設置支援 ・「北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業費補助金」 「環境産業融資制度」を活用した民間の取組み支援				当初計画以上に事業が進捗				
4年目 (2015年度)	メガソーラーの設置支援 ・「北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業費補助金」 「環境産業融資制度」を活用した民間の取組み支援				当初計画以上に事業が進捗				
5年目 (2016年度)	メガソーラーの設置支援 ・「北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業費補助金」 「環境産業融資制度」を活用した民間の取組み支援								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-b 3) 大規模風力発電の導入促進等		定性目標		単年達成度	5年達成度
指標06 風力発電システム 導入量(計画策定 後)	1年目(2012年度)	総合的な地域エネルギーの基本政策の立案		b	20%
	2年目(2013年度)	事業化に向けた調査の実施		b	40%
	3年目(2014年度)	地域貢献策の検討 環境省・自然環境調査の実施		b	60%
	4年目(2015年度)	洋上風力発電事業の公募実施 環境省・自然環境調査の実施、自然共生策の検討		b	80%
環境	5年目(2016年度)	洋上風力発電事業の公募実施 ※今後まとめるエネルギー基本政策の中で大型風力発電導入量等を設定する。			
		単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	①大規模風力発電の導入促進 ②風力発電産業の集積促進 (グリーンエネルギーポートひびき)		当初計画どおり事業が進捗		
2年目 (2013年度)	①大規模風力発電の導入促進 ②風力発電産業の集積促進 (グリーンエネルギーポートひびき)		当初計画どおり事業が進捗 ・「北九州市地域エネルギー推進会議」のワーキンググループである「洋上風力発電部会」を開催		
3年目 (2014年度)	①大規模風力発電の導入促進 ②風力発電産業の集積促進 (グリーンエネルギーポートひびき)		当初計画どおり事業が進捗 ・環境省「風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業」に採択される。		
4年目 (2015年度)	①大規模風力発電の導入促進 ②風力発電産業の集積促進 (グリーンエネルギーポートひびき) ③洋上風力発電事業の公募		概ね当初計画どおり事業が進捗 ・環境省「風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業」において各種環境調査や市民向け啓発事業を実施。		
5年目 (2016年度)	①大規模風力発電の導入促進 ②風力発電産業の集積促進 (グリーンエネルギーポートひびき) ③洋上風力発電事業の公募				

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-b 4) 次世代エネルギー等に関する導入促進				
指標07 工場の基幹的設備の完了/二酸化炭素削減量(整備完了後)	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	・工事発注に係る契約事務 ・請負者による詳細設計及び機器製作	b	20%
	2年目(2013年度)	3号焼却炉に係る改良工事	b	40%
	3年目(2014年度)	2号焼却炉に係る改良工事	b	60%
	4年目(2015年度)	1号焼却炉に係る改良工事	b	80%
環境	5年目(2016年度)	共通設備(バイオマス発電設備)に係る改良工事		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	①皇后崎工場基幹的設備改良事業の実施 ②エコフロンティアパークのグリーンショールーム化促進事業		当初計画どおり事業が進捗	
2年目 (2013年度)	①皇后崎工場基幹的設備改良事業の実施 ・3号焼却炉に係る改良工事		当初計画どおり事業が進捗	
3年目 (2014年度)	①皇后崎工場基幹的設備改良事業の実施 ・2号焼却炉に係る改良工事		当初計画どおり事業が進捗	
4年目 (2015年度)	①皇后崎工場基幹的設備改良事業の実施 ・1号焼却炉に係る改良工事		当初計画どおり事業が進捗 ●主な工事内容 ・燃焼設備・・・ストーカ、焼却炉本体耐火物等 ・燃焼ガス冷却設備・・・ボイラー本体水管等 ・灰出し設備・・・灰押し装置等	
5年目 (2016年度)	①皇后崎工場基幹的設備改良事業の実施 ・共通設備(バイオマス発電設備)に係る改良工事			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-b 5)		グリーンイノベーション研究開発の推進								
指標08	新規研究開発プロジェクト(件数)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 累計	
		目標値			15	15	15	15	15	75
		実績値			16	16	13	2		
		単年達成度			107%	107%	87%	13%		
		5年間達成度			21%	43%	60%	63%		
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。									
環境	(備考:指標の説明、考え方等)									
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)		①色素増感型太陽電池の開発など ②関門海峡における潮流発電の実証				当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)		①色素増感型太陽電池の開発など ②関門海峡における潮流発電の実証				当初計画どおり事業が進捗 ・関門海峡における潮流発電の実証完了				
3年目 (2014年度)		①色素増感型太陽電池の開発など				概ね当初計画どおり事業が進捗				
4年目 (2015年度)		①色素増感型太陽電池の開発など				概ね当初計画どおり事業が進捗 ・これまでの低炭素化技術研究開発助成金制度により、環境(低炭素)意識が一般化し、様々な研究開発に必ず盛り込まれる視点となった。 ・そのため、低炭素化技術に特化した助成金制度は一旦終了し、他の研究開発助成金事業に環境(低炭素)の視点を包める形で、助成金制度の整理・統合を図ることとした。				
5年目 (2016年度)		①色素増感型太陽電池の開発など								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-c 1)		主要な公共交通軸の高機能化							
指標18	低床式バスの導入 (台)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 累計
		目標値		5	10	15	10	10	50
		実績値		5	10	25	28		
		単年達成度		100%	100%	167%	280%		
		5年間達成度		10%	30%	80%	136%		
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。								
社会	(備考: 指標の説明、考え方等)								
指標19 低床車両の導入 (編成数) ※筑豊電気鉄道、 北九州モノレール	定性目標							単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	低床車両導入の検討						b	20%
	2年目(2013年度)	低床車両の詳細設計						b	40%
	3年目(2014年度)	1編成						b	60%
	4年目(2015年度)	1編成						b	80%
社会	5年目(2016年度)	3編成(累計)							
単年の取組内容				単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	①幹線バス路線の高機能化 ・BRT化検討、低床式バス導入、PTPS整備検討 ②筑豊電気鉄道の高機能化 ・新型低床車両の導入検討(LRT化)、ICカード導入検討 ③北九州モノレールの高機能化 ・ICカード導入検討			当初計画どおり事業が進捗					
2年目 (2013年度)	①幹線バス路線の高機能化 ・BRT化検討、低床式バス導入、PTPS整備検討 ②筑豊電気鉄道の高機能化 ・新型低床車両の導入検討(LRT化)、ICカード導入検討 ③北九州モノレールの高機能化 ・ICカード導入検討			当初計画どおり事業が進捗					
3年目 (2014年度)	①幹線バス路線の高機能化 ・BRT化検討、低床式バス導入、PTPS整備検討 ②筑豊電気鉄道の高機能化 ・新型低床車両の導入(LRT化)、ICカード導入 ③北九州モノレールの高機能化 ・ICカード導入検討			当初計画以上に事業が進捗					
4年目 (2015年度)	①幹線バス路線の高機能化 ・BRT化検討、低床式バス導入、PTPS整備検討 ②筑豊電気鉄道の高機能化 ・新型低床車両の導入(LRT化) ③北九州モノレールの高機能化 ・ICカード導入			当初計画以上に事業が進捗 ①低床式バスを28台(西鉄バス北九州25台、北九州市交通局3台) ②筑豊電気鉄道に新型低床車両2編成目(緑色)をH28.3に導入 ③北九州モノレールにICカード(JR九州の交通系ICカード)をH27.10.1に導入					
5年目 (2016年度)	①幹線バス路線の高機能化 ・BRT化検討、低床式バス導入、PTPS整備検討 ②筑豊電気鉄道の高機能化 ・新型低床車両の導入(LRT化) ③北九州モノレールの高機能化 ・ICカード導入								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-c 2) 自転車利用環境の向上		単年達成度	5年達成度
指標09 自転車利用環境 の向上	1年目(2012年度)	自転車利用環境計画の策定	b 20%
	2年目(2013年度)	自転車走行空間の整備計画の作成	b 40%
	3年目(2014年度)	自転車走行空間の整備(小倉北区、城野地区)	b 60%
	4年目(2015年度)	自転車走行空間の整備(小倉北区、折尾地区、戸畑地区)	b 80%
環境	5年目(2016年度)	・自転車利用環境計画の推進 ・計画に基づく自転車走行空間整備延長の設定	
単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	①北九州市自転車利用環境計画策定 ②安全で快適な自転車走行空間の整備 ③交通結節点など多様なニーズに応じた駐輪環境の整備 ④コミュニティサイクル利用促進 ⑤コミュニティサイクル事業の拡大 ⑥交通ルールの遵守、マナー向上のための啓発活動	当初計画どおり事業が進捗 (「自転車利用環境計画」推進の中で具体的な目標値を設定するまでは定性評価とする)	
2年目 (2013年度)	①北九州市自転車利用環境計画の推進 ②安全で快適な自転車走行空間の整備 ③交通結節点など多様なニーズに応じた駐輪環境の整備 ④コミュニティサイクル利用促進 ⑤コミュニティサイクル事業の拡大 ⑥交通ルールの遵守、マナー向上のための啓発活動 ⑦自転車利用促進 ⑧(仮称)自転車アカデミーの設立 ⑨(仮称)自転車プラザの設立	当初計画どおり事業が進捗	
3年目 (2014年度)	①北九州市自転車利用環境計画の推進 ②安全で快適な自転車走行空間の整備 ・整備エリア(予定):小倉北区、城野地区 ③交通結節点など多様なニーズに応じた駐輪環境の整備 ④コミュニティサイクル利用促進 ⑤コミュニティサイクル事業の拡大 ⑥交通ルールの遵守、マナー向上のための啓発活動 ⑦自転車利用促進 ⑧(仮称)自転車アカデミーの設立 ⑨(仮称)自転車プラザの設立	当初計画どおり事業が進捗	
4年目 (2015年度)	①北九州市自転車利用環境計画の推進 ②安全で快適な自転車走行空間の整備 ・整備エリア(予定):小倉北区、折尾地区、戸畑地区 ③交通結節点における駐輪スペース整備 ④コミュニティサイクルの普及促進 ⑤交通ルールの遵守、マナー向上のための啓発活動	当初計画どおり事業が進捗 ・自転車走行空間 5.2km整備完了(小倉北区、折尾地区、戸畑地区) ・小倉北区且過地区周辺に路上駐輪施設を設置。 (一帯の放置自転車が9割減少) ・キープル活動の実施(放置自転車、自転車マナー向上啓発活動)	
5年目 (2016年度)	①北九州市自転車利用環境計画の推進 ②安全で快適な自転車走行空間の整備 ・整備エリア(予定):小倉北区、折尾地区、戸畑地区、下曽根地区 ③交通結節点における駐輪スペース整備 ④コミュニティサイクルの普及促進 ⑤交通ルールの遵守、マナー向上のための啓発活動		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-c 3) モーダルシフトの推進		単年達成度	5年達成度
指標10 モーダルシフトの 推進	1年目(2012年度)	北九州市モーダルシフト推進補助制度によるモーダルシフトの推進	c 12%
	2年目(2013年度)	北九州市モーダルシフト推進補助制度によるモーダルシフトの推進	b 33%
	3年目(2014年度)	物流事業者・荷主企業等へのPRによるモーダルシフトの推進	b 60%
	4年目(2015年度)	物流事業者・荷主企業等へのPRによるモーダルシフトの推進	b 80%
環境	5年目(2016年度)	物流事業者・荷主企業等へのPRによるモーダルシフトの推進	
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果
1年目 (2012年度)	①モーダルシフトの推進 ②国際RORO 航路による効率的な海上輸送推進		当初計画に対して達成率が約60%であったが、今後もモーダルシフトの推進に向けたPR活動を継続していく予定
2年目 (2013年度)	モーダルシフトの推進 ・「北九州市モーダルシフト推進補助制度」によるモーダルシフトの推進		当初計画どおり事業が進捗 ・当補助金制度は設立から8年が経過し、当初の目的を達成したことから、平成25年度をもって終了
3年目 (2014年度)	モーダルシフトの推進 ・物流事業者・荷主企業等へのPRによるモーダルシフトの推進		・補助金制度は終了したが、企業訪問活動において、物流事業者・荷主企業等へPRを行うとともに、10月に物流シンポジウム、2月に北九州港セミナーを開催し、モーダルシフトを推進した。 ・フェリー貨物輸送量は、前年と比較し、62.7万t(1.6%)増となった。
4年目 (2015年度)	モーダルシフトの推進 ・物流事業者・荷主企業等へのPRによるモーダルシフトの推進		・補助金制度は終了したが、企業訪問活動において、物流事業者・荷主企業等へPRを行うとともに、2月に物流勉強会や北九州港セミナーを開催し、モーダルシフトを推進した。 ・フェリー貨物輸送量は、前年と比較し、58.9万t(1.5%)増となった。
5年目 (2016年度)	モーダルシフトの推進 ・物流事業者・荷主企業等へのPRによるモーダルシフトの推進		

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-1-c 4)		公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発								
指標11	CO2排出量削減 (t-CO2)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 累計	
		目標値			925	1,425	1,425	1,667	2,801	13,125
		実績値			1,025	1,455	1,667	2,801		
		単年達成度			111%	102%	117%	168%		
		5年間達成度			8%	19%	32%	53%		
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。									
環境	(備考: 指標の説明、考え方等)									
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	①モビリティマネジメントの推進 ②次世代自動車の普及 ③エコドラ北九州プロジェクトの推進				当初計画どおり事業が進捗					
2年目 (2013年度)	①モビリティマネジメントの推進 ②次世代自動車の普及 ③エコドラ北九州プロジェクトの推進				当初計画どおり事業が進捗					
3年目 (2014年度)	①モビリティマネジメントの推進 ②次世代自動車の普及 ③エコドラ北九州プロジェクトの推進				当初計画どおり事業が進捗					
4年目 (2015年度)	①モビリティマネジメントの推進 ②次世代自動車の普及 ③エコドラ北九州プロジェクトの推進				当初計画どおり事業が進捗 ・モビリティマネジメントの一環として、市内小学校へ出前講演を行うとともに、市内事業者を対象にエコドラ推進セミナーを開催した。 ・EV、PHV及びFCVを公用車として57台導入(平成27年度末時点)するとともに、FCV導入補助事業を行い、次世代自動車の普及を図った					
5年目 (2016年度)	①モビリティマネジメントの推進 ②次世代自動車の普及 ③エコドラ北九州プロジェクトの推進									

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-2-a 1) 実践的環境人材育成拠点の形成		年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 累計
指標33	国際環境研修員受入 数(人)	目標値		420	430	450	450	450	2,200
		実績値		900	993	1,209	1,313		
		単年達成度		214%	231%	269%	292%		
		5年間達成度		41%	86%	141%	201%		
		(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。							
経済	(備考: 指標の説明、考え方等)								
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果			
1年目 (2012年度)	① アジアの環境人材育成拠点形成事業 ② 環境人材育成拠点「(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)」支援事業				当初計画以上に事業が進捗				
2年目 (2013年度)	① アジアの環境人材育成拠点形成事業 ② 環境人材育成拠点「(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)」支援事業				当初計画以上に事業が進捗				
3年目 (2014年度)	① アジアの環境人材育成拠点形成事業 ② 環境人材育成拠点「(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)」支援事業				当初計画以上に事業が進捗				
4年目 (2015年度)	① アジアの環境人材育成拠点形成事業 ② 環境人材育成拠点「(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)」支援事業				当初計画以上に事業が進捗 ①において945名、②において(公財)国際技術協力協会(KITA)が368名の、合計1,313名の研修受入を行った。				
5年目 (2016年度)	① アジアの環境人材育成拠点形成事業 ② 環境人材育成拠点「(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)」支援事業								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-2-a 2)		戦略的環境国際協力の推進								
指標34	戦略的環境国際協力事業の件数(件数/年)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 2025年	
		目標値		3	4	4	5	6	10	
		実績値		3	7	8	7			
		単年達成度		100%	175%	200%	140.0%			
		5年間達成度		20%	45%	82%	113.6%			
	(達成度の計算方法) ・基準値からの増減を評価する取組ではないため、単年度達成度は目標値に対する実績値で評価する。 ・単年度目標を5年間繰り返すため、5年間達成度は5年間の累計値に対する達成度とする。									
経済	(備考: 指標の説明、考え方等)									
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	① 戦略的環境国際協力推進事業 ② 都市間環境外交活用事業 (環境国際ネットワーク活用推進) ③ 国際機関等との密な連携による都市ブランド構築事業 ④ 環境調査研究拠点「(財)地球環境戦略研究機関 (IGES)北九州アーバンセンター」連携事業				当初計画どおり事業が進捗					
2年目 (2013年度)	① 戦略的環境国際協力推進事業 ② 都市間環境外交活用事業 (環境国際ネットワーク活用推進) ③ 国際機関等との密な連携による都市ブランド構築事業 ④ 環境調査研究拠点「(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES)北九州アーバンセンター」連携事業 ⑤ OECDグリーンシティプログラム世界普及事業				当初計画以上に事業が進捗 ・マレーシア・ハントワジャヤ特別市における廃棄物分野の協力事業 ・インドネシア・バリクパパン市における環境学習プログラム ・中国・北京市等における大気汚染対策の共同事業実施のための事前協議等の実施 ・ミャンマー・ヤンゴン市における産業交流展への市内企業との参加、および、マンダレー市における環境状況調査の実施 ほか3件					
3年目 (2014年度)	① 戦略的環境国際協力推進事業 ② 都市間環境外交活用事業 (環境国際ネットワーク活用推進) ③ 国際機関等との密な連携による都市ブランド構築事業 ④ 環境調査研究拠点「(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES)北九州アーバンセンター」連携事業 ⑤ 日中大気汚染・省エネ対策共同事業				当初計画以上に事業が進捗 ・インドネシア・メダン市における廃棄物管理改善事業 ・インドネシア・バリクパパン市における泥炭・森林火災の消化技術普及モデル事業 ・中国・上海市等における大気環境改善事業 ・ミャンマー国・マンダレー市における環境国際協力事業 ほか3件					
4年目 (2015年度)	① 戦略的環境国際協力推進事業 ② 都市間環境外交活用事業 (環境国際ネットワーク活用推進) ③ 国際機関等との密な連携による都市ブランド構築事業 ④ 環境調査研究拠点「(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES)北九州アーバンセンター」連携事業 ⑤ 日中大気汚染・省エネ対策共同事業				当初計画以上に事業が進捗 ・インドネシア・スラバヤ市における水環境改善事業 ・インドネシア・メダン市における廃棄物管理改善事業 ・中国・上海市等における大気環境改善事業 ・ミャンマー国・マンダレー市における環境国際協力事業 ほか3件					
5年目 (2016年度)	① 戦略的環境国際協力推進事業 ② 都市間環境外交活用事業 (環境国際ネットワーク活用推進) ③ 国際機関等との密な連携による都市ブランド構築事業 ④ 環境調査研究拠点「(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES)北九州アーバンセンター」連携事業 ⑤ 日中大気汚染・省エネ対策共同事業									

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-3-a 1) 環境首都100万本植樹		年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 累計
指標12	樹木本数(本)	目標値		67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	335,000
		実績値		65,724	79,054	128,260	31,949		
		単年達成度		98%	118%	191%	48%		
		5年間達成度		20%	43%	82%	91%		
		(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。							
	環境	(備考: 指標の説明、考え方等)							
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果			
1年目 (2012年度)	① ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～ ② どんぐり銀行による苗木の育成 ～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～ ③ わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～ ④ 多世代交流による植樹会の実施 ～鳥がさえずる緑の回廊など～ ⑤ 街なかでまとまった緑の拠点「まちな森」の整備 ～八幡東田グリーングリッド事業～ ⑥ 「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度 ア) 環境未来都市にふさわしい緑の創出 イ) 「北九州市緑の基本計画」の推進				概ね当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)	① ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～ ② どんぐり銀行による苗木の育成 ～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～ ③ わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～ ④ 多世代交流による植樹会の実施 ～鳥がさえずる緑の回廊など～ ⑤ 街なかでまとまった緑の拠点「まちな森」の整備 ～八幡東田グリーングリッド事業～ ⑥ 「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度 ア) 環境未来都市にふさわしい緑の創出 イ) 「北九州市緑の基本計画」の推進				概ね当初計画どおり事業が進捗				
3年目 (2014年度)	① ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～ ② どんぐり銀行による苗木の育成 ～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～ ③ わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～ ④ 多世代交流による植樹会の実施 ～鳥がさえずる緑の回廊など～ ⑤ 街なかでまとまった緑の拠点「まちな森」の整備 ～八幡東田グリーングリッド事業～ ⑥ 「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度 ア) 環境未来都市にふさわしい緑の創出 イ) 「北九州市緑の基本計画」の推進				当初計画以上に事業が進捗				
4年目 (2015年度)	① ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～ ② どんぐり銀行による苗木の育成 ～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～ ③ 多世代交流による植樹会の実施 ～鳥がさえずる緑の回廊など～ ④ 街なかでまとまった緑の拠点「まちな森」の整備 ～八幡東田グリーングリッド事業～ ⑤ 「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度 ア) 環境未来都市にふさわしい緑の創出 イ) 「北九州市緑の基本計画」の推進				・平成27年度は左記の事業を実施。31,949本が植樹された。 (内訳) 公共による植樹: 15,894本、民間による植樹: 16,055本 ・鳥がさえずる緑の回廊植樹会を開催。どんぐり銀行で育苗した苗木等を植樹した。 単年度では目標に到達しなかったものの、全体としては概ね当初計画どおり事業が進捗				
5年目 (2016年度)	① ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～ ② どんぐり銀行による苗木の育成 ～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～ ③ 多世代交流による植樹会の実施 ～鳥がさえずる緑の回廊など～ ④ 街なかでまとまった緑の拠点「まちな森」の整備 ～八幡東田グリーングリッド事業～ ⑤ 「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度 ア) 環境未来都市にふさわしい緑の創出 イ) 「北九州市緑の基本計画」の推進								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-3-a 2) 里地里山の保全や利用		年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 2025年
指標13	曾根干潟の生物種数の減少(種数) (生物種数が減少しないこと)	目標値		0	0	0	0	0	0
		実績値		0	0	0	0		
		単年達成度		100%	100%	100%	100%		
		5年間達成度		20%	40%	60%	80%		
		(達成度の計算方法) ・単年度目標を5年間繰り返すため、5年間達成度は単年達成度の1/5とする。							
環境	(備考: 指標の説明、考え方等)								
	単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	①-ア)レクリエーションの場としての森林の活用 ①-イ)子どもの農業体験の実施 ② 放置竹林の整備の実施 ③-ア)響灘ビオトープ整備・管理運営の実施 ③-イ)曾根干潟の環境保全の取組の実施 ③-ウ)市西部地区(香月・黒川地区)ホテル保護活動拠点支援事業 ③-エ)自然環境保全支援事業の実施				当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)	①-ア)レクリエーションの場としての森林の活用 ①-イ)子どもの農業体験の実施 ② 放置竹林の整備の実施 ③-ア)響灘ビオトープ整備・管理運営の実施 ③-イ)曾根干潟の環境保全の取組の実施 ③-ウ)市西部地区(香月・黒川地区)ホテル保護活動拠点支援事業 ③-エ)自然環境保全支援事業の実施 ④-ア)里海の保全や利用 ④-イ)海岸漂着物処理推進事業				当初計画どおり事業が進捗 ・「北九州市立香月・黒川ほたる館」の整備完了(H25年10月)				
3年目 (2014年度)	①-ア)レクリエーションの場としての森林の活用 ①-イ)子どもの農業体験の実施 ② 放置竹林の整備の実施 ③-ア)響灘ビオトープ整備・管理運営の実施 ③-イ)曾根干潟の環境保全の取組の実施 ③-ウ)自然環境保全支援事業の実施 ④-ア)里海の保全や利用 ④-イ)海岸漂着物処理推進事業				当初計画どおり事業が進捗 ・響灘ビオトープ「開園2周年記念感謝祭」を開催。				
4年目 (2015年度)	①-ア)レクリエーションの場としての森林の活用 ①-イ)子どもの農業体験の実施 ② 放置竹林の整備の実施 ③-ア)響灘ビオトープ整備・管理運営の実施 ③-イ)曾根干潟の環境保全の取組の実施 ③-ウ)自然環境保全支援事業の実施 ④-ア)里海の保全や利用 ④-イ)海岸漂着物処理推進事業				当初計画どおり事業が進捗 響灘ビオトープ3周年無料開放日(H28.10.4)の実施				
5年目 (2016年度)	①-ア)レクリエーションの場としての森林の活用 ①-イ)子どもの農業体験の実施 ② 放置竹林の整備の実施 ③-ア)響灘ビオトープ整備・管理運営の実施 ③-イ)曾根干潟の環境保全の取組の実施 ③-ウ)自然環境保全支援事業の実施 ④-ア)里海の保全や利用 ④-イ)海岸漂着物処理推進事業								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-3-b 1)		北九州環境みらい学習システム(ESD)の推進							
指標14	エコツアー参加者(人)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値		120,000	140,000	160,000	180,000	200,000	
		実績値		116,000	136,000	132,000	133,000		
		単年達成度		96%	97%	83%	74%		
		5年間達成度		58%	68%	66%	67%		
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。								
環境	(備考:指標の説明、考え方等)								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	① 多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実・推進 ② 環境学習の推進強化を図る仕組みの構築・実施 ③ システムを支える人財の継続育成 ④ 学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実 ⑤ 市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取組むESD活動の推進 ⑥ 環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施				概ね当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)	① 多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実・推進 ② 環境学習の推進強化を図る仕組みの構築・実施 ③ システムを支える人財の継続育成 ④ 学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実 ⑤ 市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取組むESD活動の推進 ⑥ 環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施				概ね当初計画どおり事業が進捗				
3年目 (2014年度)	① 多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実・推進 ② 環境学習の推進強化を図る仕組みの構築・実施 ③ システムを支える人財の継続育成 ④ 学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実 ⑤ 市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取組むESD活動の推進 ⑥ 環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施				概ね当初計画どおり事業が進捗 ※「ESDの10年」以降のアクションプランについては、最終年合をふまえた国の推進計画が、2015年夏頃策定されることをふまえ、策定期期を見直し(26→27年度に変更)。				
4年目 (2015年度)	① 多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実・推進 ② 効果的な学びを支援する「環境コンシェルジュ」の設置 ③ システムを支える人財の継続育成 ④ 学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実 ⑤ 市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取組むESD活動の普及拡大に向けた検討 ⑥ 環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施				概ね当初計画どおり事業が進捗 【実績】 ・エコツアー参加者数:133,000人 ・環境首都検定受検者数:2,774人 ・「北九州ESDアクションプラン2015-2019」を産学官民が協働で策定 ・エコライフステージ来場者数:151,000人				
5年目 (2016年度)	① 多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実・推進 ② 効果的な学びを支援する「環境コンシェルジュ」の活用 ③ システムを支える人財の継続育成 ④ 学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実 ⑤ 市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取組むESD活動の普及拡大 ⑥ 環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-3-b 2)		環境修学旅行による誘客促進及び北九州ブランド化								
指標15	誘客数 (人)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	5年間 累計	
		目標値			15校 1,200人 3団体 200人	22校 1,600人 6団体 300人	24校 1,800人 7団体 400人	26校 2,000人 9団体 500人	33校 2,500人 11団体 600人	120校 9,100人 35団体 2,000人
		実績値			21校 1,545人 7団体 128人	30校 1,884人 3団体 24人	36校 2,142人 4団体 92人	73校 4,788人 3団体 175人		
		単年達成度			142%	79%	87%	147%		
		5年間達成度			15%	30%	47%	79%		
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。 ※2012年度の場合 ・単年:(21/15=140%、1545/1200=129%、7/3=233%、128/200=64%)⇒Ave:142% ・5年:(21/120=18%、1545/9100=17%、7/35=20%、128/2000=6%)⇒Ave:15%									
環境	(備考:指標の説明、考え方等)									
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	・北九州市の環境への取組みとユニークな体験学習を盛り込んだ、北九州市ならではの「環境修学旅行」により、市外から多くの誘客を図るとともに、情報を発信する。 ・環境修学旅行を北九州市のブランドとして定着するよう、受入体制の整備を行うとともに、内容の充実を図る。				当初計画以上に事業が進捗					
2年目 (2013年度)	・北九州市の環境への取組みとユニークな体験学習を盛り込んだ、北九州市ならではの「環境修学旅行」により、市外から多くの誘客を図るとともに、情報を発信する。 ・環境修学旅行を北九州市のブランドとして定着するよう、受入体制の整備を行うとともに、内容の充実を図る。				当初計画どおり事業が進捗					
3年目 (2014年度)	・北九州市の環境への取組みとユニークな体験学習を盛り込んだ、北九州市ならではの「環境修学旅行」により、市外から多くの誘客を図るとともに、情報を発信する。 ・環境修学旅行を北九州市のブランドとして定着するよう、受入体制の整備を行うとともに、内容の充実を図る。				概ね当初計画どおり事業が進捗					
4年目 (2015年度)	・北九州市の環境への取組みとユニークな体験学習を盛り込んだ、北九州市ならではの「環境修学旅行」により、市外から多くの誘客を図るとともに、情報を発信する。 ・環境修学旅行を北九州市のブランドとして定着するよう、受入体制の整備を行うとともに、内容の充実を図る。				当初計画以上に事業が進捗					
5年目 (2016年度)	・北九州市の環境への取組みとユニークな体験学習を盛り込んだ、北九州市ならではの「環境修学旅行」により、市外から多くの誘客を図るとともに、情報を発信する。 ・環境修学旅行を北九州市のブランドとして定着するよう、受入体制の整備を行うとともに、内容の充実を図る。									

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-4-a 1)		資源リサイクル拠点の形成							
指標16	使用済み小型電子機器等回収量(t)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 2020年
		目標値		5	500	600	800	1000	2000
		実績値		5	675	1410	1793		
		単年達成度		100%	135%	235%	224%		
		5年間達成度		0%	68%	141%	179%		
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。								
環境	(備考:指標の説明、考え方等)								
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果			
1年目 (2012年度)	1)「使用済み小型電気機械器具の再資源化の促進に関する法律」成立、政省令策定作業(環境省)、ソニー(株)との協働による実証実験実施、リサイクル中間処理プラント稼動(日本磁力選鉱)、新たな事業実施体制の検討、事業性検討、小型電子機器リサイクル制度との整合性等検討 2)リチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会において、車載用リチウムイオン電池のリユース・リサイクルに係る情報交換を行うとともに、その市場性や経済性等に関する基礎調査、また市の助成金を活用して基礎的な技術開発を実施。 3)太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発				当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)	1)「使用済み小型電気機械器具の再資源化の促進に関する法律」施行、新たな体制での実証、事業化 2)H23・24年度のリチウムイオン電池リユース・リサイクル研究会の成果を踏まえ、以下のとおり取組みを実施。 ①自動車メーカーや関係企業との協議やヒアリング等を通じ、リチウムイオン電池の回収ルートや処理方法、輸送・保管に係る法規制等の調査 ②事業者により、国の助成金を活用した技術開発実証 3)太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発				当初計画どおり事業が進捗				
3年目 (2014年度)	1)事業実施(回収量拡大) 2)H25年度までの取組成果を踏まえ、以下のとおり取組みを実施(予定)。 ①将来的なリチウムイオン電池産業の拠点化に向けた調査・検討 ②事業者による国の助成金を活用した技術開発実証の継続支援 3)太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発				当初計画以上に事業が進捗				
4年目 (2015年度)	1)事業実施(回収量拡大) 2)H26年度までの取組成果を踏まえ、以下のとおり取組みを実施(予定)。 ①事業化に向けた支援 ②事業者による国の助成金を活用した技術開発実証の継続支援 3)太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発				当初計画以上に事業が進捗 1)上記のとおり 2)①リチウムイオン電池リサイクル設備の設置支援 ②事業者が国の助成金等を申請する際の支援を実施 3)太陽光(PV)発電パネル回収モデル事業(PVパネルの広域回収システム研究)の立ち上げを実施				
5年目 (2016年度)	1)事業実施(回収量拡大) 2)H27年度までの取組成果を踏まえ、以下のとおり取組みを実施(予定)。 ①事業化に向けた支援 ②事業者による国の助成金を活用した技術開発実証の継続支援 3)太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組①-4-a 2)		市民が一体となった3Rの推進(北九州市循環型社会形成推進基本計画の実践)							
指標17	プラスチック製容器包装の分別協力率(%)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値		48	48.5	49	49.5	50	
		実績値	42.9	44.1	43.2	47.9	35.5		
		単年達成度		92%	89%	98%	72%		
		5年間達成度		17%	4%	70%	-		
	環境	(達成度の計算方法) ・基準値からの増減を評価する取組ではないため、単年度達成度は目標値に対する実績値で評価する。 ・5年間達成度は、基準値(42.9=0)から目標値(50=100)への達成度で評価する。 (備考:指標の説明、考え方等)							
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果			
1年目 (2012年度)	①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知 ②生ごみの減量化・資源化 ③古紙のリサイクル ④剪定枝・廃食用油のリサイクル ⑤レジ袋の削減				概ね当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)	①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知 ②生ごみの減量化・資源化 ③古紙のリサイクル ④剪定枝・廃食用油のリサイクル ⑤レジ袋の削減				概ね当初計画どおり事業が進捗				
3年目 (2014年度)	①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知 ②生ごみの減量化・資源化 ③古紙のリサイクル ④剪定枝・廃食用油のリサイクル ⑤レジ袋の削減 ⑥古着のリサイクル				概ね当初計画どおり事業が進捗				
4年目 (2015年度)	①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知 ②生ごみの減量化・資源化 ③古紙のリサイクル ④剪定枝・廃食用油のリサイクル ⑤レジ袋の削減 ⑥古着のリサイクル				概ね当初計画どおり事業が進捗 分別協力率の算定では組成調査をベースとしているが、2015年度の数値が特異的であることから、今年度以降も引き続き調査を実施し、実績値の推移を注視していく。				
5年目 (2016年度)	①プラスチック製容器包装のリサイクルの周知 ②生ごみの減量化・資源化 ③古紙のリサイクル ④剪定枝・廃食用油のリサイクル ⑤レジ袋の削減 ⑥古着のリサイクル								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-1-a	地域連携による健康の維持・向上			
指標20			単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	生活習慣病予防及び重症化予防、健康づくりの推進	b	20%
	2年目(2013年度)	生活習慣病予防及び重症化予防、健康づくりの推進	b	40%
	3年目(2014年度)	生活習慣病予防及び重症化予防、健康づくりの推進	b	60%
	4年目(2015年度)	生活習慣病予防及び重症化予防、健康づくりの推進	b	80%
社会	5年目(2016年度)	生活習慣病予防及び重症化予防、健康づくりの推進		
	単年の取組内容		単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	1)生活習慣病予防及び重症化予防 ①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム ②特定保健指導の充実 ③家庭訪問等による保健指導の充実 ④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業 2)地域でGO!GO!健康づくり (市民センターを拠点とした健康づくり事業)		当初計画どおり事業が進捗	
2年目 (2013年度)	1)生活習慣病予防及び重症化予防 ①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム ②特定保健指導の充実 ③家庭訪問等による保健指導の充実 ④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業 2)地域でGO!GO!健康づくり (市民センターを拠点とした健康づくり事業)		当初計画どおり事業が進捗 ・「地域でGO!GO!健康づくり」において、まちづくり協議会111団体が地域の健康づくり計画を策定、実施	
3年目 (2014年度)	1)生活習慣病予防及び重症化予防 ①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム ②特定保健指導の充実 ③家庭訪問等による保健指導の充実 ④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業 2)地域でGO!GO!健康づくり (市民センターを拠点とした健康づくり事業)		当初計画どおり事業が進捗 1)平成26年度より糖尿病腎症予防の視点を加えた慢性腎臓病予防連携システムを構築し、生活習慣病重症化予防を強化。 2)「地域でGO!GO!健康づくり」において、まちづくり協議会115団体が地域の健康づくり計画を策定、実施	
4年目 (2015年度)	1)生活習慣病予防及び重症化予防 ①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム ②特定保健指導の充実 ③家庭訪問等による保健指導の充実 ④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策 2)地域でGO!GO!健康づくり (市民センターを拠点とした健康づくり事業)		当初計画どおり事業が進捗 ・「地域でGO!GO!健康づくり」において、まちづくり協議会121団体が地域の健康づくり計画を策定、実施	
5年目 (2016年度)	1)生活習慣病予防及び重症化予防 ①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム ②特定保健指導の充実 ③家庭訪問等による保健指導の充実 ④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策 2)地域でGO!GO!健康づくり (市民センターを拠点とした健康づくり事業)			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-1-b		救急医療体制、リハビリテーション体制の充実		
指標21	1年目(2012年度)	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立	単年達成度	5年達成度
	2年目(2013年度)	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立	b	20%
	3年目(2014年度)	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立	b	40%
	4年目(2015年度)	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立	b	60%
	5年目(2016年度)	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立	b	80%
社会	5年目(2016年度) <td>市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立</td> <td></td> <td></td>	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	1) 救急医療体制の整備 2) 急性期医療から在宅への円滑な移行 <実施事業> ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業 ○在宅当番医普及推進委託事業 ○救急医療検討会 ○在宅医療整備等推進事業 ○リハビリテーション連携推進事業 ○第2 夜間・休日急患センター移転整備事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、救急医療やリハビリテーション体制を維持・確保		
2年目 (2013年度)	1) 救急医療体制の整備 2) 質の高い在宅医療の提供 <実施事業> ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業 ○眼科二次救急医療体制整備事業 ○在宅当番医普及推進委託事業 ○救急医療検討会 ○北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業 ○リハビリテーション連携推進事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、救急医療やリハビリテーション体制を維持・確保		
3年目 (2014年度)	1) 救急医療体制の整備 2) 在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立 <実施事業> ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業 ○眼科二次救急医療体制整備事業 ○在宅当番医普及推進委託事業 ○救急医療検討会 ○地域リハビリテーション連携推進事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、救急医療やリハビリテーション体制を維持・確保		
4年目 (2015年度)	1) 救急医療体制の整備 2) 在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立 <実施事業> ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業 ○眼科二次救急医療体制整備事業 ○在宅当番医普及推進委託事業 ○救急医療検討会 ○地域リハビリテーション連携推進事業 ○在宅医療・介護連携推進事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、救急医療やリハビリテーション体制を維持・確保		
5年目 (2016年度)	1) 救急医療体制の整備 3) 在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立 <実施事業> ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業 ○眼科二次救急医療体制整備事業 ○在宅当番医普及推進委託事業 ○救急医療検討会 ○地域リハビリテーション連携推進事業 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○在宅医療普及推進事業			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-1-c		障害児者の先進的リハビリテーションの充実		
指標22	1年目(2012年度)	総合療育センターを拠点とした支援事業の推進	単年達成度	5年達成度
	2年目(2013年度)	総合療育センターを拠点とした支援事業の推進	b	20%
	3年目(2014年度)	総合療育センターを拠点とした支援事業の推進	b	40%
	4年目(2015年度)	総合療育センターを拠点とした支援事業の推進	b	60%
	5年目(2016年度)	総合療育センターを拠点とした支援事業の推進	b	80%
社会	5年目(2016年度)	総合療育センターを拠点とした支援事業の推進		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	1) 総合療育センターを拠点とした支援事業の展開 ① 障害児等療育支援事業 ② 在宅心身障害児者家庭訪問指導事業 ③ 総合療育センターの再整備基本方針の策定	当初計画どおり事業が進捗		
2年目 (2013年度)	1) 総合療育センターを拠点とした支援事業の展開 ① 障害児等療育支援事業 ② 在宅心身障害児者家庭訪問指導事業 ③ 総合療育センターの再整備基本計画の策定	当初計画どおり事業が進捗		
3年目 (2014年度)	1) 総合療育センターを拠点とした支援事業の展開 ① 障害児等療育支援事業 ② 在宅心身障害児者家庭訪問指導事業 ③ 総合療育センター改築工事基本設計の実施	当初計画どおり事業が進捗		
4年目 (2015年度)	1) 総合療育センターを拠点とした支援事業の展開 ① 障害児等療育支援事業 ② 在宅心身障害児者家庭訪問指導事業 ③ 総合療育センター改築工事実施設計の実施	当初計画どおり事業が進捗		
5年目 (2016年度)	1) 総合療育センターを拠点とした支援事業の展開 ① 障害児等療育支援事業 ② 在宅心身障害児者家庭訪問指導事業 ③ 総合療育センター改築工事の実施			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-2-a		住民主体の健康づくりの推進		
指標23	1年目(2012年度)	介護予防や健康づくりの重要性を普及啓発し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取り組みの促進	単年達成度	5年達成度
	2年目(2013年度)	介護予防や健康づくりの重要性を普及啓発し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取り組みの促進	b	20%
	3年目(2014年度)	介護予防や健康づくりの重要性を普及啓発し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取り組みの促進	b	40%
	4年目(2015年度)	介護予防や健康づくりの重要性を普及啓発し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取り組みの促進	b	70%
	5年目(2016年度)	介護予防や健康づくりの重要性を普及啓発し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取り組みの促進	b	80%
社会	5年目(2016年度) <td>介護予防や健康づくりの重要性を普及啓発し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取り組みの促進</td> <td></td> <td></td>	介護予防や健康づくりの重要性を普及啓発し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取り組みの促進		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	1)健康マイレージ事業 2)百万人の介護予防事業 (ひまわりタイチー・きたきゆう体操) 3)公園を活用した健康づくり	当初計画どおり事業が進捗		
2年目 (2013年度)	1)健康マイレージ事業 2)百万人の介護予防事業 (ひまわりタイチー・きたきゆう体操) 3)公園を活用した健康づくり 4)いきいき健康生活応援！新サービス創出事業	当初計画どおり事業が進捗 ・市内の2公園に健康遊具を整備		
3年目 (2014年度)	1)健康マイレージ事業 2)百万人の介護予防事業 (ひまわりタイチー・きたきゆう体操) 3)公園を活用した健康づくり(2ヶ所を予定) 4)いきいき健康生活応援！新サービス創出事業	当初計画どおり事業が進捗 ・市内の10公園に健康遊具を整備		
4年目 (2015年度)	1)健康マイレージ事業 2)百万人の介護予防事業 (ひまわりタイチー・きたきゆう体操) 3)公園を活用した健康づくり(1ヶ所を予定) 4)いきいき健康生活応援！新サービス創出事業	当初計画どおり事業が進捗 ・市内の1公園に健康促進のための公園整備を実施		
5年目 (2016年度)	1)健康マイレージ事業 2)百万人の介護予防事業 (ひまわりタイチー・きたきゆう体操) 3)公園を活用した健康づくり(1ヶ所を予定) 4)いきいき健康生活応援！新サービス創出事業			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-2-b		健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業		
指標24			単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	高齢者の生きがい、社会参加の推進	b	20%
	2年目(2013年度)	高齢者の生きがい、社会参加の推進	b	40%
	3年目(2014年度)	高齢者の生きがい、社会参加の推進	b	60%
	4年目(2015年度)	高齢者の生きがい、社会参加の推進	b	80%
社会	5年目(2016年度)	高齢者の生きがい、社会参加の推進		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	1)環境首都100万本植樹【再掲】 2)里地里山の保全や利用【再掲】 3)年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業 (生涯現役夢追塾含む) 4)市制50周年記念事業 生涯現役夢追いサミット 5)高齢者いきがい活動支援事業 6)介護支援ボランティア事業		当初計画どおり事業が進捗	
2年目 (2013年度)	1)環境首都100万本植樹【再掲】 2)里地里山の保全や利用【再掲】 3)年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業 (生涯現役夢追塾含む) 4)高齢者いきがい活動支援事業 5)介護支援ボランティア事業		当初計画どおり事業が進捗 ・平成25年4月に「介護支援ボランティア事業」を開始し、同年7月からボランティア活動開始 ・ボランティア登録者数1,102人、受入施設数204箇所	
3年目 (2014年度)	1)環境首都100万本植樹【再掲】 2)里地里山の保全や利用【再掲】 3)年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業 (生涯現役夢追塾含む) 4)高齢者いきがい活動支援事業 5)介護支援ボランティア事業		当初計画どおり事業が進捗 ・ボランティア登録者数1,386人、受入施設数235箇所	
4年目 (2015年度)	1)環境首都100万本植樹【再掲】 2)里地里山の保全や利用【再掲】 3)年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業 (生涯現役夢追塾含む) 4)高齢者いきがい活動支援事業 5)介護支援ボランティア事業		当初計画どおり事業が進捗 ・ボランティア登録者数1,608人、受入施設数267箇所	
5年目 (2016年度)	1)環境首都100万本植樹【再掲】 2)里地里山の保全や利用【再掲】 3)年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業 (生涯現役夢追塾含む) 4)高齢者いきがい活動支援事業 5)介護支援ボランティア事業			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-2-c		地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化		
			単年達成度	5年達成度
指標25	1年目(2012年度)	地域における見守り、支え合いのネットワークの充実を図る	b	20%
	2年目(2013年度)	地域における見守り、支え合いのネットワークの充実を図る	b	40%
	3年目(2014年度)	地域における見守り、支え合いのネットワークの充実を図る	b	60%
	4年目(2015年度)	地域における見守り、支え合いのネットワークの充実を図る	b	80%
社会	5年目(2016年度)	地域における見守り、支え合いのネットワークの充実を図る		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	1)いのちをつなぐネットワーク事業 2)地域ケアの実務者ネットワークの充実 (保健・医療・福祉・地域連携システムの推進) 3)地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化 4)総合的な認知症対策推進事業		当初計画どおり事業が進捗	
2年目 (2013年度)	1)いのちをつなぐネットワーク事業 2)地域ケアの実務者ネットワークの充実 (保健・医療・福祉・地域連携システムの推進) 3)地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化 4)総合的な認知症対策推進事業 5)地域協働による買い物支援		当初計画どおり事業が進捗 ・地域毎の買い物困難度を示す「買い物環境マップ」を作成 ・市内で買い物支援に取り組む事業者と地域をつなぐ「買い物応援ネットワーク会議」を設置	
3年目 (2014年度)	1)いのちをつなぐネットワーク事業 2)地域ケアの実務者ネットワークの充実 (保健・医療・福祉・地域連携システムの推進) 3)地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化 4)総合的な認知症対策推進事業 5)地域協働による買い物支援		当初計画どおり事業が進捗 ・認知症等が原因で行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護を図る「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」について11件の探索協力依頼メールを配信した。 ・認知症の人や家族を地域で見守り支える認知症サポーターを約12,000人養成した。 ・市民や地域・事業者を含めて、官民それぞれの認知症対策の方向性を示す「北九州市オレンジプラン」を策定した。	
4年目 (2015年度)	1)いのちをつなぐネットワーク事業 2)地域ケアの実務者ネットワークの充実 (保健・医療・福祉・地域連携システムの推進) 3)地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化 ・全市民センターへの巡回による相談体制の強化 4)総合的な認知症対策推進事業 ・(仮称)北九州市認知症支援・介護予防センター整備着手 5)地域協働による買い物支援		当初計画どおり事業が進捗 ・10月より市民センターを巡回する「高齢者いきいき相談」を実施。実施回数1,425回。<3>に係るもの> ・認知症等が原因で行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護を図る「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」について5件の探索協力依頼メールを配信した。 ・認知症の人や家族を地域で見守り支える認知症サポーターを約9,000人養成した。	
5年目 (2016年度)	1)いのちをつなぐネットワーク事業 2)地域ケアの実務者ネットワークの充実 (保健・医療・福祉・地域連携システムの推進) 3)地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化 ・地域包括支援センターの周知強化(リーフレット作成等) 4)総合的な認知症対策推進事業 5)地域協働による買い物支援			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-2-d		障害者相談支援体制の整備と地域支援		
			単年達成度	5年達成度
指標26	1年目(2012年度)	障害者等に対する迅速かつ適切な対応の推進	b	20%
	2年目(2013年度)	障害者等に対する迅速かつ適切な対応の推進	b	40%
	3年目(2014年度)	障害者等に対する迅速かつ適切な対応の推進	b	50%
	4年目(2015年度)	障害者等に対する迅速かつ適切な対応の推進	b	80%
社会	5年目(2016年度)	障害者等に対する迅速かつ適切な対応の推進		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	1)相談支援の入口としての機能 2)相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能 ①「北九州市障害者地域生活支援センター」 ／障害者相談支援事業 ②「北九州障害者しごとサポートセンター」 ／障害者就労支援センター事業 ③「北九州市障害者居住サポートセンター」 ／障害者居住サポートセンター等事業 ④「北九州市発達障害者支援センター」 ／発達障害者支援センター事業 ⑤「権利擁護・市民後見センター らいと」 ／地域福祉権利擁護事業 ⑥「北九州市成年後見センター みると」 ／成年後見利用支援事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、障害者相談支援体制を整備		
2年目 (2013年度)	1)相談支援の入口としての機能 2)相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能 ①「北九州市障害者基幹相談支援センター」 ②「北九州障害者しごとサポートセンター」 ③「北九州市障害者居住サポート等事業」 ④「北九州市発達障害者支援センター」 ⑤「権利擁護・市民後見センター らいと」 ⑥「北九州市成年後見センター みると」	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、障害者相談支援体制を整備		
3年目 (2014年度)	1)相談支援の入口としての機能 2)相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能 ①「北九州市障害者基幹相談支援センター」 ②「北九州障害者しごとサポートセンター」 ③「北九州市障害者居住サポート等事業」 ④「北九州市発達障害者支援センター」 ⑤「権利擁護・市民後見センター らいと」 ⑥「北九州市成年後見センター みると」	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、障害者相談支援体制を整備		
4年目 (2015年度)	1)相談支援の入口としての機能 2)相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能 ①「北九州市障害者基幹相談支援センター」 ②「北九州障害者しごとサポートセンター」 ③「北九州市障害者居住サポート等事業」 ④「北九州市発達障害者支援センター」 ⑤「権利擁護・市民後見センター らいと」 ⑥「北九州市成年後見センター みると」	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、障害者相談支援体制を整備		
5年目 (2016年度)	1)相談支援の入口としての機能 2)相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能 ①「北九州市障害者基幹相談支援センター」 ②「北九州障害者しごとサポートセンター」 ③「北九州市障害者居住サポート等事業」 ④「北九州市発達障害者支援センター」 ⑤「権利擁護・市民後見センター らいと」 ⑥「北九州市成年後見センター みると」			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-3-a 1) 環境未来都市にふさわしい人材の育成									
指標27	環境学習体験校(校)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値		140	130	130	130	140	
		実績値		146	130	130	130		
		単年達成度		104%	100%	100%	100%		
		5年間達成度		21%	41%	61%	81%		
	社会	(達成度の計算方法) ・基準値からの増減を評価する取組ではないため、単年度達成度は目標値に対する実績値で評価する。 ・単年度目標を5年間繰り返すため、5年間達成度は単年達成度の1/5とする。 (備考: 指標の説明、考え方等)							
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	①環境教育推進事業 ②ユネスコスクール推進指定校の拡充				当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)	①環境教育推進事業 ②ユネスコスクール推進指定校の拡充				当初計画どおり事業が進捗				
3年目 (2014年度)	①環境教育推進事業 ②ユネスコスクール推進指定校の拡充				当初計画どおり事業が進捗				
4年目 (2015年度)	①環境教育推進事業 ②北九州市ユネスコスクール推進指定校の本部加盟登録推進				当初計画どおり事業が進捗 「環境体験科」に問題解決の充実とシビックプライドの視点を加えより内容を充実させた「環境アクティブ・ラーニング」を推進する。また、環境未来都市にふさわしい環境教育を推進する。				
5年目 (2016年度)	①環境教育推進事業 ②北九州市ユネスコスクール推進指定校の本部加盟登録推進								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-3-a 2) 地域と絆を結び、世代をつなぐ教育の推進		年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年	
指標28	スクールヘルパー延べ活動人数(人)	目標値		111,250	115,000	120,000	120,000	120,000		
		実績値		121,548	122,056	132,853	124,804			
		単年達成度		109%	106.1%	110.7%	104.0%			
		5年間達成度		22%	41.6%	53.7%	85.5%			
		(達成度の計算方法) ・基準値からの増減を評価する取組ではないため、単年度達成度は目標値に対する実績値で評価する。 ・単年度目標を5年間繰り返すため、5年間達成度は単年達成度の1/5とする。 (備考: 指標の説明、考え方等)								
	社会									
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	①スクールヘルパーの充実 ②経済界と連携した学校教育の充実 (経済界による学校支援モデル事業)				当初計画どおり事業が進捗					
2年目 (2013年度)	①スクールヘルパーの充実 ②経済界と連携した学校教育の充実 (経済界による学校支援モデル事業)				当初計画どおり事業が進捗					
3年目 (2014年度)	①スクールヘルパーの充実 ②経済界と連携した学校教育の充実 (経済界による学校支援モデル事業)				当初計画どおり事業が進捗					
4年目 (2015年度)	①スクールヘルパーの充実 ②経済界と連携した学校教育の充実 (経済界による学校支援モデル事業)				当初計画どおり事業が進捗					
5年目 (2016年度)	①スクールヘルパーの充実 ②経済界と連携した学校教育の充実 (経済界による学校支援モデル事業)									

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-3-a 3)		いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり							
指標29	体育の授業以外で継続的な体力向上を図る取組をしている学校の割合(%)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値		100	100	100	100	100	
		実績値		100	100	100	100		
		単年達成度		100%	100%	100%	100%		
		5年間達成度		20%	40%	60%	80%		
社会		(達成度の計算方法) ・基準値からの増減を評価する取組ではないため、単年度達成度は目標値に対する実績値で評価する。 ・単年度目標を5年間繰り返すため、5年間達成度は単年達成度の1/5とする。 (備考: 指標の説明、考え方等)							
		単年の取組内容				単年の進捗状況・成果			
1年目 (2012年度)	①学校における食育の推進 ②体力アップ推進事業	当初計画どおり事業が進捗							
2年目 (2013年度)	①学校における食育の推進 ②体力アップ推進事業	当初計画どおり事業が進捗							
3年目 (2014年度)	①学校における食育の推進 ②体力アップ推進事業	当初計画どおり事業が進捗							
4年目 (2015年度)	①学校における食育の推進 ②体力アップ推進事業	①当初計画どおり事業が進捗 ②当初計画どおりの事業進捗に加え、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」を策定し、今後3年間で取り組む具体的取組を定めることにより、体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を推進した。							
5年目 (2016年度)	①学校における食育の推進 ②体力アップ推進事業								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-3-a 4)		特別な支援を必要とする子どもの教育の推進							
指標30	特別支援学級設置校数(学級数)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 2013年
		目標値		110	120				120
		実績値	102	114	129	※評価指標は2年目まで			
		単年達成度		104%	108%				
		5年間達成度		38%	40%				
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに目標値に対する実績値で評価する。 ※2年目までの評価指標のため、5年間達成度の上限を40%とする。								
社会	(備考: 指標の説明、考え方等)								
指標30	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	年度	基準値 2012年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 2018年
		目標値				27.0	24.0	21.0	15.0
		実績値	-	-	30.3	19.3	19.0		
		単年達成度			-	140%	126%		
		5年間達成度			-	78%	78.7%		
	(達成度の計算方法) ・毎年度3%程度の改善を目指す。								
社会	(備考: 指標の説明、考え方等)								
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	特別支援教育を行う場の整備 ①東部地域における特別支援学校の整備 ②特別支援学級整備事業 ③特別支援学校スクールバス運行委託・購入				当初計画以上に事業が進捗				
2年目 (2013年度)	①東部地域における特別支援学校の整備 ②特別支援学級整備事業 ③特別支援学校スクールバス運行委託・購入				当初計画どおり事業が進捗				
3年目 (2014年度)	①東部地域における特別支援学校の整備 ②特別支援学級整備事業 ③特別支援学校スクールバス運行委託・購入				当初計画どおり事業が進捗				
4年目 (2015年度)	①東部地域における特別支援学校の整備 ②特別支援学級整備事業 ③特別支援学校スクールバス運行委託・購入				当初計画どおり事業が進捗 平成28年4月の門司総合特別支援学校(知的障害・病弱(心身症等)を対象)及び小倉総合特別支援学校(肢体不自由・病弱(慢性疾患等)を対象)の開校に向けた準備を進めた。 特別支援学級については、知的障害特別支援学級を11校(小8校・中3校)に、自閉症・情緒障害特別支援学級を10校(小6校・中4校)に新設した。その結果、難聴特別支援学級も含めた設置率は77%になった。				
5年目 (2016年度)	②特別支援学級整備事業 ③特別支援学校スクールバス運行委託・購入								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-3-b “北九州”「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の推進 (「元気発進！子どもプラン」は平成26年度で終了)									
指標31	子育てが地域の人に 支えられていると感じ る人の割合(%)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値		55.2	55.9	59.7	59.9	70	
		実績値	55.2	55.9	59.7	59.9	54.9		
		単年達成度		101%	107%	100%	92%		
		5年間達成度		5%	30%	32%	-		
		(達成度の計算方法) ・基準値からの増減を評価する取組ではないため、単年度達成度は目標値に対する実績値で評価する。 ・5年間達成度は、基準値(55.2=0)から目標値(70=100)への達成度で評価する。							
社会		(備考:指標の説明、考え方等)							
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	1)仕事と子育ての両立支援 ①放課後児童ヘルパーの設置 ②放課後ジュニアリーダープログラムの展開 2)安心して生み育てることができる環境づくり ①「子育てふれあい交流プラザ」、「子どもの館」の運営 ②子育てに優しいまちづくり推進事業 ③みんなの子育て・親育ち支援事業 ④子育てに関する情報提供・PR 3)子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり (ニート、ひきこもりの自立支援) ①子ども・若者応援センター「YELL」の運営 4)特別な支援を要する子どもや家庭への支援 ①虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化				当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)	1)仕事と子育ての両立支援 2)安心して生み育てることができる環境づくり 3)子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり (ニート、ひきこもりの自立支援) 4)特別な支援を要する子どもや家庭への支援				当初計画どおり事業が進捗				
3年目 (2014年度)	1)仕事と子育ての両立支援 2)安心して生み育てることができる環境づくり 3)子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり (ニート、ひきこもりの自立支援) 4)特別な支援を要する子どもや家庭への支援				当初計画どおり事業が進捗				
4年目 (2015年度)	1)安心して生み育てることができる環境づくり ①「子育てふれあい交流プラザ」「子どもの館」の運営 ②親子ふれあいルームの充実 ③地域みんなで結婚から育児まで見守り応援事業 ④みんなの子育て・親育ち支援事業 2)子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供 ①地域子育て支援センター事業 ②保育所における地域活動事業 3)子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり ①子ども・若者応援センター「YELL」の運営 4)特別な支援を要する子どもや家庭への支援 ①虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化				当初計画どおり事業が進捗				
5年目 (2016年度)	1)安心して生み育てることができる環境づくり 2)子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供 3)子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり 4)特別な支援を要する子どもや家庭への支援								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組②-3-c		小児救急医療・周産期医療体制の充実		
指標32	1年目(2012年度)	市民が安心して受診できる小児救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保	単年達成度	5年達成度
	2年目(2013年度)	市民が安心して受診できる小児救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保	b	20%
	3年目(2014年度)	市民が安心して受診できる小児救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保	b	40%
	4年目(2015年度)	市民が安心して受診できる小児救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保	b	60%
	5年目(2016年度)	市民が安心して受診できる小児救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保	b	80%
社会	5年目(2016年度)	市民が安心して受診できる小児救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	1)市民が安心して受診できる体制づくり 2)小児医療先進都市づくり会議 ＜実施事業＞ ○小児医療先進都市づくり事業 ○未熟児・新生児救急医療体制整備事業 ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○在宅医療等整備推進事業 ○乳幼児等医療費支給事業 ○産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、小児救急医療・周産期医療体制を維持・確保		
2年目 (2013年度)	1)市民が安心して受診できる体制づくり 2)小児医療先進都市づくり会議 ＜実施事業＞ ○小児医療先進都市づくり事業 ○低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業 ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業 ○乳幼児等医療費支給事業 ○産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、小児救急医療・周産期医療体制を維持・確保		
3年目 (2014年度)	1)市民が安心して受診できる体制づくり 2)小児医療先進都市づくり会議 ＜実施事業＞ ○小児医療先進都市づくり事業 ○低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業 ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○乳幼児等医療費支給事業 ○産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、小児救急医療・周産期医療体制を維持・確保		
4年目 (2015年度)	1)市民が安心して受診できる体制づくり ・八幡病院移転にかかる実施設計の着手 2)小児医療先進都市づくり会議 ＜実施事業＞ ○小児医療先進都市づくり事業 ○低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業 ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○乳幼児等医療費支給事業 ○産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	当初計画どおり事業が進捗 ・各事業の継続的な実施により、小児救急医療・周産期医療体制を維持・確保 ・乳幼児等医療費支給事業において、制度の拡充を検討。		
5年目 (2016年度)	1)市民が安心して受診できる体制づくり ・八幡病院移転にかかる実施設計の着手 2)小児医療先進都市づくり会議 ＜実施事業＞ ○小児医療先進都市づくり事業 ○低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業 ○夜間・休日初期救急医療確保対策事業 ○乳幼児等医療費支給事業 ○産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業			

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組③-1-a		スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援(岩手県釜石市)							
(指標番号)	(指標名)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年
		目標値							
		実績値							
		単年達成度							
<p>○評価指標を設定しない(できない)理由 被災地復興支援は、相手都市の計画・スケジュール等に応じて取り組んでいくことから、評価指標を設定できる状況にないため。</p>									
								単年達成度	5年達成度
(指標番号)	1年目(2012年度)								
	2年目(2013年度)								
	3年目(2014年度)								
	4年目(2015年度)								
(価値分類)	5年目(2016年度)		-						
単年の取組内容					単年の進捗状況・成果				
1年目 (2012年度)	①「復興まちづくり計画」策定支援 ②整備段階での成果移転 ③事業フォローアップ				当初計画どおり事業が進捗				
2年目 (2013年度)	①「復興まちづくり計画」策定支援 ②整備段階での成果移転 ③事業フォローアップ				当初計画どおり事業が進捗 ・釜石市スマートコミュニティ基本計画検討委員会へ参画				
3年目 (2014年度)	①「復興まちづくり計画」策定支援 ②整備段階での成果移転 ③事業フォローアップ				当初計画どおり事業が進捗 ・釜石市スマートコミュニティ基本計画検討委員会へ参画				
4年目 (2015年度)	①「復興まちづくり計画」策定支援 ②整備段階での成果移転 ③事業フォローアップ				当初計画どおり事業が進捗 ・釜石市スマートコミュニティ基本計画検討委員会へ参画				
5年目 (2016年度)	①「復興まちづくり計画」策定支援 ②整備段階での成果移転 ③事業フォローアップ								

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組③-1-b		地域が主体となった被災者支援								
(指標番号)	(指標名)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年	
		目標値								
		実績値								
		単年達成度								
		○評価指標を設定しない(できない)理由 絆プロジェクトは、今般の東日本大震災の発生を受け、被災して本市に避難された方を支援するために、緊急的・臨時的に立ち上げたプロジェクトであるため、評価指標や目標値の設定はなじまない。								
									単年達成度	5年達成度
(指標番号)	1年目(2012年度)									
	2年目(2013年度)									
	3年目(2014年度)									
	4年目(2015年度)									
(価値分類)	5年目(2016年度)		-							
単年の取組内容				単年の進捗状況・成果						
1年目 (2012年度)	1)生活の面からの支援(「絆」プロジェクト北九州) 2)産業の面からの支援(ものづくりの絆プロジェクト) 3)大学の持つ技術面からの支援			当初計画どおり事業が進捗						
2年目 (2013年度)	1)大学の持つ技術面からの支援			当初計画どおり事業が進捗 ・復興支援に関わる環境技術の研究・プロジェクトを促進						
3年目 (2014年度)	1)大学の持つ技術面からの支援			当初計画どおり事業が進捗 ・復興支援に関わる環境技術の研究・プロジェクトを促進						
4年目 (2015年度)	1)大学の持つ技術面からの支援			当初計画どおり事業が進捗 ・復興支援に関わる環境技術の研究・プロジェクトを促進						
5年目 (2016年度)	1)大学の持つ技術面からの支援									

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組③-1-c		ディザスタリカバリ拠点の形成								
指標35	データセンター延床面積(m ²)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年	
		目標値			17,000	20,000	20,000	20,000	27,000	
		実績値	14,000	17,000	20,000	20,000	20,000			
		単年達成度		100%	100%	100%	100%			
		5年間達成度		23.1%	46.2%	46.2%	46.2%			
	(達成度の計算方法) ・単年達成度、5年間達成度ともに基準値(14,000m ²)からの増加数を評価する。									
経済	(備考:指標の説明、考え方等)									
	単年の取組内容				単年の進捗状況・成果					
1年目 (2012年度)	1)ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な 基盤集積、新サービスの創出 2)データセンターなど情報通信基盤の集積促進				当初計画どおり事業が進捗					
2年目 (2013年度)	1)ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な 基盤集積、新サービスの創出 2)データセンターなど情報通信基盤の集積促進				当初計画どおり事業が進捗 ・IDCフロンティア・北九州データセンター5号棟の開設					
3年目 (2014年度)	1)ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な 基盤集積、新サービスの創出 2)データセンターなど情報通信基盤の集積促進				当初計画どおり事業が進捗					
4年目 (2015年度)	1)ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な 基盤集積、新サービスの創出 2)データセンターなど情報通信基盤の集積促進				当初計画どおり事業が進捗					
5年目 (2016年度)	1)ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な 基盤集積、新サービスの創出 2)データセンターなど情報通信基盤の集積促進									

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組③-2-a		アジア低炭素化センター								
指標36 グリーンシティの 輸出(累計)(都 市)	定性目標							単年達成度	5年達成度	
	1年目(2012年度)	「北九州モデル」の構築						b	20%	
	2年目(2013年度)	案件発掘・形成						b	40%	
	3年目(2014年度)	案件発掘・形成、 「北九州モデル」を活用したマスタープラン策定支援(1都市)						b	60%	
	4年目(2015年度)	案件発掘・形成、 「北九州モデル」を活用したマスタープラン策定支援開始(1~2都市)						b	80%	
経済	5年目(2016年度)	3都市								
指標37	国際ビジネス案件数 (累計)(件数)	年度	基準値 〇〇年	1年目 2012年度	2年目 2013年度	3年目 2014年度	4年目 2015年度	5年目 2016年度	長期目標 〇〇年	
		目標値		3	5	7	10	13		
		実績値	1	3	4	7	17			
		単年達成度		100%	50%	150%	333%			
		5年間達成度		17%	25%	50%	133%			
	経済	(達成度の計算方法) 単年達成度は「実績値の(当該年度-前年度)/目標値の(当該年度-前年度)」。 5年間達成度は「(実績値の当該年度-基準値)/(目標値の5年目-基準値)」。 (備考:指標の説明、考え方等)								
単年の取組内容				単年の進捗状況・成果						
1年目 (2012年度)	1)環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化 2)海外とのネットワークを活用したマーケティング活動 (ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、 次世代エネルギーパークなどショールームとして活用) 3)企業の環境ビジネスの海外展開支援を実施 4)中国・北京環境交易所との協定に基く、温室効果ガスの 二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化 5)北九州エコタウンの海外展開 6)スマートコミュニティ創造事業の海外展開				当初計画どおり事業が進捗					
2年目 (2013年度)	1)環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化 2)海外とのネットワークを活用したマーケティング活動 (ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、 次世代エネルギーパークなどショールームとして活用) 3)企業の環境ビジネスの海外展開支援を実施 4)中国・北京環境交易所等との協定等に基く、温室効果ガ スの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化 5)北九州エコタウンの海外展開 6)北九州スマートコミュニティ創造事業の海外展開				当初計画どおり事業が進捗(1件) ・ビンバオ浄水場U-BCF設備整備工事(ベトナム・ハイ フォン)					
3年目 (2014年度)	1)環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化 2)海外とのネットワークを活用したマーケティング活動 (ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、 次世代エネルギーパークなどショールームとして活用) 3)企業の環境ビジネスの海外展開支援を実施 4)中国・北京環境交易所等との協定等に基く、温室効果ガ スの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化 5)北九州エコタウンの海外展開 6)北九州スマートコミュニティ創造事業の海外展開				当初計画どおり事業が進捗 ・インバーター等導入による省エネ事業(中国) ・廃プラスチック油化装置の販売契約締結(マレーシア) ・水道公社マッピングシステム再構築業務(ベトナム・ハ イフォン市)					
4年目 (2015年度)	1)環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化 2)海外とのネットワークを活用したマーケティング活動 (ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、 次世代エネルギーパークなどショールームとして活用) 3)企業の環境ビジネスの海外展開支援を実施 4)中国・北京環境交易所等との協定等に基く、温室効果ガ スの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化 5)北九州エコタウンの海外展開 6)北九州スマートコミュニティ創造事業の海外展開				当初計画どおり事業が進捗 ・土壌汚染防止剤(クロロ不溶剤)販売(中国) ・商業施設への高効率空調システム導入事業(インドネシア) ・低環境負荷型石けん系消火剤の販売(インドネシア) ・ Deng ウィルス媒介蚊に対する微生物殺虫剤の販売 (インドネシア) ・コンポストの販売(インドネシア) ・食品残渣発酵分解装置の販売(マレーシア) ・産業廃棄物リサイクル子会社設立(台湾)、等					
5年目 (2016年度)	1)環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化 2)海外とのネットワークを活用したマーケティング活動 (ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、 次世代エネルギーパークなどショールームとして活用) 3)企業の環境ビジネスの海外展開支援を実施 4)中国・北京環境交易所等との協定等に基く、温室効果ガ スの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化 5)北九州エコタウンの海外展開 6)北九州スマートコミュニティ創造事業の海外展開									

取組個票②単年の取組内容及び進捗成果

取組③-2-b		官民連携による海外水ビジネスの展開		
指標38 技術・ノウハウの パッケージ輸出	定性目標		単年達成度	5年達成度
	1年目(2012年度)	契約獲得	b	20%
	2年目(2013年度)	契約獲得	b	40%
	3年目(2014年度)	契約獲得	b	60%
	4年目(2015年度)	契約獲得	b	80%
経済	5年目(2016年度)	契約獲得		
		単年の取組内容	単年の進捗状況・成果	
1年目 (2012年度)	官民の英知が結集した「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、本市と太いパイプをもつアジア諸都市を中心に、具体的なビジネス案件形成活動を積極展開する。 また、「日明浄化センター(ビクターセンター)」や「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点を活用し海外水ビジネスをより一層加速させる。		当初計画どおり事業が進捗	
2年目 (2013年度)	海外水ビジネスの展開		当初計画どおり事業が進捗 (契約獲得案件) ・ビンバオ浄水場U-BCF設備整備工事(ベトナム・ハイフォン) ・インドネシア・スラバヤにおける二国間クレジット(JCM)案件形成支援事業 ・カンボジア国プノンペン市におけるJCM案件形成支援事業 ・カンボジア都市水道開発事業(コンボンチャム・バツタンバン) ほか3件	
3年目 (2014年度)	海外水ビジネスの展開		・当初計画どおり事業が進捗 (契約獲得案件) ・カンボジア・カンボット市水道整備事業 ・ベトナム・ハイフォン市アンズン浄水場U-BCF ・JCM案件カンボジア国PPWSA省エネ設備事業 ・インドネシア本邦下水道研修	
4年目 (2015年度)	海外水ビジネスの展開		・当初計画どおり事業が進捗 (契約獲得案件) ・セン・モノロム市上水道整備事業 (施工監理・ソフトコンポーネント) ・バツタンバン・コンボンヤム上水道拡張事業 (施工監理・ソフトコンポーネント) ・ジャカルタ特別州下水道整備事業(実施設計) ・ジャカルタ特別州下水道整備に係る計画策定能力向上プロジェクト ほか2件	
5年目 (2016年度)	海外水ビジネスの展開			

取組番号	取組名	関係局
取組①-1-a 1)	総合的なエネルギー基本政策	環境
取組①-1-a 2)	北九州スマートコミュニティ創造事業	環境
取組①-1-a 3)	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	建都
取組①-1-b 1)	身近な場所における省エネ促進・再生可能エネルギー導入	建設、教育、環境、産経
取組①-1-b 2)	大規模太陽光発電の導入促進	環境
取組①-1-b 3)	大規模風力発電の導入促進等	港湾、環境
取組①-1-b 4)	次世代エネルギー等に関する導入促進	環境
取組①-1-b 5)	グリーンイノベーション研究開発の推進	産経
取組①-1-c 1)	主要な公共交通軸の高機能化	建都
取組①-1-c 2)	自転車利用環境の向上	建設
取組①-1-c 3)	モーダルシフトの推進	港湾
取組①-1-c 4)	公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発	環境、建都
取組①-2-a 1)	実践的環境人材育成拠点の形成	環境
取組①-2-a 2)	戦略的環境国際協力の推進	環境
取組①-3-a 1)	環境首都100万本植樹	環境、財政、建設
取組①-3-a 2)	里地里山の保全や利用	環境、産経、港湾
取組①-3-b 1)	北九州環境みらい学習システム(ESD)の推進	環境
取組①-3-b 2)	環境修学旅行による誘客促進及び北九州ブランド化	産経
取組①-4-a 1)	資源リサイクル拠点の形成	環境、産経
取組①-4-a 2)	市民が一体となった3Rの推進(北九州市循環型社会形成推進基本計画の実践)	環境
取組②-1-a)	地域連携による健康の維持・向上	保福
取組②-1-b)	救急医療体制、リハビリテーション体制の充実	保福
取組②-1-c)	障害児者の先進的リハビリテーションの充実	保福
取組②-2-a)	住民主体の健康づくりの推進	保福、建設、産経
取組②-2-b)	健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業	保福、環境、財政、建設、産経
取組②-2-c)	地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化	保福
取組②-2-d)	障害者相談支援体制の整備と地域支援	保福
取組②-3-a 1)	環境未来都市にふさわしい人材の育成	教育
取組②-3-a 2)	地域と絆を結び、世代をつなぐ教育の推進	教育
取組②-3-a 3)	いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり	教育
取組②-3-a 4)	特別な支援を必要とする子どもの教育の推進	教育
取組②-3-b)	“北九州”「元気発進！子どもプラン(第2次計画)」の推進 (「元気発進！子どもプラン」は平成26年度で終了)	子ども
取組②-3-c)	小児救急医療・周産期医療体制の充実	保福
取組③-1-a)	スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援(岩手県釜石市)	環境
取組③-1-b)	地域が主体となった被災者支援	企調
取組③-1-c)	ディザスタリカバリ拠点の形成	産経
取組③-2-a)	アジア低炭素化センター	環境
取組③-2-b)	官民連携による海外水ビジネスの展開	上下水

[北九州市] 達成度集計表

指標番号	価値分類	評価方法	評価指標名	達成度						取組番号
				3年目(平成26年度)			4年目(平成27年度)			
				フラグ	単年	5年間	フラグ	単年	5年間	
指標01	環境	定性	低炭素で安定・安価なエネルギー拠点の形成	b	100%	60%	b	100%	80%	①-1-a1
指標02	環境	定量	二酸化炭素排出量の削減率(%)		108%	108%		-	-	①-1-a2
指標03	環境	定性	二酸化炭素排出量(t-CO2)(整備完了後)	b	100%	60%	b	100%	80%	①-1-a3
指標04	環境	定量	照明灯のLED化数(道路)(灯数)		93%	102%		16%	106%	①-1-b1
指標05	環境	定量	太陽光発電の新規導入量(MW)		560%	163%		430%	249%	①-1-b2
指標06	環境	定性	風力発電システム導入量(計画策定後)	b	100%	60%	b	100%	80%	①-1-b3
指標07	環境	定性	工場の基幹的設備の完了	b	100%	60%	b	100%	80%	①-1-b4
指標08	環境	定量	新規研究開発プロジェクト(件数)		87%	60%		13%	63%	①-1-b5
指標09	環境	定性	自転車利用環境の向上	b	100%	60%	b	100%	80%	①-1-c2
指標10	環境	定性	モーダルシフトの推進	b	100%	60%	b	100%	80%	①-1-c3
指標11	環境	定量	CO2排出量削減(t-CO2)		117%	32%		168%	53%	①-1-c4
指標12	環境	定量	植樹本数(本)		191%	82%		48%	91%	①-3-a1
指標13	環境	定量	曽根干潟の生物種数の減少(種数) (生物種数が減少しないこと)		100%	60%		100%	80%	①-3-a2
指標14	環境	定量	エコツアー参加者(人)		83%	66%		74%	67%	①-3-b1
指標15	環境	定量	誘客数(人)		87%	47%		147%	79%	①-3-b2
指標16	環境	定量	使用済み小型電子機器等回収量(t)		235%	141%		224%	179%	①-4-a1
指標17	環境	定量	プラスチック製容器包装の分別協力率(%)		98%	70%		72%	-	①-4-a2
指標18	社会	定量	低床式バスの導入(台)		167%	80%		280%	136%	①-1-c1
指標19	社会	定性	低床車両の導入(編成数) ※筑豊電気鉄道、北九州モノレール	b	100%	60%	b	100%	80%	①-1-c1
指標20	社会	定性	生活習慣病予防及び重症化予防、健康づくりの推進	b	100%	60%	b	100%	80%	②-1-a
指標21	社会	定性	市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立	b	100%	60%	b	100%	80%	②-1-b
指標22	社会	定性	総合療育センターを拠点とした支援事業の推進	b	100%	60%	b	100%	80%	②-1-c
指標23	社会	定性	介護予防や健康づくりの重要性を普及啓発し、市民の自主的かつ積極的な健康づくりの取り組みの促進	b	100%	70%	b	100%	80%	②-2-a
指標24	社会	定性	高齢者の生きがい、社会参加の推進	b	100%	60%	b	100%	80%	②-2-b
指標25	社会	定性	地域における見守り、支え合いのネットワークの充実を図る	b	100%	60%	b	100%	80%	②-2-c
指標26	社会	定性	障害者等に対する迅速かつ適切な対応の推進	b	100%	50%	b	100%	80%	②-2-d
指標27	社会	定量	環境学習体験校(校)		100%	61%		100%	81%	②-3-a1
指標28	社会	定量	スクールヘルパー延べ活動人数(人)		111%	54%		104%	86%	②-3-a2
指標29	社会	定量	体育の授業以外で継続的な体力向上を図る取組をしている学校の割合(%)		100%	60%		100%	80%	②-3-a3
指標30	社会	定量	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合(%)		140%	78%		126%	79%	②-3-a4
指標31	社会	定量	子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合(%)		100%	32%		92%	-	②-3-b
指標32	社会	定性	市民が安心して受診できる小児救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保	b	100%	60%	b	100%	80%	②-3-c
指標33	経済	定量	国際環境研修員受入数(人)		269%	141%		292%	201%	①-2-a1
指標34	経済	定量	戦略的国際環境協力事業の件数(件数/年)		200%	82%		140%	114%	①-2-a2
指標35	経済	定量	データセンター延床面積(m ²)		100%	46%		100%	46%	③-1-c
指標36	経済	定性	グリーンシティの輸出(累計)(都市)	b	100%	60%	b	100%	80%	③-2-a
指標37	経済	定量	国際ビジネス案件数(累計)(件数)		150%	50%		333%	133%	③-2-a
指標38	経済	定性	技術・ノウハウのパッケージ輸出	b	100%	60%	b	100%	80%	③-2-b